

第5次八戸市総合計画 後期推進計画(最終案)

(平成 23 年度～平成 28 年度)

※暫定版 (平成 22 年 10 月 1 日)

八 戸 市

平成 22 年 10 月 日

目次

計画書の見方	2
序 計画の策定にあたって	4
1. 計画の目的	4
2. 計画期間	4
3. 進行管理	4
4. 計画の構成	5
5. 計画の範囲	5
第1 戦略プロジェクト	6
1. 地域活力の創出のためのプロジェクト群	7
2. まちの魅力創造のためのプロジェクト群	21
3. 地域の安心確立のためのプロジェクト群	30
4. 自治力の向上のためのプロジェクト群	39
第2 自治基盤整備計画	48
1. 住民自治の推進	49
2. 自治体経営の強化	54
第3 分野別計画	63
1. 人かがやくまちづくり	64
2. 活力あるまちづくり	81
3. 健康・福祉のまちづくり	115
4. 環境にやさしいまちづくり	143
5. 安全・安心なまちづくり	153
付属資料	173
1. 人口推計	174
2. 策定体制	176
3. 検討の経過	180
4. 用語の解説	181

後期推進計画

(平成 23 年度～平成 28 年度)

平成 22 年 10 月 日策定

計画書の見方 —戦略プロジェクトの構成—

4-3. 市民サービス向上プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

自治体経営における顧客は市民であるとの観点から、市は、提供するサービスに対して市民の満足度を高めることに最大限努力しなければなりません。

当市では、これまででも効率的な行政運営に取り組んできましたが、市民サービスに対する満足度を高めるためには、多様なニーズに対し、利用者の立場に立った、親切でわかりやすく、利便性の高い市民サービスの提供が求められています。

そのため、直接市民に対応する窓口サービスの向上や、市民への情報提供の充実、市政への参画機会の拡大を推進します。

施策1) 窓口サービスの向上

【施策の概要】

窓口サービスの向上を図るため、接客研修などの職員研修の充実を進めるとともに、市役所での各種手続きや制度などのわかりやすい情報提供、戸籍システムの導入などを推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
拡充	職員研修の充実	・ 接遇向上のための研修受講の対象者および範囲の拡大等 ・ 民間企業や団体への派遣研修の実施	市	H23～28
新規	FAQの作成	・ 市役所での各種手続きや制度などに関して想定される質問と回答の市ホームページへの掲載	市	H23～24
継続	戸籍システムの導入	・ 戸籍事務の電算化	市	H23～28
新規	窓口サービス改革推進事業	・ 窓口業務の効率化などによる窓口サービスの向上	市	H23～26

プロジェクトの方向性：

当該プロジェクトの必要性や、プロジェクトの方向性について整理しています。

施策の概要：

当該プロジェクト推進のために展開する施策について整理しています。

事業一覧：

当該施策の推進のために展開する事業について整理しています。一部、市以外の事業主体の事業も含まれています。

【区分】

新規：後期推進計画において、新規に追加する事業。

拡充：前期推進計画の登載事業を制度的に見直し、拡充する事業。

継続：前期推進計画の登載事業で、「拡充」以外の事業。

【事業期間】

事業期間は、推進計画の計画期間である平成23年度から平成28年度の6か年での事業期間を表記しています。したがって、以前からの継続事業であっても、事業期間の始まりは「H23」と記述し、平成29年度以降継続する事業であっても、終わりは「H28」としています。

計画書の見方

－自治基盤整備計画、分野別計画の構成－

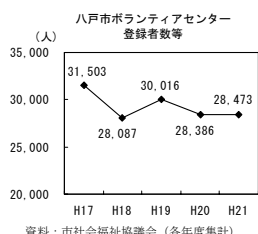
1. 住民自治の推進 (1) 協働のまちづくりの推進

■現状と課題

当市は、平成17年4月に「八戸市協働のまちづくり基本条例」を施行し、それまでの行政主体のまちづくりから、市民、事業者、行政の協働によるまちづくりへの転換を図り、市民満足度の高い社会の実現に取り組んでいます。

少子高齢化への対応や安全安心の確立など、複雑化・多様化している地域の課題に対応し、多様な主体が協働することにより、さらにきめ細かなサービスの提供が可能となります。

そのため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認め合い、対等の立場で協力し合う協働のまちづくりを推進する必要があります。



資料：市社会福祉協議会（各年度集計）

現状と課題：

当該項目について、当市の現状と課題を整理しています。

目指す姿：

当該項目について、特定の時点を決めず、将来的に「こうなっていたらよい」という姿を書いています。

目指す姿

市民、事業者および行政が対等の関係で協力し合いながら、まちづくりを進める社会が形成されている。

注目指標

・行政活動ボランティアの実働数

年度	H17	H21	H28
実働数	8,503人	27,337人	30,000人

資料：市民連携推進課（各年集計）

注目指標：

当該項目の動向を把握するのに参考となる、注目すべき指標を定めています。
※この指標をもって当該項目の達成度を測るものではありません。

主な役割分担

主体	役割
市民	・市に対する積極的な政策等の提案 ・協働のまちづくりへの積極的な参画
事業者	・市民活動や地域コミュニティ活動への理解と協力 ・協働のまちづくりへの積極的な参画
行政	・市民・事業者・市職員に対する意識啓発 ・情報の公開・提供 ・協働のまちづくりの推進体制の整備

主な役割分担：

当該項目の推進にあたって、市民、事業者、行政など、それぞれの主体がどのような役割を担っていくべきかについて、整理しています。

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①協働理念の普及・啓発	協働のまちづくり研修会の開催	市	・市民に対する協働のまちづくりの理念の普及・啓発のための研修会の開催
	協働のまちづくりに関する職員研修の充実	市	・協働の実践的なノウハウの修得を目指した研修の実施
②協働のまちづくりの推進体制の整備	★「元気な八戸づくり」市民提案制度	市・市民	・市民と行政の協働のまちづくりに対する市民からの企画提案による事業の実施
	協働のまちづくり推進基金の運用	市	・「元気な八戸づくり」市民奨励金制度および「元気な八戸づくり」市民提案制度などでの基金運用
	協働のまちづくり推進委員会の運営	市	・協働のまちづくり施策の調査・検討 ・「元気な八戸づくり」市民奨励金制度および「元気な八戸づくり」市民提案制度の審査・評価・協議等
	協働のまちづくりに関する評価制度	市	・協働のまちづくりが適切に行われているかを評価する仕組みの整備・運用
	③ボランティアの促進	★ボランティア活動の促進（再掲）	市・市民

展開する施策と主な事業：

当該項目の推進のために展開する施策と、主な事業を整理しています。一部、市以外の事業主体の事業も含まれています。

※「★印」が付された事業は、戦略プロジェクト該当事業であることを示しています。

※事業名に「(再掲)」と記されたものは、自治基盤整備計画および推進計画内において複数回掲載された事業であることを示しています。

※「網掛け」で表記されている事業は、後期推進計画で新たに追加する事業であることを示しています。

序 計画の策定にあたって

1. 計画の目的

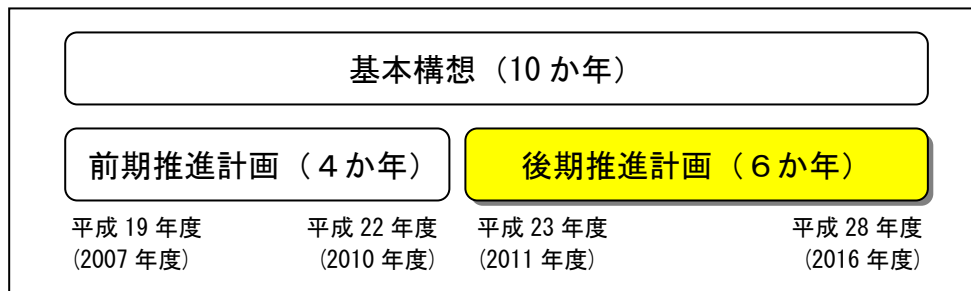
第5次八戸市総合計画後期推進計画（以下、「後期推進計画」という。）は、基本構想に定めた将来都市像「海と大地が響きあう北の中核都市～魅力・活力・市民力 あふれる力が次代を拓く～」の実現を目指し、前期・後期にわけて、計画期間内に取り組むべき具体的な施策や事業を定めるものです。

2. 計画期間

後期推進計画の計画期間は、平成23年度（2011年度）から平成28年度（2016年度）までの6か年とします。（前期推進計画の計画期間は平成23年度（2011年度）までとなっていましたが、当市をとりまく社会経済情勢などの変化に適切に対応するため、後期推進計画を1年前倒しして策定いたしました。）

なお、計画期間内において、社会経済情勢などの把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行います。

計画期間



3. 進行管理

後期推進計画の着実な推進を図るため、下記のとおり適切な進行管理を行います。

- (1) 毎年度、後期推進計画に登載している施策や事業について、前年度までの進捗状況調査を実施します。
- (2) 市民で構成する委員会を設置し、その進捗状況について意見を聴取します。
- (3) 上記(1)と(2)をふまえ、市において、毎年度、施策の評価を行います。
- (4) 後期推進計画に登載する施策や事業について、施策の評価や社会経済情勢の変化などをふまえ、事業の見直しや新たな事業の具体化など、適切な運用を図ります。

なお、上記(1)から(4)の結果について、広報やホームページなどで公表します。

4. 計画の構成

後期推進計画は、「第1 戦略プロジェクト」、「第2 自治基盤整備計画」、「第3 分野別計画」で構成します。

第1 戦略プロジェクト

基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、重点的に取り組むべき具体的な施策や事業を取りまとめたものです。

第2 自治基盤整備計画

基本構想に掲げる「自治経営戦略の方向」をふまえ、本計画期間内に取り組むべき具体的な施策や事業を取りまとめたものです。

第3 分野別計画

基本構想に掲げる「分野別計画の方向」をふまえ、本計画期間内に取り組むべき分野ごとの具体的な施策や事業を取りまとめたものです。

5. 計画の範囲

後期推進計画の範囲は、当市が主体となって推進する施策や事業を基本としますが、国、県、一部事務組合などの公共機関や、市民、事業者、NPOなどの参加・支援・協力が不可欠であることから、これらの公共機関や民間などが実施する施策や事業も含めています。

第1 戦略プロジェクト

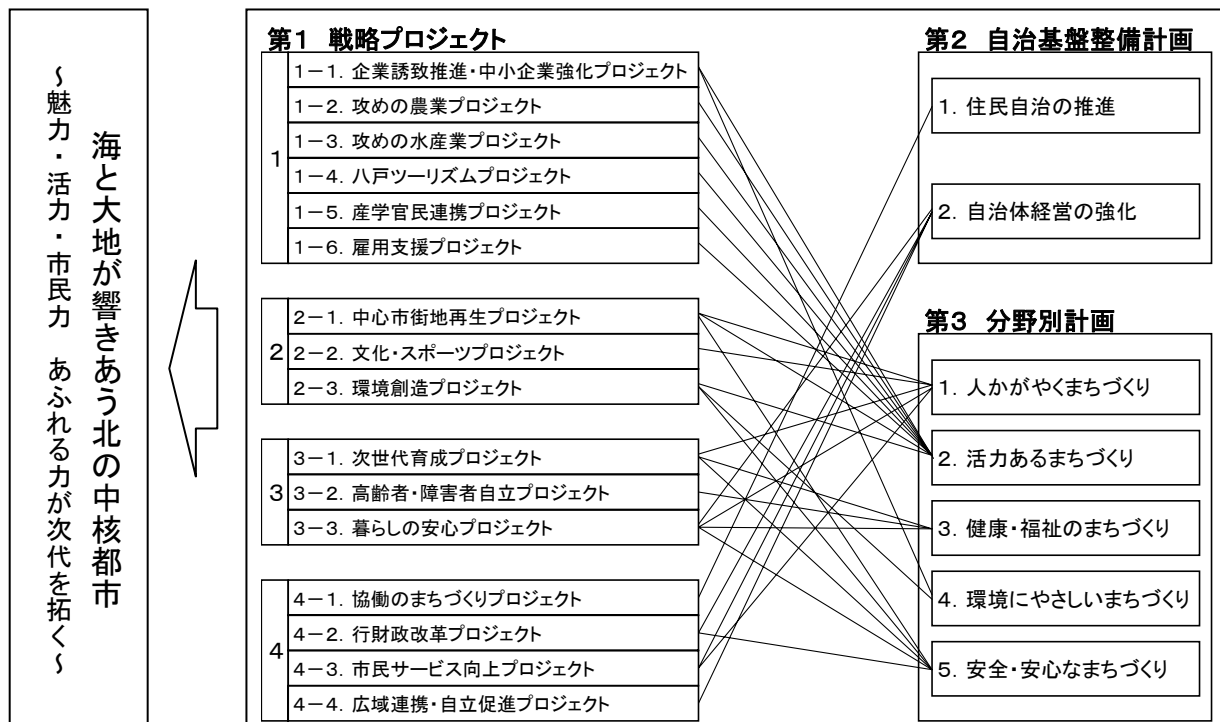
戦略プロジェクトは、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、後期推進計画の6か年において重点的に取り組むべき施策や事業を取りまとめたものです。以下の4本の柱のもとに、16のプロジェクトで構成されています。

- | |
|-----------------------|
| 1. 地域活力の創出のためのプロジェクト群 |
| 2. まちの魅力創造のためのプロジェクト群 |
| 3. 地域の安心確立のためのプロジェクト群 |
| 4. 自治力の向上のためのプロジェクト群 |

戦略プロジェクトに登載している事業は、「第2 自治基盤整備計画」および「第3 分野別計画」に登載している事業のなかから、6か年で重点的に取り組むべき16のプロジェクトテーマごとに事業群として抽出したものです。

戦略プロジェクト、自治基盤整備計画および分野別計画の関係は以下のとおりです。

戦略プロジェクトと自治基盤整備計画・分野別計画の関係



1. 地域活力の創出のためのプロジェクト群

市民が、いつまでも当市に住み働き続けたいと思うまち、元気で活気に満ちたまちを築きあげるためには、それを支える経済基盤を強化し、多様な雇用機会を確保することが重要です。

そのため、企業誘致の推進と地元中小企業の体質強化、当市の産業経済基盤である八戸港の一層の活用を図るとともに、地場産品の販路拡大を促進します。また、当市独自の地域資源を生かしながら、競争力のある農林水産業の振興と、魅力ある観光の振興を図ります。さらに産学官民がそれぞれの強みを活かし、起業支援の充実と連携・交流の促進を図るとともに、安定した市民生活を確保するため、雇用支援の充実を図ります。

1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト

- 施策1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進
- 施策2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進
- 施策3) 地元中小企業に対する経営基盤の強化
- 施策4) 八戸港の機能強化
- 施策5) 地場産品の販路の拡大

1-2. 攻めの農業プロジェクト

- 施策1) 産地化の推進
- 施策2) 地産地消活動の推進
- 施策3) 農業の担い手の育成・強化

1-3. 攻めの水産業プロジェクト

- 施策1) 魚市場の機能統合および衛生管理の高度化
- 施策2) 生産・流通・加工の収益性の向上

1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト

- 施策1) 八戸の魅力売込作戦の展開
- 施策2) 三陸海岸地域をはじめとする広域観光の推進
- 施策3) 市民と進める観光振興

1-5. 産学官民連携プロジェクト

- 施策1) 起業支援の充実と連携・交流の促進

1-6. 雇用支援プロジェクト

- 施策1) 雇用支援の充実

1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

企業誘致をめぐる都市間競争が激しさを増してきているなか、高付加価値を生み、雇用創出力のある産業構造の構築と地元企業への波及効果の拡大に向けて、戦略的な誘致施策の展開が課題となっています。また、多様化する消費者ニーズなどの市場環境の変化に対応できるよう、地域活力の一翼を担う地元中小企業の一層の振興を図る必要があります。

そのため、誘致企業および地元企業に関する情報収集および分析力の強化、誘致企業と地元企業の事業連携の促進、地元中小企業の経営基盤の強化、八戸港の機能強化、ならびに地場産品の販路拡大を図ります。

施策1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進

【施策の概要】

情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進を図るため、誘致企業および地元企業と関連する市外の企業の情報収集や、IT企業の集積促進、大都市圏の企業を対象とした誘致PR等を推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	誘致企業・地元企業情報収集事業	・主に高度技術産業に属する企業の情報収集 ・地元企業と関連する域外企業の情報収集	市・企業誘致促進協議会	H23～28
新規	IT産業集積促進事業	・中心市街地オフィスビルパートナー制度による質の高いオフィスの整備促進 ・八戸ハイテクパークなど自然環境に恵まれた区域への環境配慮型オフィスの整備促進	市・民間	H23～28
新規	企業誘致セミナー開催事業	・首都圏および関西・中部圏における企業誘致セミナーの開催	市・企業誘致促進協議会	H23～28

施策2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進

【施策の概要】

誘致企業と地元企業の事業連携の促進を図るため、地元企業と大学等および公設研究機関との共同研究開発への支援や、知的所有権などの相談体制の充実、地元中小企業の高度化等への支援などにより、地元企業の技術力向上を促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	産学官共同研究開発支援事業（再掲）	・市内企業と大学等および公設研究機関との共同研究開発に対する助成	市・(株) 八戸インテリジェントプラザ	H23～28
継続	知的所有権対策支援事業	・弁理士による知的財産権に係る無料相談事業等	市・(株) 八戸インテリジェントプラザ	H23～28
継続	中小企業振興補助金	・八戸市中小企業振興条例に基づく中小企業の高度化等に対する助成	市	H23～28

施策3) 地元中小企業の経営基盤の強化

【施策の概要】

地元中小企業の経営基盤の強化を図るため、関係機関と連携しながら経営相談体制を充実させるとともに、資金調達が困難な小規模事業者や経営多角化に取り組む中小企業等に対する資金融資などを行います。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	中小企業相談所支援事業	・八戸商工会議所が行う商工業の振興事業に要する費用の助成等	市・八戸商工会議所	H23～28
継続	中小企業特別保証制度	・市内金融機関への市融資制度原資の預託 ・融資を受ける中小企業者に対する信用保証料の全額補給	市	H23～28
継続	農業分野進出支援資金（再掲）	・農業経営へ参入する中小企業者に対する融資制度原資の預託 ・中小企業者に対して支払利息の一部を補給	市	H23～28
継続	中小企業振興資金	・商工組合中央金庫への中小企業組合等に対する融資制度原資の預託	市	H23～28
新規	経営健全化対策資金 利子補給補助金	・経営健全化対策資金（原油高騰等経済変動の影響を受けた中小企業者対象）の融資を受けた中小企業者に対する利子補給（3年間）	市	H23～25

施策 4) 八戸港の機能強化

【施策の概要】

八戸港の機能強化を図るため、防波堤の整備や航路・泊地の浚渫等港湾施設を整備するとともに、貨物の需要動向に合わせた航路の誘致・拡充など効果的なポートセールスや海外での販路拡大および経済交流事業を推進します。また、八戸港ポートアイランドにおける八戸LNG輸入基地計画を促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	港湾施設整備事業	・防波堤整備、航路・泊地の浚渫、緑地整備、臨港道路整備、多目的国際物流ターミナル整備等	県・国	H23～28
新規	ポートセールス事業	・企業訪問などによるポートセールス活動の実施 ・海外、首都圏、北東北におけるポートセミナーの開催	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会	H23～28
新規	海外販路拡大事業（再掲）	・海外展示会へのブース出展および支援 ・バイヤーとのマッチング	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会	H23～28
新規	海外経済交流事業	・アジアとの貿易拡大を目指した経済交流の促進 ・北米地域との貿易拡大を目指した経済交流の促進	市・県	H23～28
新規	LNG輸入基地計画の推進	・八戸LNG輸入基地計画の推進 ・平成27年4月のLNG輸入基地運転開始に対応した基盤整備等	民間・市	H23～26
新規	エネルギーシステム転換支援事業（再掲）	・環境負荷低減のためのエネルギーシステムの転換に要する費用に対する補助 ・LNG等の利用促進のための普及啓発	市・民間	H23～28

施策5) 地場産品の販路の拡大

【施策の概要】

地場産品の販路の拡大を図るため、地場産品のブランド化や大都市圏での販売促進活動、海外への販路拡大への支援を充実するとともに、地元での購買や地場産品の愛用の促進による地場産品の消費拡大を促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	八戸ブランド商標登録支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商標の出願・登録や地域ブランド構築の初期段階の調査等に係る費用の一部助成 ・商標登録後の商標を活用したブランドのイメージ強化に向けたイベント開催等の費用の一部助成 	市	H23～28
新規	物産販売促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏や関西圏などでの物産展の開催 ・特産品の開発・販売促進 ・食のブランド化の推進等 	市・八戸市物産協会等	H23～28
新規	海外販路拡大事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展示会へのブース出展および支援 ・バイヤーとのマッチング 	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会	H23～28
新規	B u y はちのへ運動	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコットキャラクター等を活用した地元購買や地場産品愛用の促進に関する普及啓発活動の実施 	B u y はちのへ作戦会議・民間・市民	H23～28

1-2. 攻めの農業プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

海外からの輸入農産物の増加や消費者ニーズの多様化を背景として、地場産品の高付加価値化や戦略的な販売体制の構築など、産地間競争を勝ち抜く「攻めの農業」への転換が課題となっています。また、農業の持続的な発展のためには、環境保全型農業の展開や担い手の育成が課題となっています。

そのため、全国に発信できる新たなブランドの創出に向けて、農畜産物の産地化を推進するとともに、農林産品の消費拡大に向けて地産地消活動を推進します。また、認定農業者や農業後継者の確保・育成、新規就農の促進など、農業の担い手の育成・強化を図ります。

施策1) 産地化の推進

【施策の概要】

農畜産品の産地化の推進を図るため、野菜・花きなどの園芸作物の品質向上や周年生産体制の確立のための施設整備を促進します。また、八戸ブランドとして当市を代表する農産物の育成・PRを推進するとともに、畜産振興のための環境整備を推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	野菜等生産力強化対策事業	・ハウスの導入や省力化・高品質化のための機器の導入に対する補助	市	H23～28
継続	「冬の農業」省エネ施設等整備事業	・耐雪型ハウス設備の導入やハウス内保温のためのカーテン、暖房機等の導入に対する補助	市	H23～28
継続	農業新ブランド育成事業	・農産物ブランド戦略会議の設置 ・消費者ニーズの調査 ・地場産品のPR	市	H23～24
新規	畜産業振興事業	・青森県畜産共進会等に出品する費用の補助 ・市が計画的に購入した肉用繁殖雌牛の農業者への貸付 ・畜産振興のための環境整備	市	H23～28

施策2) 地産地消活動の推進

【施策の概要】

農林産品の地産地消活動の推進を図るため、環境にやさしい安全・安心な農産物の生産を普及・促進するとともに、グリーンツーリズム事業などを通して、地場産品に対する愛用意識の醸成と地場産品の積極的な活用を促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
拡充	環境保全型農業普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者へのエコファーマー制度の周知 ・エコファーマー等認定申請手続きへの支援 ・エコファーマーが行う販売促進に向けたPR活動等に対する補助 	市	H23～28
継続	グリーンツーリズム事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット作成等による観光農園のPR ・受入体制整備のための研修会等の実施 	市・南郷観光農業振興会	H23～28
新規	公共建築物への地元材の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の整備における積極的な県産材の導入 	市	H23～28

施策3) 農業の担い手の育成・強化

【施策の概要】

農業の担い手の育成・強化を図るため、八戸市農業交流研修センターを発展的に改組し、機能の強化を図るとともに、農業経営に関する支援情報を一元的に発信するためのワンストップ体制を構築します。また、認定農業者や後継者の育成を促進するとともに、農業経営に参入する中小企業者に対する資金融資を行います。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	農業経営振興センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営振興センターの設置 ・農業に関する情報を、農業者や新規就農希望者に対してワンストップで提供する体制の構築 	市	H23～28
新規	担い手総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸地域担い手育成総合支援協議会への助成 	市	H23～28
継続	農業分野進出支援資金（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営へ参入する中小企業者に対する融資制度原資の預託 ・中小企業者に対して支払利息の一部を補給 	市	H23～28
新規	新規就農促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農希望者に対する就農相談および就農計画の認定 ・就農初期に必要なとなる営農費等に対する資金貸付 	県	H23～25

1-3. 攻めの水産業プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

水揚げ量の減少や国際的な漁業環境・流通体系の変化、燃油価格の高騰、魚価の低迷などを背景として、水産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、水揚げから流通にいたる市場機能の抜本的な再構築や、漁船漁業の経営改善、水産加工も含めた水産業全体での活性化が課題となっています。

そのため、魚市場の機能統合および衛生管理の高度化を推進するとともに、生産・流通・加工の収益性の向上に寄与する総合的な水産業振興策を展開します。

施策1) 魚市場の機能統合および衛生管理の高度化

【施策の概要】

魚市場の機能統合および衛生管理の高度化を図るため、魚市場機能を集約し、衛生管理の整った荷捌き施設を整備するとともに、魚市場入場者等の衛生管理意識の向上を図ります。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	魚市場機能統合整備事業	・EUへの輸出が可能なレベルでの衛生管理を行うHACCP（ハサップ）型荷捌き施設等の整備	市・県	H23～28
継続	衛生管理意識の向上	・魚市場入場者の衛生管理および新技術導入に関する意識の向上 ・HACCP（ハサップ）実務管理者の養成	市・水産関係団体	H23～28

施策2) 生産・流通・加工の収益性の向上

【施策の概要】

生産・流通・加工の各分野にわたる水産業全体の収益性の向上を図るため、漁船漁業の効率化に対する支援を行うとともに、水産業全体のグランドデザインの策定を進め、水産物および水産加工品の高付加価値化を推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	八戸地域プロジェクトの推進	・省エネ、省力化、高度な品質管理手法の導入等により、収益性向上が見込まれる新たな操業体制への転換促進	市・県・国・八戸漁業指導協会・漁業協同組合	H23～28

新規	水産業グランドデザインの策定・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・はちのへ水産振興会議の設置による生産・流通・加工分野にわたる水産業全体の振興策の策定・推進 	市・県・水産関係団体等	H23～28
新規	水産物流通加工振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・はちのへ水産加工品展示会の開催 ・イカ・サバのブランド化の推進 	市・県・八戸商工会議所・水産関係団体等	H23～28

1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト

【プロジェクトの方向性】

東北新幹線全線開業を観光振興の大きな機会として活かすことが求められる中、旅行ニーズの多様化や外国人観光客の誘致を視野に入れた八戸の魅力の売込強化が課題となっています。

そのため、当市の地域資源を活かした新たな魅力の開拓と情報発信、三陸海岸地域をはじめとする広域的な観光施策の推進など、市民や事業者との連携を図りながら、当市の魅力の多角的な発信による観光振興を図ります。

施策 1) 八戸の魅力売込作戦の展開

【施策の概要】

当市の魅力を全国に発信するため、観光客にとって魅力のある誘客事業の展開、新たな旅行商品の造成や効果的なPR、八戸の「自然」や「食」の活用、海外からの観光客の誘客、八戸ポータルミュージアムでの観光振興事業等を推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	大型客船の誘致	・大型客船の八戸港への寄航誘致による観光PR	市	H23～28
新規	観光企画助成事業	・八戸ゆかりの人と巡るツアーの実施 ・八戸三社大祭、えんぶりツアーへの助成	市・八戸観光コンベンション協会	H23～28
新規	東北新幹線全線開業キャンペーン事業	・デスティネーションキャンペーンの開催	J R・県・市	H23
新規	「フィールドミュージアム八戸」の推進	・八戸市全体を屋根のない大きな博物館とし、自然、食などの観光資源を組み合わせることによる効果的な観光PRの展開	市	H23～28
新規	外国人観光客受入・コンベンション誘致推進事業	・東アジア諸国を中心とした諸外国へ向けての観光PRの推進 ・コンベンション誘致に向けた受入体制の充実	市・八戸観光コンベンション協会	H23～28
新規	八戸ポータルミュージアム観光振興事業	・八戸の観光資源や旬な情報を題材とした展示 ・「はっち」を起点としたまちなかツアーの実施など	市	H23～28

施策2) 三陸海岸地域をはじめとする広域観光の推進

【施策の概要】

三陸海岸地域をはじめとする広域観光の推進を図るため、三陸海岸の北の玄関口として、大規模な共同キャンペーンなどの積極的な観光PRや魅力ある観光資源の整備を推進するとともに、定住自立圏や久慈・二戸地域を含めた三圏域等と連携した広域的な観光施策を推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	三陸・八戸観光キャンペーンの開催	・各種観光キャンペーンに対する、三陸海岸地域の市町村との共同参加	市	H23～28
拡充	観光地施設整備事業	・種差海岸における、遊歩道、東屋、ベンチ、トイレ、案内板等の整備 ・青葉湖周辺の整備検討	市	H23～28
新規	渚ミュージアム魅力ブラッシュアップ事業	・種差海岸におけるトレッキングイベントの開催 ・種差海岸案内パンフレットの作成など	市	H23～28

施策3) 市民と進める観光振興

【施策の概要】

市民と進める観光振興を図るため、市民からの提案にもとづく新たな観光資源の発掘に努めるとともに、市民一人ひとりが「おもてなし案内人」となるよう、観光ボランティアの育成を促進します。また、市民や事業者との連携により、当市の地域特性である多様な産業集積を生かした産業観光やグリーンツーリズムを促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	市民からの観光シーズの募集・発掘	・市民や観光客からの観光情報やモデルコースの投稿によるフィールドミュージアム八戸の充実	市	H23～28
新規	観光ボランティア推進事業	・八戸ポータルミュージアムで活動する観光ボランティアガイドの能力向上および新規ガイドの育成	市	H23～28

継続	産業観光の振興	・グリーンツーリズムや産業観光を組み合わせた着地型旅行商品造成の支援	八戸広域観光推進協議会・八戸観光コンベンション協会	H23～28
継続	グリーンツーリズム事業（再掲）	・パンフレット作成等による観光農園のPR ・受入体制整備のための研修会等の実施	市・南郷観光農業振興会	H23～28
新規	南郷ジャズフェスティバルの開催	・国内外の一流奏者が出演するジャズフェスティバルを住民主体により開催	市・南郷ジャズフェスティバル実行委員会	H23～28

1-5. 産学官民連携プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

当市では、基礎素材型産業および高度技術産業が集積し、大学などの学術研究機関が地域産業の高度化を支えています。一層の地域経済の発展のためには、企業・大学などがそれぞれ有するニーズおよびシーズを結びつけるための仕組みづくりや、連携の成果を事業化につなげる支援体制の構築が課題となっています。

そのため、ビジネスマッチングの機会の提供や円滑な事業化の支援、大学等と連携した調査研究活動など、起業支援の充実と連携・交流の促進を図ります。

施策1) 起業支援の充実と連携・交流の促進

【施策の概要】

起業支援の充実と連携・交流の促進を図るため、産学官民それぞれの強みを活かし、意欲のある事業者に対する支援や地域間・企業間のビジネスマッチング、産学官の共同研究開発等を促進します。また、地元高等教育機関と八戸市との連携強化により、調査研究活動を推進するとともに、小学生と地元企業の交流を通じて、将来の八戸の産業・経済を担う人材育成を行います。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	新事業活動支援事業	・市の事業認定を受けた、中小企業者が行う新たな事業活動に対する助成	市	H23～28
新規	他地域連携ビジネスマッチング促進事業	・地域間相互の企業訪問・発表会・ビジネスマッチング・販路開拓支援等	市	H23～28
継続	産学官共同研究開発支援事業（再掲）	・市内企業と大学等および公設研究機関との共同研究開発に対する助成	市・(株)八戸インテリジェントプラザ	H23～28
新規	アントレプレナー情報ステーション事業	・創業・起業希望者のための支援拠点となるアントレプレナー情報ステーションの設置 ・専門スタッフによる個別相談等の各種支援	市・八戸商工会議所	H23～28
新規	八戸市都市研究検討会事業（再掲）	・八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校との3校と八戸市の連携による、専門性の高い調査研究活動や提言等の実施 ・中心市街地における地元大学のサテライト機能整備に係る検討	市・大学等	H23～28
新規	地元企業ファンづくりプロジェクト	・広く市民の地元企業への理解を深めるための小学生と地元企業の交流の促進	市	H23～28

1-6. 雇用支援プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

全国的に厳しい雇用情勢が続く中、当市においては有効求人倍率が低迷し、また、若年層を中心に人口の市外流出傾向が強まっており、雇用の創出は、市民の生活安定の確保のほか、地域社会・経済を担う若者の定着を図る上でも緊急的な課題となっています。

そのため、雇用の受け皿となる産業振興策を展開するとともに、就職相談・紹介から職業訓練まで総合的な取り組みを行ない、雇用支援の充実を図ります。

施策1) 雇用支援の充実

【施策の概要】

雇用支援の充実を図るため、関係機関との連絡体制を密にしながら、新たな雇用創出のためのビジョンに基づき、経済・雇用対策を推進します。

また、企業誘致やU J I ターン事業等における無料職業紹介や、障がい者、高齢者、未就職新規高卒者などを雇用する事業主への支援、若年未就職者の早期就職促進や中高年齢者等の離転職対策としての職業訓練への支援等を行ないます。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	経済・雇用連絡協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> 労働団体、経済団体、金融機関、公共職業安定所、教育団体等で構成する連絡協議会の開催 経済・雇用対策等に関する情報の共有と企業の経営悪化に対する支援等の検討 	市・関係機関	H23～28
新規	八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> 今後成長分野として期待できる医療福祉・環境・農水産業などの分野における雇用創出戦略ビジョンの推進 	市	H23～28
新規	無料職業紹介事業	<ul style="list-style-type: none"> 誘致企業や中小企業振興策を活用した企業等への求職者の紹介など、市の商工・産業振興策と連携した求人・求職のマッチング 	市	H23～28
新規	雇用奨励金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者、高齢者、未就職新規高卒者などを雇用する事業主に対する奨励金の交付 	市	H23～28
新規	フロンティア八戸職業訓練助成金事業	<ul style="list-style-type: none"> 若年未就職者の早期就職を図るための職業訓練経費の助成 	市	H23～28
継続	技能者養成に対する補助	<ul style="list-style-type: none"> 職業訓練法人等に対する運営費の一部助成 	市	H23～28

2. まちの魅力創造のためのプロジェクト群

市民が愛着と誇りを持てるまちを築き上げるためには、地域資源に着目して、内外に情報発信することができる八戸固有の価値を創造することが重要です。

そのため、八戸都市圏の「顔」である中心市街地の再生を図ります。また、生活にうるおいをもたらすとともに、個性あるまちづくりにもつながる芸術・文化やスポーツの振興を図ります。さらに、次代に引き継ぐ環境にやさしい社会の創造を推進します。

2-1. 中心市街地再生プロジェクト

- 施策1) 通りのにぎわい再生
- 施策2) 居住・交流の促進によるコミュニティの再生
- 施策3) 経済活動の活性化

2-2. 文化・スポーツプロジェクト

- 施策1) 歴史的文化資源の保全・活用
- 施策2) 新たな文化の創造
- 施策3) スポーツ活動の振興

2-3. 環境創造プロジェクト

- 施策1) 市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進
- 施策2) 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成
- 施策3) 持続可能な公共交通の確立

2-1. 中心市街地再生プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

当市の中心市街地は、百貨店等の大型店が集中立地するなど、古くから当市を中心とする広域圏の商業の中心として、その機能を果たしてきました。しかしながら、近年、車社会の進展等とともに郊外大型店の相次ぐ立地や、消費者ニーズ・購買行動の変化などにより、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、中心市街地の空洞化が進行しています。

中心市街地の活性化には、商業活性化という産業振興の視点に加えて、高齢社会の到来を見据えた「歩いて暮らせるまち」としての再生や、当市の顔として広域的な交流拠点としての再生、また、市民交流の場としての再生といった新たな価値を見出すことが求められています。

そのため、三日町、十三日町などの通りのにぎわい再生、居住・交流の促進によるコミュニティの再生、および商業をはじめとした経済活動の活性化を図ります。

施策1) 通りのにぎわい再生

【施策の概要】

中心市街地における通りのにぎわい再生を図るため、三日町、十三日町をはじめとした商業街区の歩行空間の整備や、中心市街地の玄関口である本八戸駅通り地区の整備などにより、魅力あるまちなみの形成を促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	くらしのみちゾーン整備事業	・電線類の地中化、バリアフリー化・景観への配慮等による歩行者空間の整備（六日町地区、長横町地区）	市・県	H23～24
継続	花小路整備事業	・歩行環境の改善、会所場整備、沿道店舗の改修、テナントミックス等による花小路の整備	民間	H23～28
継続	本八戸駅通り地区整備事業	・都市計画道路3・5・1号の整備促進 ・本八戸駅通り地区のにぎわい創出のためのまちづくり	市・県	H23～28
継続	中心市街地まちなみ形成推進事業	・中心市街地における地域の自主的なまちづくり活動の支援	市・民間	H23～28

施策 2) 居住・交流の促進によるコミュニティの再生

【施策の概要】

中心市街地における居住・交流の促進によるコミュニティの再生を図るため、にぎわいの拠点にふさわしい八戸ポータルミュージアム事業を推進するとともに、住宅を供給する側と取得する側の両面を支援することにより、まちなか居住を促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	八戸ポータルミュージアム事業	・市民交流、文化創造および観光の拠点としての八戸ポータルミュージアムの運営	市	H23～28
継続	借上市営住宅整備事業	・民間住宅の借り上げによる市営住宅の整備・運営（50戸）	市・民間	H23～28
新規	中心市街地まちなか住宅取得支援事業	・中心市街地における住宅取得者等に対する補助金の交付	市	H23
継続	中心市街地共同住宅等供給事業	・共同住宅や商業施設等の都市機能を備えた建築物の中心市街地への整備に対する支援	市・民間	H23～28
新規	八戸市都市研究検討会事業（再掲）	・八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校の3校と八戸市の連携による、専門性の高い調査研究活動や提言等の実施 ・中心市街地における地元大学のサテライト機能整備に係る検討	市・大学等	H23～28

施策3) 経済活動の活性化

【施策の概要】

中心市街地における経済活動の活性化を図るため、まちづくりの推進機関である(株)まちづくり八戸を中心に、消費者ニーズ等をふまえた店舗・オフィス・文化施設などのテナントの誘致、にぎわいを創出する各種イベントの開催等を促進するほか、商店街の環境整備や空き店舗の有効活用など商店街の魅力づくりを進め、個々の店舗の集客力を向上させます。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	県空き店舗活用チャレンジ融資保証料および利子補給事業	・県の空き店舗活用チャレンジ融資を受ける中小企業者に対する信用保証料および利子の補給	市	H23～28
継続	まちづくり推進事業	・(株)まちづくり八戸を中心とするテナントミックスの検討 ・各種ソフト事業実施の促進	民間	H23～28
新規	中心市街地商業等活性化事業	・「はちのへほコテン」など、中心市街地のにぎわいを創出するイベントの実施	市・民間	H23～28
継続	商店街魅力づくり環境整備支援事業	・賑わい回復に向けた商店街の魅力づくりのための環境整備に対する支援の実施	市・民間	H23～28
継続	商店街ビジョン策定等支援事業	・商店街のあり方や事業計画を盛り込んだビジョン策定に対する補助	市・民間	H23～24
新規	中心市街地オフィスビルパートナー制度	・中心市街地へのIT企業の集積を図るための中心街オフィスビル改装工事費の補助 (「IT産業集積促進事業」より一部再掲)	市	H23～28
新規	中心商店街空き店舗・空き床解消事業	・空き店舗・空き床解消事業を実施する事業者に対する、店舗等の改装工事費の補助	市	H23～24

2-2. 文化・スポーツプロジェクト

【プロジェクトの方向性】

当市では、自由時間の増大や、生活の質的向上に対する欲求の高まりなどのなかで、心身ともに健康で豊かな生活を送るため、地域に根ざした文化活動やスポーツ活動の促進が求められています。

また当市には、縄文時代の遺跡や史跡根城跡などの貴重な歴史遺産や、三社大祭やえんぶりなどの伝統文化が現代に息づいており、これらの適切な保存・活用と、次の世代への継承が課題となっています。

さらに、全国的な潮流の中で、近年、アートの側面から、地域固有の風土や歴史に注目し、地域を再発見していこうとする試みが見られるほか、スポーツにおいても、「する」スポーツに加えて、「みる」スポーツの価値も注目されています。

そのため、当市の固有の地域資源である歴史的文化資源の保全・活用や、当市の魅力や個性、活力となる新たな文化の創造を図るとともに、市民に感動を与える競技スポーツと、健康で豊かな心身をはぐくむ地域スポーツの両面からスポーツ活動の振興を図ります。

施策 1) 歴史的文化資源の保全・活用

【施策の概要】

当市の貴重な歴史的文化資源の保全・活用を図るため、歴史遺産の保存・活用や伝統文化の継承を促進するとともに、市民が伝統文化に親しむ場を提供します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	是川縄文の里整備事業	・(仮称) 是川縄文館の運営 ・是川遺跡の復元、縄文の森の整備等	市	H23～28
継続	無形民俗文化財後継者養成事業	・無形民俗文化財保存団体に対する後継者養成および保存・伝承に要する経費の補助	市	H23～28
継続	民俗芸能の夕べ開催事業	・八戸に古くから伝わる民俗芸能の発表会の開催	市	H23～28
継続	郷土芸能ビデオライブラリー事業	・郷土芸能をデジタル映像に記録保存し、後継者養成や市民が自由に閲覧できるビデオライブラリーの整備・活用	市	H23～25

施策2) 新たな文化の創造

【施策の概要】

市民の新たな文化の創造を図るため、市民が多様で特色のある文化活動に参加できる機会や場を提供するとともに、アートを切り口とした新たなまちづくりを推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
拡充	市民多文化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が企画する文化事業に対する補助 ・文化の担い手育成など 	市	H23～28
新規	南郷文化ホール事業	<ul style="list-style-type: none"> ・南郷文化ホールでの南郷名画座の開催等 	市	H23～28
新規	市民練習場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化活動に利用できる練習場の整備 	市	H23～28
新規	アートのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・アートを切り口としたまちづくりの推進 ・多文化都市八戸推進懇談会における検討 	市	H23～28

施策3) スポーツ活動の振興

【施策の概要】

市民に感動を与え、健康で豊かな心身をはぐくむスポーツ活動の振興を図るため、八戸スポーツ振興協議会を通じた活動やイベントの開催などを行います。また、氷都の象徴となる屋内スケート場の建設を促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	八戸スポーツ振興協議会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・当市を活動拠点とするスポーツチームの支援による地域スポーツの振興 	市・関係機関	H23～28
新規	「スポーツ・健康・ダイエットフォーラム」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関係等の著名人を講師に招いたスポーツ・健康・ダイエットに関する講演会等の開催 	市	H23～28
新規	県立屋内スケート場建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県立屋内スケート場の早期建設に向けた検討 	県・市	H23～28
		<ul style="list-style-type: none"> ・長根公園の再編・整備に関する検討(総合運動公園の整備検討) 	市	

2-3. 環境創造プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

二酸化炭素の排出による地球温暖化や異常気象など、地球規模での環境問題が深刻化しています。

当市では、あおもりエコタウンプランの承認を受け、既存産業の技術を生かした環境・リサイクル関連産業の創出に取り組んでいるほか、NPO等による環境教育やエコツアーなど、環境にやさしいまちづくりが展開されています。こうしたなか、今後、市民、事業者および行政がそれぞれの役割を担いながら、家庭や事業所、運輸部門などにおいて環境への負荷の少ない、持続性の高いまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため、環境保全や緑化活動、省資源・省エネルギー活動への積極的な市民参加など、市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進を図るとともに、環境と経済の両立を目指し、環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成、持続可能な公共交通の確立を図ります。

施策1) 市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進

【施策の概要】

市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進を図るため、清掃活動や緑化活動などを促進するとともに、イベントなどの開催による啓発活動を推進します。また、家庭等での二酸化炭素排出量の削減を図るため、省エネルギーの推進や再生エネルギーへの転換を促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	はちのへクリーンパートナー制度	・市民の自発的な清掃活動の支援	市	H23～28
継続	緑化事業	・小中学校の児童・生徒が主体となった地域住民と共同の緑化活動の促進 ・公民館等での園芸教室の実施等	市	H23～28
継続	環境教育推進事業	・小学校児童および地域住民を対象とした、ごみの減量、家庭でできる省エネ活動などに関する環境学習会の開催	市	H23～28
継続	環境展開催事業	・八戸市環境展ほか各種イベントの開催	市	H23～28
新規	住宅用太陽光発電システム導入支援事業	・住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金の交付	市	H23～28
新規	LED防犯灯整備助成事業	・町内会のLED防犯灯設置に対する助成	市	H23～28

施策 2) 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成

【施策の概要】

環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成を図るため、事業系ごみの減量を促進するとともに、企業の環境負荷の低減に配慮した経営形態への転換を促進します。また、環境配慮行動の率先として、公共施設における環境負荷の削減を推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	事業系ごみ減量促進事業	・資源となる紙の分別など排出業者に対する減量、分別、リサイクルの指導啓発、および民間事業者による生ごみリサイクルシステム構築の促進	市	H23～28
新規	エネルギーシステム転換支援事業（再掲）	・環境負荷低減のためのエネルギーシステムの転換に要する費用に対する補助 ・LNG等の利用促進のための普及啓発	市・民間	H23～28
新規	新エネルギー利活用事業	・市庁舎における新エネルギー（汚泥バイオガス発電、太陽光発電による電力）の利用促進 ・汚泥バイオガスエンジン等からの発電電力を活用したグリーン電力証書の発行	市	H23～28
新規	新うみねこプラン推進事業	・公共施設への太陽光発電システム設置等	市	H23～28

施策 3) 持続可能な公共交通の確立

【施策の概要】

持続可能な公共交通の確立を図るため、市民に対する環境に配慮した移動手段への転換促進や路線バスの利便性の向上、鉄道線等との連携強化など、公共交通の利用を促進する総合的な施策を展開します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	はちのへ エコ通勤	・市職員による月1回以上のマイカー等を利用しない通勤運動の普及啓発	市	H23～28
継続	エコ通勤定期券発行事業	・本人および同伴者の土日祝日の市営バス料金を大人1乗車につき100円とする通勤定期券の発行	市	H23～28

継続	こども探検エコパス ポート発行事業	<ul style="list-style-type: none"> 小学生対象の 100 円で市営バス乗り放題乗車券（夏・冬・春休み限定）の発行 	市	H23～28
新規	地域公共交通活性化・再生総合事業	<ul style="list-style-type: none"> 等間隔運行路線の維持・利用促進 八戸中心街バス停情報案内の改良 バスマップ発行などの広報戦略の実施等 	市・交通事業者	H23～24
新規	八戸圏域公共交通計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 幹線的バス路線の維持および機能強化 バス路線相互やバス路線と鉄道線との連携強化 定住や交流を促進するための利用環境改善と周知広報など 	定住自立圏 8市町村	H23～28

3. 地域の安心確立のためのプロジェクト群

市民が安心して暮らすことができるまちを築き上げるためには、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境の整備と、すべての市民が自立し生きがいを持って生活することができる社会の形成を図ることが重要です。また、災害や犯罪などの暮らしを脅かすさまざまな不安を取り除き、暮らしの安全を確保することが重要です。

そのため、子育て支援および教育環境の充実、高齢者・障がい者の社会参加の促進と介護予防の充実、健康づくりの推進と暮らしの相談体制の充実、防災・防犯活動の促進、ならびに救急医療体制の強化を図り、地域コミュニティを中心にすべての市民が安心して暮らすことができる仕組みづくりを進めます。

3-1. 次世代育成プロジェクト

- 施策1) 子育て支援の充実
- 施策2) 教育環境の充実

3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクト

- 施策1) 高齢者の健康保持支援の充実
- 施策2) 障がい者の就労支援の充実
- 施策3) 社会参加・地域貢献の促進

3-3. 暮らしの安心プロジェクト

- 施策1) 健康づくりの推進
- 施策2) 暮らしの相談体制の充実
- 施策3) 暮らしの安全づくり
- 施策4) 救急医療体制の強化

3-1. 次世代育成プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

核家族化や地域社会における人間関係の希薄化により、子育てに関する人々のかかわり合いが薄れ、家庭や地域の子育て力の低下や、子どもたちが親以外のおとなと接する機会の減少が懸念されています。

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を形成するためには、乳幼児期や学童期における子育ての支援に加え、若い世代が、地域のさまざまな世代の人々とのかかわり合いのなかで、社会性や思いやりの心などを学び、成長できる環境が求められています。また、当市の未来を担う子どもたちの健全育成には、学校・家庭・地域が連携を強化しながら、教育内容や教育環境の充実を図る必要があります。

そのため、子どもを育てやすい社会の形成と子どもたちの健全育成に向けて、地域や関係機関と一体となって子育て支援の充実を図るとともに、教育環境の充実を図ります。

施策1) 子育て支援の充実

【施策の概要】

子育て支援の充実を図るため、地域や関係機関と一体となって、子育てに対する相談や支えあいを充実させるとともに、ニーズに対応した多様な保育サービスを提供します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	つどいの広場事業	・子育てに関わる個人・団体の多様な活動と交流の拠点の整備 (八戸ポータルミュージアム内)	市	H23～28
継続	地域子育て支援センター事業	・保育所における育児相談や交流する場の提供、地域ぐるみの子育て支援	市・保育所(園)	H23～28
継続	ファミリーサポートセンター事業	・育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者の相互援助活動の促進	市・市社会福祉協議会	H23～28
継続	子育てサロン支援事業	・地区公民館や児童館等における、地域の親子を対象とした、子育ての相談や交流の場の提供	市・市社会福祉協議会	H23～28
新規	乳幼児等医療費助成事業	・乳幼児を対象とした入院・通院に係る医療費の助成 ・小・中学生を対象とした入院に係る医療費の助成	市	H23～28
新規	病児・病後児保育の実施	・保育所(園)・医療機関における病児・病後児の一時的保育の実施	市・保育所(園)・医療機関	H23～28
新規	放課後児童健全育成事業	・仲良しクラブの運営による遊びや生活の場の提供	市・八戸市子ども会育成連合会	H23～28

施策 2) 教育環境の充実

【施策の概要】

教育環境の充実を図るため、学校教育に対する地域の関わりを強化する地域密着型教育を推進するとともに、奨学金制度による就学・進学への支援や学校施設の耐震化、幅広い視野の育成をめざした教育内容の充実を進めます。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	地域密着型教育推進事業	・市内小・中学校への地域学校連携協議会の設置による、保護者および地域住民の学校運営への参画の推進	市・地域住民	H23～28
新規	八戸市奨学金制度	・学生に対する奨学金の貸与 ・生活困窮者の進学支援のための給付奨学金制度の実施	市	H23～28
新規	学校施設耐震化事業	・昭和 56 年以前の旧耐震基準により建設された耐震性の低い学校施設の耐震化の実施	市	H23
新規	青少年国際交流事業	・国際的視野を拓げるための中学生の海外（中国、米国等）派遣の実施や海外からの交流団の受け入れ等による交流活動の促進 ・外国語指導助手（ALT）の活用による国際理解教育・英語教育の推進	市	H23～28
新規	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業	・中学校 2 年生を対象とした、勤労観・職業観育成のための地域内事業所などでの職場体験学習の実施	市・民間	H23～28

3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

高齢化が進展するなか、できるだけ要介護者にならない取り組みが求められています。また、いわゆる「団塊の世代」が今後高齢期を迎えるなか、退職後も、ボランティアや再就職、起業などにより、積極的に社会参加する高齢者の増加が予想されます。

さらに、ノーマライゼーションの理念の普及や都市のバリアフリー化の進展などを背景として、余暇活動や就労などを通じ、障がい者が社会参加する機会が増加しています。

こうしたなか、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる環境づくりが課題となっています。

そのため、高齢者の健康保持支援や障がい者の就労支援を推進するとともに、社会参加を通じて地域に貢献できる環境の整備を図ります。

施策1) 高齢者の健康保持支援の充実

【施策の概要】

高齢者の健康保持支援の充実を図るため、介護予防の促進や介護予防を担う人材の育成を進めるとともに、認知症対策などを推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	実施時期
継続	高齢者元気アップ推進事業	・要介護となるリスクが高く予防が必要な高齢者の把握 ・把握された高齢者に対する介護予防プログラムへの参加の促進	市	H23～28
新規	地域介護予防活動支援事業	・運動機能向上のための筋肉トレーニング（貯筋教室）の実施 ・回想法等の認知症対策に関する研究	市	H23～28
新規	在宅介護支援センター推進事業	・貯筋教室や認知症予防教室などの介護予防教室の開催	市	H23～28
新規	認知症高齢者見守り事業	・認知症サポーターの養成講座の開催	市	H23～28
新規	ボランティアポイント制度の導入（再掲）	・社会参加を通じた介護予防の促進のため、高齢者が介護保険施設等で行うボランティア活動に対するポイントの付与、換金等ができる制度の導入	市	H23～28

施策 2) 障がい者の就労支援の充実

【施策の概要】

障がい者の就労支援の充実を図るため、障がい者支援団体などと連携し、実習先や雇用先の開拓を推進するとともに、職場における就労を支援する就労サポーターの養成などを促進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	障がい者就労支援団体ネットワーク化事業	・障がい者就労の問題・課題の共有化と意見交換を行うネットワーク会議の開催	市	H23～28
継続	障がい者就労サポーター養成事業	・障がい者を雇用する企業や就労支援事業所の関係者等を対象とした障がい者就労サポーター養成講習会の開催	市	H23～28
新規	障がい者職場定着・就職推進事業	・企業への職場開拓の実施と支援団体への情報提供 ・雇用企業や就職者への職場訪問の実施	市	H23～28

施策 3) 社会参加・地域貢献の促進

【施策の概要】

高齢者・障がい者の社会参加や地域貢献の促進を図るため、講習会などの開催により地域のバリアフリー化を促進するとともに、社会参加のための学習機会の拡充や地域貢献の仕組みづくりを進めます。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	バリアフリー化推進事業	・体験型バリアフリー講習会の開催	市	H23～28
新規	鷗盟大学院運営事業	・鷗盟大学への大学院の開設	市	H23～28
新規	ボランティアポイント制度の導入（再掲）	・社会参加を通じた介護予防の促進のため、高齢者が介護保険施設等で行うボランティア活動に対するポイントの付与、換金等ができる制度の導入	市	H23～28

3-3. 暮らしの安心プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

母子保健、生活習慣病予防、高齢者保健、健康増進など、保健サービスの需要が増大しており、総合的な保健サービスの充実が求められています。また、自殺や貧困、多重債務などが社会問題化する中で、市民一人ひとりを包括的に支援するきめ細かなサービスが求められています。

さらに、全国的に「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識が芽生え、パトロールなどの防犯活動が活発に行われるようになってきています。防災面では、近年、災害による犠牲者のなかで、高齢者の占める割合が高くなっており、災害時の援護体制の充実が課題となっています。医療面では、暮らしの安心を支える根幹的なサービスのひとつであり、なかでも救急医療体制の一層の充実が求められています。

そのため、市民誰もが健康で安心な暮らしを送ることができる体制づくりを構築するとともに、生命の安全を守る救急医療体制の強化を図ります。

施策1) 健康づくりの推進

【施策の概要】

健康づくりの推進を図るため、地域の人材を活用した健康づくり活動を促進するとともに、医療・健康対策を総合的に担う総合保健センターの整備、各種ワクチン接種費用に対する助成などを進めます。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	地域コミュニティによる健康づくり推進事業	・ 地域の人材を活用した健康づくり活動の推進 ・ 見守りが必要な人に対する地域コミュニティによる健康づくりの支援	市・関係団体	H23～28
新規	総合保健センター整備事業	・ 医療・健康対策を総合的に担う総合保健センターの整備（田向地区）	市	H23～25
新規	ワクチン接種費用助成事業	・ 乳幼児に対するヒブワクチン接種費用の一部助成 ・ 75歳以上の高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成	市	H23～28

施策2) 暮らしの相談体制の充実

【施策の概要】

暮らしの相談体制の充実を図るため、保健・医療・福祉・介護・教育・消費生活などの連携による総合的な対策を推進するとともに、家庭の相談やこころの相談、生活再建支援など、市民の暮らしを包括的に支援します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	市民生活相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士や人権擁護委員など専門家による特別相談 ・職員による一般相談 	市	H23～28
新規	こころの健康づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ予防パンフレットの配布、広報やホームページ等によるこころの病気とその対応、相談窓口についての普及啓発 ・こころの健康教室やこころの電話相談等の実施 ・うつ病早期発見のためのスクリーニングおよび健康相談等の実施 	市・県・関係機関	H23～28
新規	虐待等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉・介護・教育など、関係機関の分野横断的な連携の強化 ・高齢者・障がい者・子どもへの虐待、DV、ひきこもり、不登校、いじめ等に対応した各種相談等の実施（高齢者虐待対策事業、障がい者相談支援事業、家庭相談事業、婦人相談事業、少年相談センター運営事業） 	市・県・関係機関	H23～28
新規	生活再建相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活を再建するための生活再生プランの作成 ・多重債務により借り入れができなくなった市民に対する債務整理に必要な資金の貸付 ・債務整理後で借り入れができない市民の生活再建のために必要な資金の貸付 	市・消費者信用生活協同組合	H23～28

施策3) 暮らしの安全づくり

【施策の概要】

暮らしの安全を確保するため、地域における組織づくりやリーダーの育成、安全・安心に関するマップづくりや情報発信、市民と行政が一体となって防犯や防災活動に取り組む体制づくりなどを進めます。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業	・市民、連合町内会、地域ボランティア団体、事業者、市、教育委員会、警察、消防、その他関係機関・団体による、安全で安心なまちづくりに関する意見・情報の交換	市・八戸市安全・安心まちづくり推進協議会	H23～28
継続	自主防災組織リーダー育成事業	・既設の自主防災組織のリーダー等の育成 ・自主防災組織の設立を検討している町内会のリーダー等の育成	市・地域団体・自主防災組織	H23～28
拡充	災害時要援護者支援事業	・ひとり暮らし高齢者や障がい者などの要援護者に対する災害時における支援体制の整備	市	H23～28
継続	地域安全・安心マップづくり推進事業	・小学校における、子どもを犯罪被害から守るための地域安全マップの作製	市	H23～28
拡充	安全・安心情報発信事業	・気象、火災、防犯、消費生活、交通安全等に関する情報のメール配信	市	H23～28
新規	家具転倒防止推進事業	・自主防災組織などを対象とした、家具の正しい固定方法に関する講習会の開催 ・ボランティア協定締結団体による、ひとり暮らし高齢者宅における家具の固定措置	市・ボランティア団体	H23～28
新規	総合防災訓練・地区防災訓練の実施	・防災関係機関や地域住民と連携した、地震・津波・洪水などの大規模災害に備えた防災訓練の実施	市・関係機関	H23～28
新規	災害ボランティアネットワーク事業	・災害ボランティアセンターの設置・運営 ・災害ボランティアマニュアルの整備 ・災害ボランティアおよびボランティアコーディネーターの育成	市・関係機関	H23～28
新規	防犯パトロール事業	・マグネットステッカーや青色回転灯を装着した市公用車によるパトロール活動の実施 ・地域住民によるパトロールや青色回転灯パトロールカーによる巡回	市・地域団体	H23～28

施策4) 救急医療体制の強化

【施策の概要】

救急医療体制の強化を図るため、ドクターヘリとドクターカーによる市立市民病院の救急医療体制の充実を図るとともに、住民への応急措置に関する知識の普及を図ります。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	ドクターヘリ事業	・市立市民病院におけるドクターヘリの運航	県	H23～28
新規	ドクターカーの運行	・市立市民病院におけるドクターカーの配備・運行	定住自立圏 8市町村等	H23～28
新規	AEDの普及促進	・AEDの貸出 ・市民向け講習会の開催	市・関係団体	H23～28

4. 自治力の向上のためのプロジェクト群

本格的な地方分権の時代を迎えるなかで、本市が自立した地方政府として発展していくためには、少子・高齢化の進展や、質的充足を求める成熟型社会への移行など、社会情勢の変化に対応した新たな自治の基盤づくりが重要です。

そのため、地域コミュニティの振興や多様な市民活動の促進など、市民と行政による協働のまちづくりを推進するとともに、民間活力の積極的な活用などにより、行財政改革を推進します。併せて情報技術の活用などにより、市民満足度の高い行政サービスの提供を図ります。

4-1. 協働のまちづくりプロジェクト

- 施策1) 地域コミュニティの振興
- 施策2) 市民活動・NPO活動の促進
- 施策3) 地域自治区を核とした住民自治の推進

4-2. 行財政改革プロジェクト

- 施策1) 行政改革の推進
- 施策2) 財政改革の推進
- 施策3) 危機管理体制の強化

4-3. 市民サービス向上プロジェクト

- 施策1) 窓口サービスの向上
- 施策2) 市民への情報提供の充実
- 施策3) 市民の参画機会の拡大

4-4. 広域連携・自立促進プロジェクト

- 施策1) 広域連携・自立促進

4-1. 協働のまちづくりプロジェクト

【プロジェクトの方向性】

市民の価値観の多様化や自己実現意欲の高まりにともない、特定のテーマや課題の解決に向けた市民の自主的・自発的な活動が活発化しています。

また、本格的な地方分権の時代を迎え、これまでの市民と行政との関係を見直し、それぞれの役割を認め合いながら対等の立場で協力し合うとともに、市民が自らの意思にもとづき、まちづくりを実践し、地域を支える住民自治の確立が求められています。

一方で、核家族化、生活様式の多様化、情報化社会の進展などにより、町内会などの地域コミュニティへの帰属意識が低下しており、安全・安心や環境美化、健康・福祉・教育などの分野における地域コミュニティの機能の低下が懸念されています。

そのため、市民と行政による協働の仕組みの構築に向け、新しい公共を支える協働の相手である地域コミュニティの振興やNPOの活動促進を図るとともに、地域自治区が設定されている南郷区において、住民自治の実践を推進します。

施策1) 地域コミュニティの振興

【施策の概要】

地域の課題を住民自らが主体となって解決することができる地域コミュニティの実現に向けて、地域コミュニティ計画の策定や地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進、町内会活動の活性化など、行政と地域コミュニティが適切な役割分担のもとに対等の関係で協力し合い、ともにまちづくりを進める仕組みを構築します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	地域コミュニティ計画策定事業	・地域づくりアドバイザーの派遣 ・地域コミュニティ出前講座の開催 ・地域コミュニティ計画の策定支援	市・地域団体	H23～28
拡充	地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進	・地域づくり会議の開催 ・地域担当職員制度の実施 ・地区公民館の機能強化	市・地域団体	H23～28
継続	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）	・地域団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動および地域コミュニティ計画に登載された事業に対する奨励金の交付	市	H23～28
継続	「元気な八戸づくり」市民提案制度（再掲）	・市民と行政の協働のまちづくりに対する市民からの企画提案による事業の実施	市・市民	H23～28

新規	町内会加入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> モデル地域による町内会加入促進活動等の実践検証 町内会加入促進マニュアルおよび組織運営マニュアルの策定 全市的な加入促進キャンペーンの展開 	市・地域団体	H23～28
新規	(仮称) 八戸市連合町内会設立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> (仮称) 八戸市連合町内会の組織化に対する支援 	市・地域団体	H23～28
新規	おらほの地域自慢奨励事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民による地域のお宝(歴史、文化、地域の活動等)の発見 広報はちのへへの地域自慢リレートークの掲載 	市・地域団体	H23～28

施策2) 市民活動・NPO活動の促進

【施策の概要】

新たな公共の担い手として期待される市民活動やNPO活動の促進を図るため、活動支援の充実や活動拠点の機能強化を進めるとともに、行政との協働を実践する提案制度やボランティア活動促進の仕組みを整備します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> NPOが自主的に行う公益的なまちづくり活動に対する奨励金の交付 	市	H23～28
継続	「元気な八戸づくり」市民提案制度(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 市民と行政の協働のまちづくりに対する市民からの企画提案による事業の実施 	市・市民	H23～28
継続	市民活動サポートセンターの運営	<ul style="list-style-type: none"> 情報交流サロン、ワークステーションなどの管理・運営 中心市街地での支援機能の展開 	市・NPO	H23～28
継続	ボランティア活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動情報の収集・提供 ボランティア養成研修などの開催 ボランティア活動保険料の助成 行政と協働するボランティア活動の促進 	市・市民・市社会福祉協議会	H23～28
新規	学生の地域貢献活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 表彰制度等による、学生のボランティア活動などの地域貢献活動の促進 	市	H23～28

施策3) 地域自治区を核とした住民自治の推進

【施策の概要】

地域住民自らが地域の将来を考え、自らの手で責任ある地域づくりができるよう、市町村合併により地域自治区が設定されている南郷区において、住民自治の実践を推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	南郷区住民自治推進事業	・「南の郷 手づくり未来計画」の実践	市・関係団体	H23～26

4-2. 行財政改革プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

当市においては、平成17年度に第4次行財政改革大綱および集中改革プランを策定し、歳出削減や職員数削減などの各種改革に取り組み、行政の効率化と健全な財政規律の維持に努めてきました。

一方、長引く経済雇用環境の低迷や少子・高齢社会の到来などにより、従前にも増して厳しい財政状況に置かれているほか、重要課題が山積しており、これらの課題に柔軟に対応しながら質の高い市民サービスを提供していくため、自律性の高い組織運営と持続可能な財政基盤の確立が求められています。

そのため、平成21年度に新たに策定した第5次八戸市行財政改革大綱および実施計画に基づき、行財政改革の一層の推進や危機管理体制の強化を図るとともに、適切な進行管理を行い、市民に対する進捗状況の積極的な公表に努めます。

施策1) 行政改革の推進

【施策の概要】

行政改革の推進を図るため、第5次八戸市行財政改革大綱に基づき、一部署一改善運動の実践を通じた組織の活性化と、行財政や行政サービス等の効率化に努めるとともに、内部統制制度の構築を進めます。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	第5次八戸市行財政改革大綱の推進	<ul style="list-style-type: none">・自律性の高い組織運営の確立(定員管理の適正化など)・質の高い市民サービスの追求(窓口サービス改革など)・持続可能な財政基盤の確立(予算配分の重点化など)	市	H23~26
新規	一部署一改善運動	<ul style="list-style-type: none">・各課の事務事業の検証から抽出される課題の改善に向けた、職場一体となった全庁的なカイゼン運動	市	H23~26
新規	類似自治体との行財政比較の公表	<ul style="list-style-type: none">・当市の行財政や行政サービス等に関する全国の類似自治体との比較分析・市民にわかりやすい形での公表	市	H23
新規	内部統制制度の構築	<ul style="list-style-type: none">・市内の各種業務に潜むリスクや、過去の失敗事例の把握による課題の抽出・それらを回避するための方針やチェック体制の整備	市	H23~25

施策 2) 財政改革の推進

【施策の概要】

財政改革の推進を図るため、財源調達や歳入確保の工夫、大規模普通建設事業の計画的な実施などに取り組みます。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	縁故債入札制度の導入	・ 利息負担の軽減を図るため、市債発行に伴う地元銀行等からの借入れ利率の決定方法として、入札方式の導入の検討	市	H23～28
新規	ふるさと納税（寄附）PR事業	・ 首都圏で開催される同窓会等の各種会合などにおけるふるさと納税のPR	市	H23～28
新規	ホームページ・各種印刷物等への民間企業広告の掲載	・ 市が発行する各種印刷物およびホームページ等への有料による民間企業広告の掲載 ・ 予め広告掲載された印刷物等の寄附の受納	市	H23～28
新規	施設命名権の活用	・ 市の各種施設の命名権活用による歳入の確保	市	H23～26
新規	大規模普通建設事業の計画的実施	・ 大規模普通建設事業実施計画の策定および計画に基づく建設費の予算化	市	H23～28

施策 3) 危機管理体制の強化

【施策の概要】

危機管理体制の強化を図るため、地震や風水害などの自然災害等の予期せぬ事態が発生したときでも業務を継続できるように、業務継続計画の適切な運用に努めるとともに、災害時に適切な対応ができるよう、図上訓練の充実を図ります。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	市役所業務継続計画の運用	・ 災害時における市役所業務継続計画の運用	市	H23～28
新規	図上訓練実施事業	・ 災害時に適切な対応ができるよう図上訓練の実施	市・関係機関	H23～28

4-3. 市民サービス向上プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

自治体経営における顧客は市民であるとの観点から、市は、提供するサービスに対して市民の満足度を高めることに最大限努力しなければなりません。

当市では、これまでも効率的な行政運営に取り組んできましたが、市民サービスに対する満足度を高めるためには、多様なニーズに対し、利用者の立場に立った、親切でわかりやすく、利便性の高い市民サービスの提供が求められています。

そのため、直接市民に対応する窓口サービスの向上や、市民への情報提供の充実、市政への参画機会の拡大を推進します。

施策1) 窓口サービスの向上

【施策の概要】

窓口サービスの向上を図るため、接遇研修などの職員研修の充実を進めるとともに、市役所での各種手続きや制度などのわかりやすい情報提供、戸籍システムの導入などを推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
拡充	職員研修の充実	・接遇向上のための研修受講の対象者および範囲の拡大等 ・民間企業や団体への派遣研修の実施	市	H23～28
新規	F A Qの作成	・市役所での各種手続きや制度などに関して想定される質問と回答の市ホームページへの掲載	市	H23～24
継続	戸籍システムの導入	・戸籍事務の電算化	市	H23～28
新規	窓口サービス改革推進事業	・窓口業務の効率化などによる窓口サービスの向上	市	H23～26

施策 2) 市民への情報提供の充実

【施策の概要】

市民への情報提供の充実を図るため、広報はちのへやホームページを一層充実させるとともに、パソコンや携帯電話へのメールマガジンの配信、市政情報モニターの設置・運営等を進めます。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	ホームページの充実	・導入したCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）による市ホームページの充実	市	H23～28
新規	メールマガジンの配信	・携帯電話等への市政の出来事、イベント情報等の配信	市	H23～28
新規	市政情報モニター設置・運用事業	・動画モニターの設置（市庁本館1階） ・行政広報と民間広告の放映	市	H23～28

施策 3) 市民の参画機会の拡大

【施策の概要】

市民の市政への参画機会の拡大を図るため、市政に対する評価や意見を継続的に調査・把握する市政モニター制度の実施や、市民が意見・提案を表明する場・機会の充実など、市民の声を市政に反映させる多様な仕組みづくりを整備します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	市政モニター制度	・公募した18歳以上の市民、100名を市政モニターに委嘱（任期4年） ・アンケート調査等の実施	市	H23～28
新規	市政懇談会の開催	・各界各層の多様な意見を市政運営に反映させるための市長との公開トークの実施	市	H23～25
新規	（仮称）トーキングカフェの開催	・各分野で活躍している女性たちと市長との意見交換会の実施	市	H23～28
新規	（仮称）女性チャレンジ講座の開催	・市政への参画意識の高揚を図るため、女性の発言力の向上を目指した学習機会の提供	市	H23～28
新規	パブリックコメント制度の推進	・重要な施策立案に際して市民意見を反映させるパブリックコメント制度の推進	市	H23～24
新規	元気アップ青年会議の運営	・若者同士の交流やまちを元気にする活動の促進 ・若者がまちを元気にするための意見・要望を表明する場の提供	市・関係団体	H23～28

4-4. 広域連携・自立促進プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

当市では、平成 21 年 9 月 24 日、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けた連携施策を定める定住自立圏形成協定を、周辺 7 町村と締結するとともに、平成 22 年 2 月 22 日に「八戸圏域定住自立圏共生ビジョン」を策定して、ドクターカーの運行や周産期医療体制の充実など、周辺 7 町村との連携施策を推進しています。

また、古くから歴史的、文化的、経済的に深いつながりを有する八戸地域・久慈地域・二戸地域の三圏域振興を目指し、これまで、三圏域連携音楽会や北のコナモン博覧会の開催など、三圏域連携推進事業を推進してきました。

住民の日常生活圏の広域化や地方分権改革の進展、人口減少時代の到来など、地方行政を取り巻く社会・経済環境が大きく変化しているなか、今後とも活力ある地域づくりを進めていくためには、行政区域にこだわらず、複数の自治体が連携し、広域的視野にたって地域振興を図ることが求められています。

そのため、定住自立圏の形成と三圏域の連携を中心に、広域連携の一層の推進を図ります。

施策 1) 広域連携・自立促進

【施策の概要】

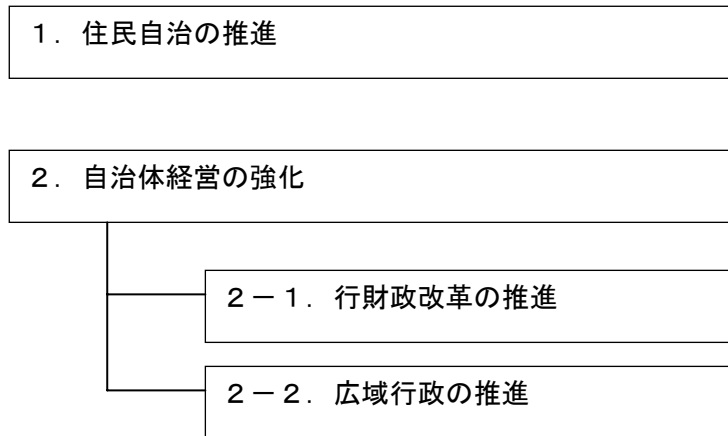
広域連携による自立した圏域の形成を図るため、中心市である当市の都市機能や都市サービスの集積と高度化により、周辺 7 町村との定住自立圏の形成を推進するとともに、県境を越えた三圏域（八戸・久慈・二戸圏域）の連携など、他自治体との多様な連携を推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	定住自立圏形成事業	・生活機能の強化（ドクターカーの運行など） ・結びつきやネットワークの強化（圏域公共交通計画の策定など） ・圏域マネジメント能力の強化（職員合同研修の実施など）	定住自立圏 8 市町村	H23～25
新規	三圏域連携推進事業	・三圏域（八戸・久慈・二戸圏域）の連携による地域振興策の推進（防災協力、広域観光など）	関係自治体	H23～28
新規	自治体コンソーシアム構想の推進	・他の自治体との多様な連携による共通課題の解決	関係自治体	H23～28

第2 自治基盤整備計画

自治基盤整備計画は、基本構想に掲げた「自治経営戦略の方向」をふまえ、本計画期間内に取り組むべき具体的な施策や事業を取りまとめたものです。



【凡 例】

「★」（星 印）：戦略プロジェクト該当事業

「■」（網掛け）：後期推進計画で新たに追加する事業

1. 住民自治の推進

【概要】

市民の意思がまちづくりに適切に反映される住民自治の推進を図るため、市民、事業者および行政が対等の立場で協力し合う協働のまちづくりの推進、地域住民自らが主体となって進める魅力ある地域づくりに不可欠な地域コミュニティの振興、行政や事業者では対応しきれない分野でのサービス提供が期待される市民活動・NPO活動の促進を図ります。

<施策の体系>

- 1. 住民自治の推進
 - (1) 協働のまちづくりの推進
 - (2) 地域コミュニティの振興
 - (3) 市民活動・NPO活動の促進

1. 住民自治の推進

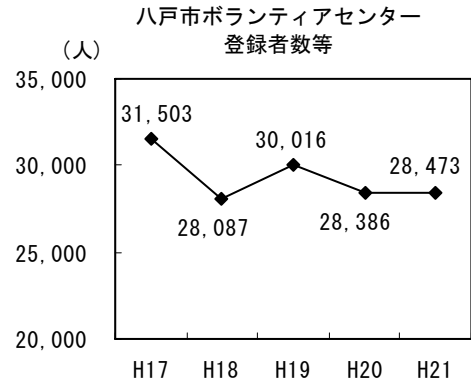
(1) 協働のまちづくりの推進

■現状と課題

当市は、平成17年4月に「八戸市協働のまちづくり基本条例」を施行し、それまでの行政主体のまちづくりから、市民、事業者、行政の協働によるまちづくりへの転換を図り、市民満足度の高い社会の実現に取り組んでいます。

少子高齢化への対応や安全安心の確立など、複雑化・多様化している地域の課題に対応し、多様な主体が協働することにより、さらにきめ細かなサービスの提供が可能となります。

そのため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認め合い、対等の立場で協力し合う協働のまちづくりを推進する必要があります。



資料：市社会福祉協議会（各年度集計）

目指す姿

市民、事業者および行政が対等の関係で協力し合いながら、まちづくりを進める社会が形成されている。

注目指標

・行政活動ボランティアの実働数

H17	H21	H28
8,503人	27,337人	30,000人

資料：市民連携推進課（各年集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 市に対する積極的な政策等の提案 協働のまちづくりへの積極的な参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動や地域コミュニティ活動への理解と協力 協働のまちづくりへの積極的な参画
行政	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・市職員に対する意識啓発 情報の公開・提供 協働のまちづくりの推進体制の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①協働理念の普及・啓発			
	協働のまちづくり研修会の開催	市	市民に対する協働のまちづくりの理念の普及・啓発のための研修会の開催
	協働のまちづくりに関する職員研修の充実	市	協働の実践的なノウハウの修得を目指した研修の実施
②協働のまちづくりの推進体制の整備			
★	「元気な八戸づくり」市民提案制度	市・市民	市民と行政の協働のまちづくりに対する市民からの企画提案による事業の実施
	協働のまちづくり推進基金の運用	市	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度および「元気な八戸づくり」市民提案制度などでの基金運用
	協働のまちづくり推進委員会の運営	市	協働のまちづくり施策の調査・検討 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度および「元気な八戸づくり」市民提案制度の審査・評価・協議等
	協働のまちづくりに関する評価制度	市	協働のまちづくりが適切に行われているかを評価する仕組みの整備・運用
③ボランティアの促進			
★	ボランティア活動の促進（再掲）	市・市民	行政と協働するボランティア活動の促進

1. 住民自治の推進

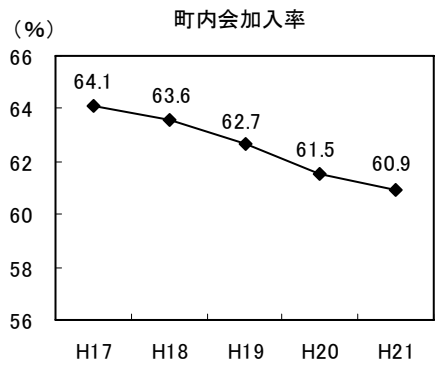
(2) 地域コミュニティの振興

■現状と課題

近年の核家族化や価値観の多様化などを背景として、当市においても、地域での人々の助け合いの意識や地域課題の解決力が低下しています。

しかし一方で、町内会を中心とした地域コミュニティは、住民にとって最も身近なまちづくりに参加できる場であります。

そのため、地域の課題を住民自らが主体となって解決し、地域の特色を生かした個性豊かなまちづくりができるよう、町内会の基盤強化および地域コミュニティ活動の活性化を図る必要があります。



資料：広報統計課（各年度集計）

目指す姿

地域コミュニティ活動が活発になり、地域の特色を生かした個性豊かなまちづくりを進めている。

注目指標

・地域コミュニティ計画策定状況

H18	H21	H28
2 地域	7 地域	14 地域

資料：市民連携推進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・地域コミュニティ活動に対する積極的な参画
地域団体	・地域コミュニティ活動の企画・実践 ・町内会未加入者への加入促進活動
行政	・地域コミュニティ活動への支援 ・町内会の基盤強化に向けた支援 ・住民自治の仕組みづくりの推進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①地域コミュニティ活動の活性化			
★	地域コミュニティ計画策定事業	市・地域団体	・地域づくりアドバイザーの派遣 ・地域コミュニティ出前講座の開催 ・地域コミュニティ計画の策定支援
★	地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進	市・地域団体	・地域づくり会議の開催 ・地域担当職員制度の実施 ・地区公民館の機能強化
★	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）	市	・地域団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動および地域コミュニティ計画に登載された事業に対する奨励金の交付
★	町内会加入促進事業	市・地域団体	・モデル地域による町内会加入促進活動等の実践検証 ・町内会加入促進マニュアルおよび組織運営マニュアルの策定 ・全市的な加入促進キャンペーンの展開
★	（仮称）八戸市連合町内会設立支援事業	市・地域団体	・（仮称）八戸市連合町内会の組織化に対する支援

★	おらほの地域自慢奨励事業	市・地域団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による地域のお宝（歴史、文化、地域の活動等）の発見 ・広報はちのへへの地域自慢リレートークの掲載
②地域自治区の充実			
★	南郷区住民自治推進事業	市・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・「南の郷手づくり未来計画」の実践

1. 住民自治の推進

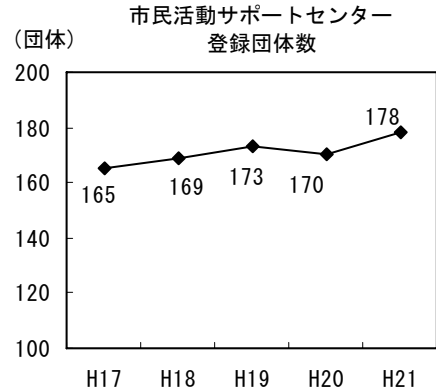
(3) 市民活動・NPO活動の促進

■現状と課題

当市では、価値観の多様化や自己実現意欲の高まりを背景として、特定のテーマや課題の解決に向けた市民の自主的・自発的な活動が活発化しております。

また、市民活動サポートセンターを通じて団体間の連携・協力や新たな活動が創出されており、公平性・平等性を重視する行政や営利を目的とする事業者では対応し難いサービスの担い手として期待されています。

そのため、NPOを、行政や事業者と並ぶ新たな公共の担い手として位置づけ、その活動を一層促進する必要があります。



資料：市民連携推進課（各年度集計）

目指す姿

市民がまちづくりの主体として、市民活動に積極的に参画し、NPOが公共の担い手として活躍している。

注目指標

・市民活動サポートセンター登録団体数

H17	H21	H28
165 団体	178 団体	200 団体

資料：市民連携推進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・市民活動・NPO活動への積極的な参加
NPO	・行政や事業者では対応し難い分野でのサービスの提供
社会福祉協議会	・市民活動・NPO活動・ボランティア活動の支援
行政	・市民活動・NPO活動・ボランティア活動の支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①市民活動の活性化			
★	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）	市	・NPOが自主的に行う公益的なまちづくり活動に対する奨励金の交付
★	市民活動サポートセンターの運営	市・NPO	・情報交流サロン、ワークステーションなどの管理・運営 ・中心市街地での支援機能の展開
★	ボランティア活動の促進（再掲）	市・市民・市社会福祉協議会	・ボランティア活動情報の収集、提供 ・ボランティア養成研修などの開催 ・ボランティア活動保険料の助成
★	学生の地域貢献活動の促進	市	・表彰制度等による、学生のボランティア活動などの地域貢献活動の促進

2. 自治体経営の強化

【概要】

当市がこれからの厳しい都市間競争を勝ち抜くことができるよう、行財政改革の推進を図るため、組織内部の見直し、広報広聴体制の充実と行政サービスの向上、および事務事業の見直しと健全な財政運営の推進に努めます。

また、日常生活圏の広域化に対応して、他市町村と連携して共通の課題に取り組むことができるよう、広域行政の推進を図るため、中核市に向けた調査・研究や広域行政サービスの充実により、八戸都市圏における拠点機能を強化するとともに、当市ゆかりの都市や地域間の交流を促進します。

<施策の体系>

2-1. 行財政改革の推進

(1) 組織内部の見直し

(2) 広報広聴体制の充実と行政サービスの向上

(3) 事務事業の見直しと健全な財政運営の推進

2-2. 広域行政の推進

(1) 拠点機能の強化

(2) 都市間・地域間交流の促進

2-1. 行財政改革の推進

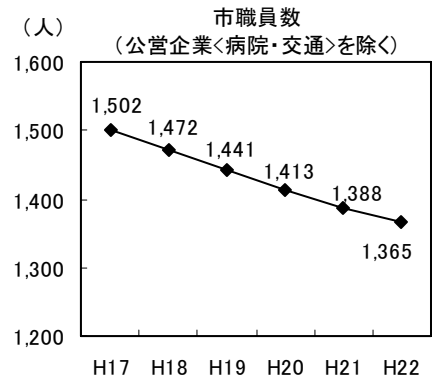
(1) 組織内部の見直し

■現状と課題

当市は、最小の経費で最大の効果が得られるよう、組織・機構の見直しや定員管理の適正化など、行財政の効率化を進めてきました。

しかし、厳しい財政状況や社会経済情勢の変化などに対応するため、一層の行財政改革の推進が求められています。

そのため、効率的なサービスを提供でき、かつ職員の働く意欲の向上に資するよう、組織内部の一層の改革を進める必要があります。



資料：人事課(各年4月1日時点)

目指す姿

行政が市民から信頼され、かつ効率的な行財政運営の体制が形成されている。

注目指標

・市職員数(公営企業<病院・交通>を除く)

H17	H22	H27
1,502人	1,365人	1,286人

資料：人事課(各年4月1日時点)

主な役割分担

行政	・積極的な改革の実践
----	------------

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①組織の活性化	組織・機構の見直し	市	・行政課題に即応した組織・機構の見直し
	適正な職員配置	市	・重点的・戦略的な職員配置による定員管理の適正化 ・確実な業務遂行のための職制の見直し
②人材育成の推進	★ 職員研修の充実	市	・待遇向上のための研修受講の対象者および範囲の拡大等 ・民間企業や団体への派遣研修の実施 ・職場内研修および自己啓発の推進
	職員配置による人材の育成	市	・職員の能力活用とやる気を引き出すための年功序列、職種、性別等にとらわれない職員配置の推進 ・能力や実績を的確に職員の処遇等に反映させるための新たな人事評価制度の構築に向けた検討
	八戸圏域定住自立圏市町村交流スクール事業	定住自立圏8市町村	・圏域内の行政課題をテーマに、合同で政策形成研修を実施
③給与の適正化	給与の適正化	市	・人事院勧告等に準じた給与制度の見直し ・官民の給与格差に基づく、給与改定 ・新たな人事評価の給与への反映 ・特殊勤務手当の見直し
④危機管理体制の強化	★ 市役所業務継続計画の運用	市	・災害時における市役所業務継続計画の運用

2-1. 行財政改革の推進

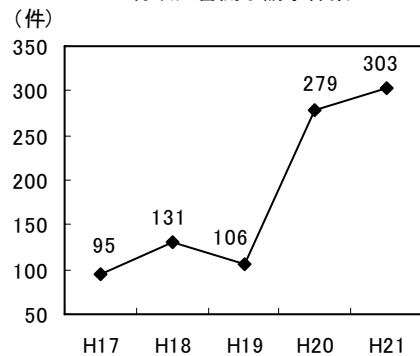
(2) 広報広聴体制の充実と行政サービスの向上

■現状と課題

自治体経営における顧客は市民であるとの観点から、市は、提供するサービスに対して市民の満足度を高めることに最大限努力しなければなりません。

そのため、市民への情報の公開・提供を一層徹底し、広く市民の声を吸い上げるとともに、市民参画の機会を充実させる必要があります。また、情報技術の積極的な活用により、電子自治体を推進するとともに、効率的で、質の高い行政サービスの充実を図る必要があります。

行政文書開示請求件数



資料：総務情報管理室（各年度集計）

目指す姿

市民が幅広く行政に参画し、市民の声が生かされた行政サービスが提供されている。

注目標

・公募委員の目標登用率(10%)を達成している附属機関等の割合

H17	H22	H28
75.0%	64.5%	100.0%

資料：行政改革推進課（各年4月1日時点）

主な役割分担

市民	・市に対する積極的な政策などの提案
行政	・情報の公開・提供の充実 ・情報技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①情報共有と市民参加の推進			
★	市政モニター制度	市	・公募した18歳以上の市民、100名を市政モニターに委嘱（任期4年） ・アンケート調査等の実施
★	ホームページの充実	市	・導入したCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）による市ホームページの充実
★	類似自治体との行財政比較の公表	市	・当市の行財政や行政サービス等に関する全国の類似自治体との比較分析 ・市民にわかりやすい形での公表
★	市政情報モニター設置・運用事業（再掲）	市	・動画モニターの設置（市庁本館1階） ・行政広報と民間広告の放映
★	市政懇談会の開催	市	・各界各層の多様な意見を市政運営に反映させるための市長との公開トークの実施
★	パブリックコメント制度の推進	市	・重要な施策立案に際して市民意見を反映させるパブリックコメント制度の推進
★	元気アップ青年会議の運営	市・関係団体	・若者同士の交流やまちを元気にする活動の促進 ・若者がまちを元気にするための意見・要望を表明する場の提供
	附属機関等の委員公募の充実	市	・市民の市政への参画機会の拡充に資する附属機関などの委員公募の充実
	情報公開制度の充実	市	・市民への説明責任を果たし、市政に対する理解と信頼を深めるための情報公開制度の充実
	広報紙の充実	市	・読みやすくわかりやすい広報紙面の充実

	声の広報発行事業の実施	市	・「広報はちのへ」等の朗読事業を実施
	「市長への手紙」の市ホームページでの公開	市	・「市長への手紙」に寄せられる意見、提案、苦情等の内容と回答の市ホームページへの掲載
	意見書・請願への対応の市民への報告	市	・議会が議決した意見書や採択した請願およびこれらに対する市長の対応等の市民への報告
②電子自治体の推進			
★	メールマガジンの配信	市	・携帯電話等への市政の出来事、イベント情報等の配信
★	F A Qの作成	市	・市役所での各種手続きや制度などに関して想定される質問と回答の市ホームページへの掲載
★	戸籍システムの導入	市	・戸籍事務の電算化
	電子入札の導入	市	・入札の透明性の確保や事務の効率化を図る電子入札システムの導入
	地域情報受発信の強化	市・民間	・各種ホームページ案内サイトおよび地域SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の運営
③行政サービスの向上			
★	市民生活相談事業	市	・弁護士や人権擁護委員など専門家による特別相談 ・職員による一般相談
★	窓口サービス改革推進事業	市	・窓口業務の効率化などによる窓口サービスの向上
	「暮らしの便利帳」の発行	市	・市役所での各種手続きや制度などの情報をまとめた冊子の各戸配付

2-1. 行財政改革の推進

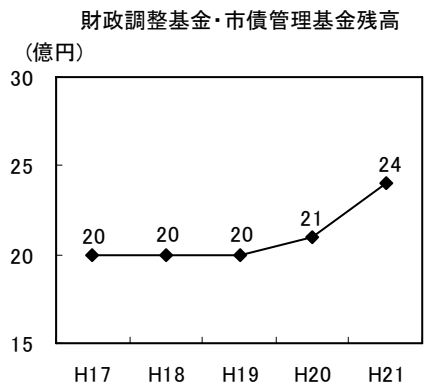
(3) 事務事業の見直しと健全な財政運営の推進

■現状と課題

当市は、地域経済の低迷や雇用の停滞、少子・高齢化の進展により税収が伸び悩む一方、扶助費が増大しており、依然として厳しい財政状況にあります。

このようななかで、健全な財政規律を維持しながら、限りある人と予算の効率性を高め、質の高い市民サービスを提供していくことが求められています。

そのため、予算配分の重点化や歳入の積極的な確保、事務事業の仕組みの改善など更なる行財政改革を推進する必要があります。



資料：財政課(次年度当初予算編成後残高)

目指す姿

行政の効率化と市民サービスの向上を目指して、自らが課題を発見・追及し、その解決に取り組んでいる。

また、将来にわたって安定的かつ健全な財政運営を行っている。

注目標

・財政調整基金・市債管理基金残高

H17	H21	H23~28
20億円	24億円	18億円

資料：財政課(次年度当初予算編成後)

・実質公債費比率

H20	H28
17.2%	18%以下

・将来負担比率

H20	H28
187.5%	200%以下

資料：財政課(各年度末時点)

主な役割分担

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる行政効率化の推進 ・持続可能な財政基盤の確立
----	---

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①自治体経営の徹底			
★	第5次八戸市行財政改革大綱の推進	市	<ul style="list-style-type: none"> ・自律性の高い組織運営の確立(定員管理の適正化など) ・質の高い市民サービスの追求(窓口サービス改革など) ・持続可能な財政基盤の確立(予算配分の重点化など)
★	一部署一改善運動	市	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の事務事業の検証から抽出される課題の改善に向けた、職場一体となった全庁的なカイゼン運動
★	内部統制制度の構築	市	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の各種業務に潜むリスクや、過去の失敗事例の把握による課題の抽出 ・それらを回避するための方針やチェック体制の整備
	公共工事看板・刊行物へのコスト表示	市	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負額や刊行物印刷経費などの行政活動にかかるコストの表記
②健全な財政運営の推進			
★	縁故債入札制度の導入	市	<ul style="list-style-type: none"> ・利息負担の軽減を図るため、市債発行に伴う地元銀行等からの借入れ利率の決定方法として、入札方式の導入検討

	財政指標（健全化判断比率）に基づく健全化の推進	市	・財政指標（健全化判断比率）について、市独自の基準を設定
	基金残高（財政調整基金・市債管理基金）の維持	市	・基金残高の目標額を18億円に設定
	地域振興基金（仮称）の造成	市	・合併後の新市の一体感の醸成や旧市村単位の地域振興を図るための財源としての地域振興基金（仮称）の造成
③予算配分の重点化			
★	大規模普通建設事業の計画的実施	市	・大規模普通建設事業実施計画の策定および計画に基づく建設費の予算化
	予算編成手法の見直し	市	・財政規律を維持しながら、より柔軟でキメ細やかな事業の展開を可能とする予算編成の手法を検討
	営繕に係る事業費の平準化	市	・営繕計画の策定および計画に基づく事業費の予算化
④歳入の確保・強化			
★	ホームページ・各種印刷物等への民間企業広告の掲載	市	・市が発行する各種印刷物およびホームページ等への有料による民間企業広告の掲載 ・予め広告掲載された印刷物等の寄附の受納
★	ふるさと納税（寄附）PR事業	市	・首都圏で開催される同窓会等の各種会合などにおけるふるさと納税のPR
★	施設命名権の活用	市	・市の各種施設の命名権活用による歳入の確保
★	市政情報モニター設置・運用事業（再掲）	市	・動画モニターの設置（市庁本館1階） ・行政広報と民間広告の放映
	一般競争入札による公用車の売却	市	・不用となった公用車の一般競争入札による売却
	徴収体制の強化	市	・市税の徴収率向上のための人材の育成、徴収体制強化
⑤官民の役割分担の見直し			
	指定管理者の計画的導入	市	・公の施設への指定管理者制度の導入の推進
	旅費支給事務の見直し	市	・旅費支給事務の民間への委託

2-2. 広域行政の推進

(1) 拠点機能の強化

■現状と課題

当市は、北東北随一の工業集積を背景とした雇用の創出や、商圏人口約 67 万人を有する都市のにぎわいの場の提供など、都市圏における多様な活動の舞台として、その役割が期待されています。

また、当市と近隣町村は、一部事務組合を設立して、消防、ごみ処理、水道事業などの業務を共同で処理し、地域内における効率的な行政サービスの提供に努めています。

さらに、平成 21 年度からは、広域連携による生活機能の確保に向けた、八戸圏域定住自立圏の形成を目指しています。

今後は、中核市に向けた調査・研究を推進するとともに、広域行政の一層の充実を図る必要があります。

一部事務組合構成市町村の人口
(単位:人)

	平成12年	平成17年
八戸市	248,608	244,678
三戸町	13,223	12,259
五戸町	21,318	20,138
田子町	7,288	6,884
南部町	22,596	21,553
階上町	15,618	15,355
新郷村	3,343	3,135
おいらせ町	23,220	24,178
六戸町	10,481	10,429
合計	365,695	358,609

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

目指す姿

都市圏の中心都市としての中核機能が高まるとともに、周辺市町村との連携が強化されている。

注目指標

・八戸地域の商品販売額に占める八戸市の割合

H16	H19	H28
87.4%	87.2%	88.0%

資料：商業統計調査（H16 は 6 月 1 日時点）

主な役割分担

行政	・周辺市町村との連携の推進
----	---------------

展開する施策と主な事業

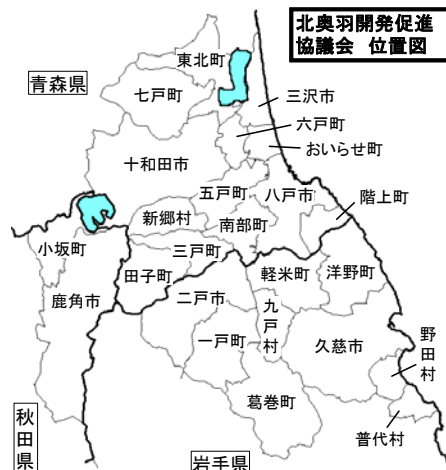
施策	事業名	事業主体	事業概要
①中核市構想の推進			
	市町村合併の推進	市	・中核市制度に関する調査・研究 ・周辺市町村との合併に向けた調査・研究
②一部事務組合の効率化			
	八戸地域広域市町村圏事務組合	構成自治体	・広域消防、介護認定審査会、ごみ処理、し尿処理、リサイクルプラザなどの業務の共同処理 ＜構成自治体（8市町村）＞ 八戸市、三戸郡三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村、上北郡おいらせ町
	八戸圏域水道企業団	構成自治体	・安定水源および安定給水の確保 ＜構成自治体（7市町）＞ 八戸市、三戸郡三戸町・五戸町・南部町・階上町、上北郡おいらせ町・六戸町
③定住自立圏の形成			
★	定住自立圏形成事業	構成自治体	・生活機能の強化（ドクターカーの運行など） ・結びつきやネットワークの強化（圏域公共交通計画の策定など） ・圏域マネジメント能力の強化（職員合同研修の実施など） ＜構成自治体（8市町村）＞ 八戸市、三戸郡三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村、上北郡おいらせ町

2-2. 広域行政の推進 (2) 都市間・地域間交流の促進

■現状と課題

当市は、南部氏ゆかりの都市や三陸沿岸都市、三圏域（八戸・久慈・二戸圏域）や北奥羽地域などとの間で、歴史的・地理的なつながりを背景として、都市間・地域間の交流を進めています。

今後も、関係市町村が抱える共通の課題に連携して取り組むとともに、観光・レクリエーションを中心とした地域内外の交流人口の拡大を図るため、一層の交流・連携の促進を図る必要があります。



目指す姿

ゆかりの都市間・地域間における共同事業の推進により、観光客入込数の増加など、広域にわたる地域振興が実現している。

注目指標

・北奥羽地域の観光客入込数

H16	H20	28
2,439 万人	2,360 万人	2,700 万人

資料：各県（青森・秋田・岩手）観光統計（各年集計）

主な役割分担

市民	・各種イベント・シンポジウムなどの連携・交流活動への積極的な参加
行政	・関係市町村による情報交換の強化 ・各種イベント・シンポジウムなどの連携・交流活動の推進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①都市間交流の促進			
★	自治体コンソーシアム構想の推進	関係自治体	・他の自治体との多様な連携による共通課題の解決
	南部首長会議	構成自治体	・旧南部氏ゆかりの市町による市町長会議や各種イベントの開催など ＜構成自治体（9市町）＞ 青森県八戸市・南部町・三戸町・七戸町 岩手県盛岡市・遠野市・二戸市 山梨県南部町・身延町
	三陸沿岸都市会議	構成自治体	・地域内の開発促進に向けた関係機関への陳情などの実施 ＜構成自治体（7市）＞ 青森県八戸市、岩手県陸前高田市・大船渡市・釜石市・宮古市・久慈市、宮城県気仙沼市
②地域間交流の促進			
★	三圏域連携推進事業	関係自治体	・三圏域（八戸・久慈・二戸圏域）の連携による地域振興策の推進（防災協力、広域観光など） ＜関係自治体＞ 三圏域内市町村、青森県、岩手県
	北奥羽開発促進協議会	構成自治体	・地域内の開発重点事業の促進に向けた関係機関への陳情などの実施 ＜構成自治体（24市町村）＞ 青森県南13市町村、岩手県北9市町村、秋田県北東2市町

戸のサミット会議	構成自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・「戸」のつく市町村による市町村長会議や各種イベントの開催など <構成自治体（8市町村）> 青森県八戸市・三戸町・五戸町・六戸町・七戸町 岩手県一戸町・二戸市・九戸村
八戸線沿線活性化委員会	構成団体	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸線沿線市町およびJ R八戸線の活性化に資する事業の実施 <構成団体> 青森県八戸市・階上町、岩手県久慈市・洋野町 青森県、岩手県、J R東日本(株)

第3 分野別計画

分野別計画は、基本構想に掲げる「分野別計画の方向」をふまえ、本計画期間内に取り組むべき分野ごとの具体的な施策や事業を取りまとめたものです。

1. 人かがやくまちづくり (教育・文化・スポーツ・国際化・男女共同参画)
2. 活力あるまちづくり (産業・雇用)
3. 健康・福祉のまちづくり (健康・福祉・介護・子育て・社会保障)
4. 環境にやさしいまちづくり (環境・リサイクル・エネルギー)
5. 安全・安心なまちづくり (コミュニティ・防災・防犯・居住環境・交通)

【凡 例】

「★」(星 印) : 戦略プロジェクト該当事業

「■」(網掛け) : 後期推進計画で新たに追加する事業

1. 人かがやくまちづくり（教育・文化・スポーツ・国際化・男女共同参画）

【概要】

市民一人ひとりが生涯を通じて、豊かな人間性をはぐくみ、生きがいのある人生を創造することを目指して、学校教育および社会教育の充実を図るとともに、芸術・文化やスポーツに親しむ環境の充実を図ります。

また、国際理解教育と国際交流の推進により、諸外国の多様な文化との共生を図るとともに、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画の推進を図ります。

＜施策の体系＞

- | | |
|----------------------------|---|
| 1－1. 参加と連携による生涯学習
社会の形成 | (1) 参加と連携の推進
(2) 生涯学習の充実 |
| 1－2. 学校教育の充実 | (1) 就学前教育の充実
(2) 義務教育の充実
(3) 高等学校教育・高等教育の充実 |
| 1－3. 社会教育の充実 | (1) 社会教育の充実
(2) 青少年の健全育成 |
| 1－4. 文化の継承と創造 | (1) 芸術・文化活動の促進
(2) 文化財の保存と活用 |
| 1－5. スポーツの振興 | (1) スポーツの振興 |
| 1－6. 国際化の推進 | (1) 国際理解の推進
(2) 多文化共生の推進 |
| 1－7. 男女共同参画の推進 | (1) あらゆる分野での男女共同参画
の推進
(2) 男女の人権の尊重 |

1-1. 参加と連携による生涯学習社会の形成 (1) 参加と連携の推進

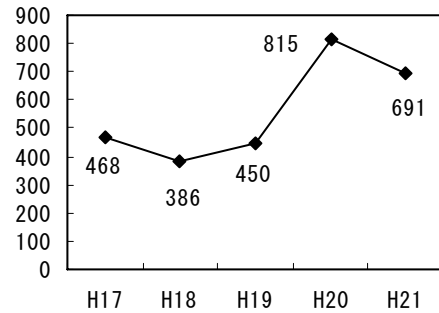
■現状と課題

当市では、学校教育において、地域の人材や自然を活用した特徴ある体験学習を実施しています。

一方、生涯学習活動などを通じて身につけた知識や技術を、地域社会の発展やボランティア活動に生かしたいと考える人が増えています。

子どもたちをめぐる課題が多様化・複雑化しているなかで、地域の教育力を高めることが求められており、学校と地域の連携のもと、地域の教育資源を生かしながら、教育活動の一層の充実を図る必要があります。

(人) 学校支援ボランティア登録人数



※学校支援ボランティアは、平成20年度から登録開始。H17からH19までの登録人数は、移行前の教育支援ボランティア（平成13年度登録開始）の登録人数

資料：社会教育課（各年度集計）

目指す姿

地域における多様な主体が連携し、教育活動に参加することにより、生涯学習の成果が地域で生かされながら、地域の教育力が充実している。

注目標

・学校支援ボランティア登録人数および活動件数

	H20	H21	H28
登録人数	815人	691人	1,400人
活動件数	7,151件	12,817件	18,000件

(資料) 社会教育課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・学校・地域との連携による教育活動への積極的な参画
事業者・地域団体・NPO	・職場体験などの体験学習の場の提供 ・教育活動への参画
行政	・学校・家庭・地域および関係機関・団体の参加・連携の推進 ・学校支援ボランティアの育成

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①学校・家庭・地域の連携の推進			
★	地域密着型教育推進事業（再掲）	市・地域住民	・市内小・中学校への地域学校連携協議会の設置による、保護者および地域住民の学校運営への参画の推進
②多様な主体の参加と連携			
	放課後子ども教室推進事業（再掲）	市	・住民ボランティアによる放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくり
③教育資源の多様な活用			
	教育ボランティア推進事業	市	・地域のすぐれた人材の学校教育や社会教育への活用 ・地域住民に対する生涯学習の成果を生かす場の提供

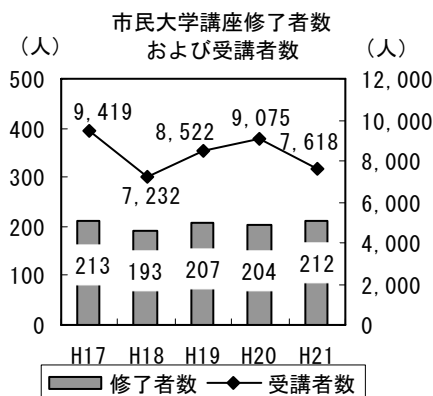
1-1. 参加と連携による生涯学習社会の形成 (2) 生涯学習の充実

■現状と課題

当市では、社会教育施設を核として、生涯学習の機会を提供するとともに、市民大学講座の開設や、大学などの高等教育機関による市民への講座の開放など、さまざまな学習機会が提供されています。

一方で、生涯学習に対する市民ニーズが多様化するなかで、市民大学講座は、受講者が固定化し、若年層の受講者が少ないという傾向がみられます。

今後は、高等教育機関や事業者をはじめ、多様な主体との連携を強化しながら、学習機会・内容の一層の充実を図る必要があります。



資料：社会教育課（各年度集計）

目指す姿

市民一人ひとりが自らの意思にもとづいて、生涯にわたって自由に学ぶことができる場が提供されている。

注目標

・公民館講座の参加者数

H17	H21	H28
72,451人	59,282人	70,000人

資料：社会教育課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・生涯学習への積極的な取り組み
高等教育機関	・公開講座などの生涯学習の場の提供
事業者	・生涯学習への理解と受講しやすい環境づくり
行政	・多様な学習ニーズに対応した学習内容の充実 ・社会教育施設のそれぞれの特色を生かした生涯学習の場の提供

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①多様な学習機会の充実			
	八戸市民大学講座	市	・各界における著名な講師による各種講座の開設
	市民IT講習会	市	・公民館における、初心者などを対象としたIT講習の充実
	放送大学事業	市	・放送大学青森学習センター八戸サテライトスペースの運営支援
	公民館講座の開催	市	・地区公民館における各種講座の開催
②特色ある社会教育施設活動の充実			
	視聴覚センター各種体験活動	市	・プラネタリウム、体験・展示コーナーなどの体験活動による生涯学習に対する興味・関心の醸成
	視聴覚センター各種クラブ・学習会活動	市	・発明クラブ、天文クラブ、わくわくサイエンス、映像利用学習会、星空観望会など、各種クラブ活動による科学を楽しむ心や視聴覚機器の活用技術などの向上
	博物館・縄文学習館・美術館・南郷歴史民俗資料館各種展覧会・体験講座等開催事業	市	・歴史・民俗・芸術などに関する各種特別展・企画展の開催 ・博物館クラブ・館外講座・考古学講座・創作講座・ボランティア養成講座など、各館の特徴を生かした各種講座の開催

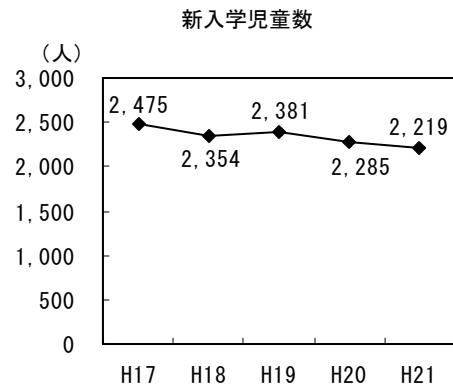
1-2. 学校教育の充実 (1) 就学前教育の充実

■現状と課題

当市では、公立・私立や幼稚園・保育所（園）の区別なく、ともに就学前の児童として、就学前施設から小学校へのなめらかな移行が図られるように、幼保小連携の推進に取り組んでいます。

幼児期は、「生きる力」の基礎が培われる重要な時期であり、心身の調和のとれた発達を促すとともに、豊かな人間性をはぐくむことが重要です。

そのため、幼稚園・保育所（園）・児童館・小学校・家庭・地域が連携しながら、就学前の子ども一人ひとりの成長に応じた適切な指導を行うための体制を一層充実する必要があります。



資料：学校基本調査（各年5月1日時点）

目指す姿

就学前の子どもの生活、発達や学びの連続性に配慮した取り組みが実施され、家庭や地域の子育て支援体制が整っている。

注目標

・小学校における幼稚園・保育所（園）との交流・活動参観実施率

	H17	H21	H28
全学校数	48校	48校	48校
実施校数	29校	48校	48校
実施率	60.4%	100.0%	100.0%

資料：教育指導課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・就学前におけるさまざまな学習機会への積極的参加
事業者（幼稚園や保育所（園）など）	・就学前教育や子育て支援に役立つ情報の提供 ・就学前教育内容の充実
行政	・就学前教育内容の充実 ・家庭・地域の子育て支援体制の整備 ・就学前教育環境の整備・充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①就学前教育内容の充実	幼保小連携推進事業（再掲）	市	・幼稚園・保育所（園）から小学校へのなめらかな移行
	②就学前教育環境の整備・充実		
	幼稚園就園奨励事業	市	・入園料および保育料の減免措置に対する補助
	私立幼稚園補助金	市	・私立幼稚園の教育備品購入経費などに対する補助

1-2. 学校教育の充実 (2) 義務教育の充実

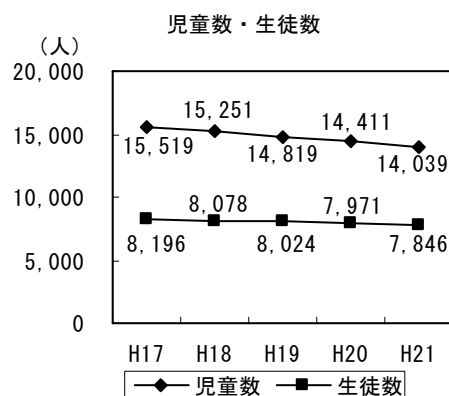
■現状と課題

当市では、基礎・基本を身につけ、それをもとに、自分で課題を見つけ、主体的に判断・行動し、問題を解決する能力や、豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」の育成に取り組んでいます。

一方、学力低下への不安、地域のつながりの希薄化、子育ての孤立化などを背景として、いじめ・不登校・非行、食に起因する新たな健康問題の増加などが社会問題となっています。

今後は、豊かな心と健やかな体の育成、および確かな学力の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携を強化しながら、教育内容、指導方法および教育環境の一層の充実を図る必要があります。

また、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の社会参加と自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた適切な指導の充実を図る必要があります。



資料：学校基本調査（各年5月1日時点）

目指す姿

夢や希望をもち、自分自身や未来をしっかり見つけ、「生きる力」を身につけた児童・生徒が育っている。

注目指標

・「勉強は将来役に立つと思う」と回答した児童・生徒の割合

	H17	H21	H28
小学6年生	88%	93%	95%
中学3年生	72%	91%	90%

資料：八戸市学力実態調査（各年度集計）

・地域密着型教育実施学校数

	H17	H21	H28
学校数	0校	11校	74校

資料：教育指導課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の社会体験・奉仕活動に対する支援 学校教育活動への理解と積極的な参加
事業者・地域団体・NPO	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育・食育の推進 体験学習の場の提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> 教育内容や指導方法の充実 教育環境の整備・充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①教育内容・指導の充実			
★	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業	市・民間	・中学校2年生を対象とした、勤労観・職業観育成のための地域内事業所などでの職場体験学習の実施
★	地域密着型教育推進事業（再掲）	市・地域住民	・市内小・中学校への地域学校連携協議会の設置による、保護者および地域住民の学校運営への参画の推進
	学力実態調査	市	・学力の実態把握と授業改善に生かすための学力検査の実施
	小・中ジョイントスクール事業	市	・中学校と学区内小学校間での児童・生徒・教師の相互交流による連携事業の実施（参観や研究会など）
	各種研修の実施	市	・教師の指導力向上を目指した研修講座の開催や派遣研修の実施

②学校保健・食に関する指導の充実		
「八戸市児童・生徒の健康と体力」の発刊	市	・市内児童・生徒の健康診断、環境衛生検査、体力テストなどの結果をまとめた報告書の発刊
研修講座の開催	市	・教職員を対象とした食育研修講座の開催
③教育環境の整備・充実		
学校図書館ネットワーク事業	市	・各校の蔵書のデータベース化・ネットワーク化による学校間での図書の相互貸借 ・読書活動の推進と授業における学校図書館の活用
市立小・中学校増改築事業	市	・小・中学校の校舎や校庭などの教育施設の計画的な整備
学校給食センター改築事業	市	・老朽化した学校給食センターの改築
④特別支援教育の充実		
特別支援アシスタント事業	市	・特別な支援を要する児童生徒の学習支援や生活介助を行うアシスタントの学校への配置
特別支援教育推進事業	市	・市内特別支援学級在籍の児童・生徒の相互交流の推進

1-2. 学校教育の充実

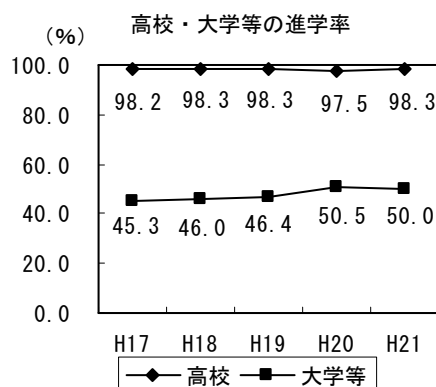
(3) 高等学校教育・高等教育の充実

■現状と課題

当市の平成21年度（2009年度）の高等学校の進学率は98.3%となっており、また、大学・短大・高等専門学校などの高等教育機関への進学率は50.0%と年々高まっています。

こうしたなかで、経済的な理由で就学が困難な生徒・学生に対する経済的支援はますます重要となってきています。

そのため、高等学校や大学などの生徒・学生に対する就学支援の一層の充実を図るとともに、私立高等学校教育に対する支援などにより、高等学校教育および高等教育の充実を図る必要があります。



資料：中学校・高等学校等卒業者の進路状況（県教育委員会）（各年度集計）

目指す姿

経済的な理由に妨げられることなく、高等学校教育・高等教育の就学機会が確保されている。

注目指標

・高校・大学等の進学率

	H17	H21	H28
高校	98.2%	98.3%	98.3%
大学等	45.3%	50.0%	52.5%

資料：中学校・高等学校等卒業者の進路状況（県教育委員会）（各年度集計）

主な役割分担

教育関係機関	・多様で特色ある教育内容の提供
行政	・生徒・学生に対する就学支援の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①高等学校教育の充実			
★	八戸市奨学金制度（再掲）	市	・学生に対する奨学金の貸与 ・生活困窮者の進学支援のための給付奨学金制度の実施
	私立高等学校助成補助金	市	・私立高等学校の教育備品購入経費などに対する補助
②高等教育の充実			
★	八戸市奨学金制度（再掲）	市	・学生に対する奨学金の貸与 ・生活困窮者の進学支援のための給付奨学金制度の実施

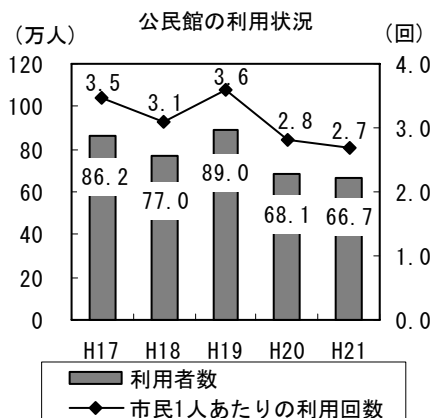
1-3. 社会教育の充実 (1) 社会教育の充実

■現状と課題

当市では、公民館が地域における社会教育の拠点として重要な役割を果たしており、また、博物館、図書館、児童科学館などの特色ある社会教育施設を設置しています。

近年では、生涯学習や余暇活動に対するニーズが高まっており、これまで以上に社会教育の充実が求められています。また、家庭でのしつけや教育に不安や悩みを持つ親が増えており、家庭の教育力を高めることが必要となっています。

そのため、社会教育施設の整備・充実や各種研修会・講座の開催、家庭教育に関する学習や相談の場の提供など、時代に対応した社会教育の一層の充実を図る必要があります。



資料：社会教育課（各年度集計）

目指す姿

すべての人が、日常生活のなかで広く学びの場を持つことができるとともに、学びの成果を生かして自ら行動し、社会に貢献している。

注目指標

・公民館利用者数

	H17	H21	H28
利用者数	861,735人	666,587人	700,000人

資料：社会教育課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館などの各種講座への積極的な参加 ・家庭教育研修会への積極的な参加
事業者・地域団体・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の開設や行事の開催など、自主的な社会教育活動の実施 ・行政や事業者などとの連携による各種事業の展開
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の整備・充実 ・各種研修会や講座の開催 ・事業者などとの連携の推進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①社会教育施設等の整備・充実			
	公民館の施設整備	市	・公民館の施設整備
②家庭・地域の教育力の充実			
	家庭の教育力充実事業	市	・家庭教育や子育ての専門家による、市民や子育て支援団体を対象とした講演の開催

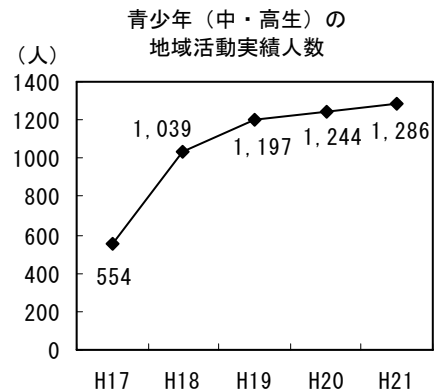
1-3. 社会教育の充実 (2) 青少年の健全育成

■現状と課題

次代を担う青少年が、心身ともに健やかにたくましく成長することは、市民すべての願いであり、おとなに課せられた責務です。

青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しており、当市でも青少年をめぐる問題の深刻化が進み、いじめや不登校、高校中途退学などの諸問題が顕在化しています。これらの問題は、学校や家庭だけで解決することは困難な状況にあります。

そのため、「子どもたちは地域社会からはぐくむ」という理念のもと、学校・家庭・地域が連携を強化しながら一体となって、青少年の健全育成に取り組む必要があります。



資料：教育指導課（各年度集計）

目指す姿

学校・家庭・地域の連携により、次代を担う青少年が、心身ともに健やかにたくましく成長している。

注目指標

・青少年（中・高生）の地域活動実績人数

	H17	H21	H28
実績人数	554人	1,286人	1,300人

資料：教育指導課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への帰属意識と連帯感の醸成 ・青少年団体の育成と活動への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・働く青少年に対する企業内研修の充実
青少年団体・青少年育成団体	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の地域活動の場の提供 ・青少年の健全育成に対する支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成のための環境の整備 ・青少年団体や青少年育成団体に対する支援の充実

展開する施策と主な事業

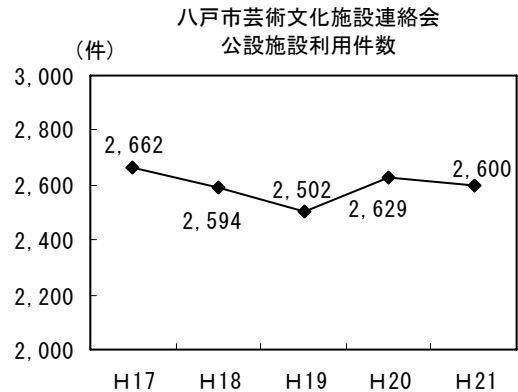
施策	事業名	事業主体	事業概要
①青少年の健全育成活動の推進			
★	青少年派遣交流事業（再掲）	市	・国際的視野を拓くための中学生の海外（中国、米国等）派遣の実施や海外からの交流団の受け入れ等による交流活動の促進
★	少年相談センター運営事業	市	・学校・家庭・関係機関の連携による、少年非行の早期発見と指導・相談の実施
②青少年の国内交流の推進			
	南部藩ゆかりの都市との交流事業	市	・南部藩ゆかりの都市との交流を通じた歴史的遺産の正しい伝承とふるさとに対する心の育成
③青少年の地域活動の推進			
	青少年の地域活動の推進事業（再掲）	市	・ボランティア活動を通じた地域社会の一員としての自覚の形成と健全な仲間づくりの推進

1-4. 文化の継承と創造
 (1) 芸術・文化活動の促進

■現状と課題

生活水準の向上や自由時間の増大、価値観の多様化などを背景として、音楽、美術、演劇、文学など、市民の芸術・文化に対する関心がますます高まっています。

今後は、すぐれた芸術・文化の鑑賞機会や発表会などの活動機会の充実、活動の拠点となる文化施設の整備、団体・人材に関する情報共有と相互交流の促進など、芸術・文化活動を楽しむことができる環境の一層の充実を図る必要があります。



資料：まちづくり文化推進室（各年度集計）

目指す姿

すぐれた芸術・文化を鑑賞することができる環境が整い、多様で特色ある市民の芸術・文化活動が展開されている。

注目指標

・八戸市芸術文化施設連絡会公施設利用件数

H17	H21	H28
2,662 件	2,600 件	2,800 件

※公会堂・市公民館・南郷文化ホール・南部会館・美術館の5施設の利用件数の合計

資料：まちづくり文化推進室（各年度集計）

主な役割分担

市民	・幅広い芸術・文化活動への積極的な参加
事業者・文化団体	・幅広い芸術・文化活動の推進 ・芸術・文化団体の組織・人材の育成
行政	・市民の芸術・文化活動への支援 ・芸術・文化活動の拠点となる施設の整備・充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①芸術・文化活動の支援			
★	市民多文化支援事業	市	・市民が企画する文化事業に対する補助 ・文化の担い手育成など
★	アートのまちづくりの推進	市	・アートを切り口としたまちづくりの推進 ・多文化都市八戸推進懇談会における検討
★	八戸ポータルミュージアム事業（再掲）	市	・市民交流、文化創造および観光の拠点としての八戸ポータルミュージアムの運営
	文化施設・資源活用促進事業	市	・市内小・中学生を対象とした、博物館などの文化施設の入館料の無料化
	文化賞表彰	市	・当市の文化向上に対する貢献者の表彰
②文化施設の整備・充実			
★	南郷文化ホール事業	市	・南郷文化ホールでの南郷名画座の開催等
★	市民練習場の整備	市	・多様な文化活動に利用できる練習場の整備
	八戸芸術パーク建設事業	県	・八戸芸術パークの建設に向けた検討体制の構築
③芸術・文化ネットワークの整備			
	文化関係人材活用・育成事業	市・文化団体等	・主に市内を活動拠点とする文化団体および人材のデータベース登録と相互交流の促進
	情報発信・交流推進事業	市・施設管理者・文化団体	・施設間の連携強化による情報共有 ・文化団体の活動情報の発信強化

1-4. 文化の継承と創造 (2) 文化財の保存と活用

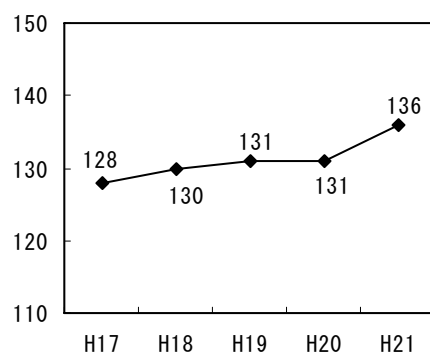
■現状と課題

当市には、是川遺跡や史跡根城跡、国宝の合掌土偶、鎧・兜、国の重要無形民俗文化財のえんぶりや八戸三社大祭など、全国に誇れる貴重な文化財が数多く残っています。

特色ある地域づくりが求められているなかで、長い歴史の間に培われてきた文化財は、新しい文化の創造・発展の礎となるものであり、市民共有の財産として次代に継承していくことが重要です。

そのため、これらの文化財の保存・活用を図るとともに、長い間培われてきた伝統文化を保存・継承する必要があります。

国・県・市の指定文化財件数
(累計)



資料：社会教育課(各年度集計)

目指す姿

貴重な文化財が適切に保存され、地域資源として活用されるとともに、個性豊かな伝統文化が後世に正しく継承されている。

注目指標

・国・県・市の指定文化財件数（累計）

	H17	H21	H28
件数	128件	136件	150件

資料：社会教育課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護意識の高揚 伝統文化の保存・継承への積極的な参画
事業者・文化団体・地域団体	<ul style="list-style-type: none"> 所蔵する文化財の適切な管理 伝統文化の後継者の育成
行政	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の適切な保存・管理 伝統文化の保存継承活動に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①史跡、名勝地、天然記念物などの管理・整備			
★	是川縄文の里整備事業	市	<ul style="list-style-type: none"> (仮称) 是川縄文館の運営 是川遺跡の復元、縄文の森の整備等
	南部氏庭園整備事業	市	藩政時代の庭園芸術を鑑賞・体感することができる庭園の整備
	史跡土地取得事業	市	史跡根城跡および是川遺跡の用地取得
	史跡等標示事業	市	由緒ある地名、場所などの標柱（説明板）の設置
	史跡等環境整備事業	市	史跡根城跡および丹後平古墳群、長七谷地貝塚、是川遺跡等の環境整備
	名勝種差海岸の保護管理事業	市	パトロールの実施、松や外来植物などの伐採駆除、車両進入防止柵や植物盗掘注意札の設置
	天然記念物「燕島ウミネコ繁殖地」保護事業	市	ウミネコ飛来時期における保護監視業務の委託
②埋蔵文化財の記録保存			
	八戸市内遺跡発掘調査事業	市	周知の埋蔵文化財包蔵地における個人住宅などの開発にともなう発掘調査の実施

③民俗文化財の保存・継承			
★	無形民俗文化財後継者養成事業	市	・無形民俗文化財保存団体に対する後継者養成および保存・伝承に要する経費の補助
★	民俗芸能の夕べ開催事業	市	・八戸に古くから伝わる民俗芸能の発表会の開催
★	郷土芸能ビデオライブラリー事業	市	・郷土芸能をデジタル映像に記録保存し、後継者養成や市民が自由に閲覧できるビデオライブラリーの整備・活用
④有形文化財の保存・管理			
	指定文化財管理事業	市	・国、県、市指定文化財の補修などに要する経費の一部補助
⑤歴史記録の保存・活用			
	先人周知事業	市	・先人に関する情報収集および発信
	古文書解読・整理	市	・当市文化財に指定された八戸藩日記などの古文書の解読作業および複写本の作成 ・八戸南部家文書の目録作成
	八戸市史編纂事業	市	・収集した歴史資料にもとづく市史編纂

1-5. スポーツの振興

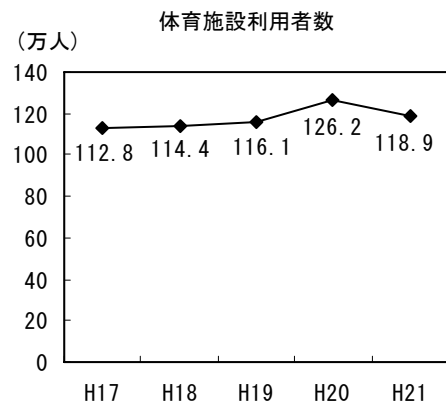
(1) スポーツの振興

■現状と課題

当市では、過去 12 回のスケート国体のほか、アジア冬季大会など、全国規模あるいは国際クラスの各種大会が開催されています。

今後は、市民の健康の保持増進と体力の向上のため、だれもが気軽に親しむことができる生涯スポーツの振興を図るとともに、各種スポーツの一層の競技力向上と競技人口の拡大を図ることが求められています。

そのため、地域におけるスポーツ大会の開催や全国大会の誘致を図るとともに、レベルに応じた指導者の育成や活動の拠点となる施設の整備・充実を図る必要があります。



資料：スポーツ健康課（各年度集計）

目指す姿

市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、心身ともに健康な生活を送ることができている。

注目指標

・体育施設利用者数

H17	H21	H28
1,127,620 人	1,189,269 人	1,190,000 人

資料：スポーツ健康課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・自分の趣味や体力に応じたスポーツ活動への参加
事業者・スポーツ団体・競技団体	・各種大会への支援 ・各種大会の企画・運営 ・スポーツ指導者の育成
行政	・スポーツ教室の開催 ・各種大会の運営支援 ・スポーツ指導者の育成支援 ・スポーツ施設の整備・充実

展開する施策と主な事業

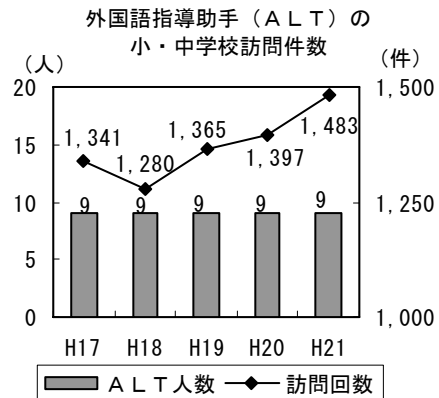
施策	事業名	事業主体	事業概要
①地域におけるスポーツ活動の促進			
★	八戸スポーツ振興協議会事業	市・関係機関	・当市を活動拠点とするスポーツチームの支援による地域スポーツの振興
★	「スポーツ・健康・ダイエットフォーラム」の開催	市	・スポーツ関係等の著名人を講師に招いたスポーツ・健康・ダイエットに関する講演会等の開催
	スポーツ少年団運営支援事業	市	・スポーツ少年団のスポーツ大会運営事業に対する補助
	各種スポーツ教室開催事業	市	・親子スケート教室などの各種スポーツ教室の開催
	地区体育振興事業	市	・市内の体育振興会に対する補助
②競技スポーツの推進			
	各種スポーツ大会運営補助事業	市	・当市で開催される東北大会規模以上の大会に対する運営補助
	競技大会選手等派遣補助事業	市	・競技力向上のための市外で開催される各種競技大会への選手派遣に対する補助
③スポーツ指導者の養成・確保			
	体育指導委員研修事業	市	・気軽に楽しめるスポーツから競技スポーツまで幅広く助言・指導できる体育指導委員の育成
④スポーツ施設の整備・充実			
★	県立屋内スケート場建設事業	県・市	・県立屋内スケート場の早期建設に向けた検討
		市	・長根公園の再編・整備に関する検討（総合運動公園の整備検討）
	スポーツ施設整備事業	市	・施設の老朽化や多様化する利用者のニーズに対応した施設の整備

1-6. 国際化の推進
(1) 国際理解の推進

■現状と課題

当市では、各学校の授業、総合的な学習および外国語指導助手（ALT）・国際交流員（CIR）の学校訪問などにより、児童・生徒の一人ひとりが、外国の文化・歴史・習慣などを理解できるよう国際理解教育の推進に取り組んでいます。また、姉妹都市交流などを通じて、市民やNPOが主体となった国際交流を促進しています。

今後は、学校教育における国際理解教育を推進し、八戸国際交流協会などの地域国際化団体との連携を図りながら、姉妹都市や友好都市との交流を推進するとともに、諸外国の多様な暮らしや文化に対する理解を一層深める必要があります。



資料：総合教育センター（各年度集計）

目指す姿

児童・生徒が外国の文化・習慣・言語に触れ、学ぶ機会を持ち、市民一人ひとりが、外国や異文化に対する理解を深めている。

注目指標

・外国語指導助手（ALT）の小・中学校訪問件数

	H17	H21	H28
訪問件数	1,341件	1,483件	1,500件

資料：総合教育センター（各年度集計）

主な役割分担

市民	・国際理解の高揚
事業者・NPO (地域国際化団体等)	・国際理解の高揚 ・国際交流の場の提供 ・国際交流活動の推進
行政	・国際理解教育の推進 ・国際交流活動への支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①学校教育における国際理解教育の推進			
★	国際理解教育・英語教育推進事業	市	・諸外国に対する関心や理解を深めるための指導の推進 ・外国語指導助手（ALT）の活用による国際理解教育・英語教育の推進
②市民の国際意識の向上と国際理解の推進			
★	青少年派遣交流事業（再掲）	市	・国際的視野を広げるための中学生の海外（中国、米国等）派遣の実施や海外からの交流団の受け入れ等による交流活動の促進
	国際交流員配置事業	市	・国際交流の支援や語学の指導などを行うための国際交流員の配置
③八戸市と世界を結ぶ交流活動の推進			
	姉妹都市交流事業	市	・米国フェデラルウェイ市との交流事業の推進
	友好都市交流事業	市	・中国蘭州市との交流事業の推進
	八戸国際交流協会事業（再掲）	八戸国際交流協会	・在住外国人との交流、機関紙の発行、ボランティア活動に対する支援、友好都市への訪問交流など

1-6. 国際化の推進

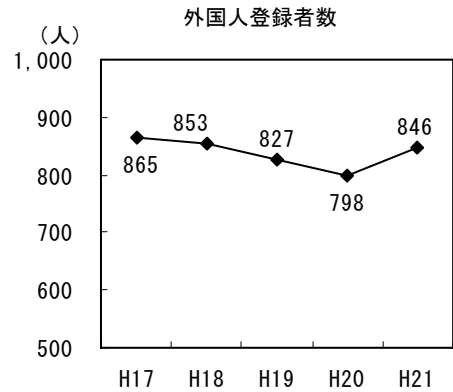
(2) 多文化共生の推進

■現状と課題

国際結婚や企業での外国人研修生の受入れなどにより、当市に在住している外国人に対応する施策として、外国語表示の整備や日本語学習機会の提供、災害時支援など、外国人が暮らしやすい環境づくりに努めてきました。

また、近年は、市民やNPOによる諸外国との多様な分野での交流が進展し、市民生活の国際化が進んできています。

今後は、在住外国人との交流会などの各種行事への市民の参加を促進するとともに、異なる生活習慣や価値観を持つ在住外国人が市民とともに地域社会の構成員として暮らすことができる環境を整備する必要があります。



資料：市民課（各年度集計）

目指す姿

在住外国人にとって暮らしやすい環境が整い、市民と外国人が、ともに地域社会で暮らしている。

注目指標

・日本語講座受講者数

	H17	H21	H28
日本語講座受講者数	115人	96人	120人

資料：市民連携推進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・多文化共生の理解
事業者・NPO (地域国際化団体等)	・異文化の紹介と国際交流の場の提供 ・在住外国人への生活支援 ・在住外国人との交流
行政	・多文化共生の推進 ・国際交流の推進 ・地域国際化団体への支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①外国人が暮らしやすい環境づくり			
	地域国際化団体支援事業	市	・在住外国人への日本語学習機会の提供や生活支援などを行う地域国際化団体への支援
	八戸国際交流協会事業(再掲)	八戸国際交流協会	・在住外国人との交流、機関紙の発行、ボランティア活動に対する支援、友好都市への訪問交流など

1-7. 男女共同参画の推進

(1) あらゆる分野での男女共同参画の推進

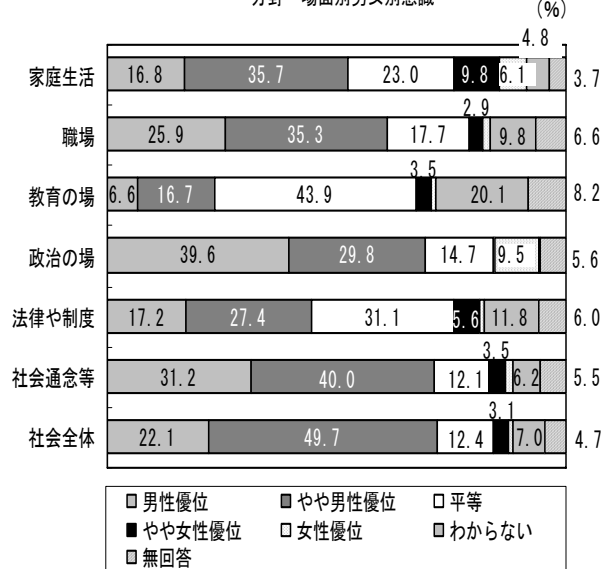
■現状と課題

当市では、性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きることができる男女共同参画社会の実現に向けて、審議会などへの女性の登用促進や市民・事業所への意識啓発事業に取り組んでいます。

しかし、少子高齢化や核家族化が進み、共働き世帯が増加する中であって、今なお社会通念や慣習・しきたりの面で男性が優位であると感じる人が多く、性別による固定的な役割分担意識に基づく慣行が根強くあるのが現状です。

今後は、性別による差別的な意識を払拭するため、女性の地位向上を図る支援のみならず、男性の側の意識改革を進めるとともに、男女がともに協力しあい、多様な生き方が選択・実現できるようワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に対する理解を進める必要があります。

分野・場面別男女別意識



資料：平成21年度青森県男女共同参画に関する意識調査報告書

目指す姿

男女が性別による差別的扱いを受けることなく、個人として能力を発揮する機会が確保されている。

注目指標

・審議会等の女性の登用率

H17	H22	H28
26.1%	24.1%	30.0%

資料：行政改革推進課（各年4月1日時点）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の基本理念に対する理解と実践 家庭における男女間の協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の基本理念に対する理解と実践 性別にとらわれない個人の能力にもとづく適正な処遇と労働条件の整備 男女がともに働きやすい職場環境の整備
行政	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等意識の啓発 政策・方針の決定過程における男女共同参画の仕組みづくり

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①男女平等意識の啓発と人材育成の推進			
★	(仮称) トーキングカフェの開催	市	各分野で活躍している女性たちと市長との意見交換会の実施
★	(仮称) 女性チャレンジ講座の開催	市	市政への参画意識の高揚を図るため、女性の発言力の向上を目指した学習機会の提供
	意識啓発講演会(再掲)	市	男女共同参画をテーマとした講演会などの開催
	男女共同参画を考える情報誌「WITH YOU」の発行(再掲)	市	家庭・地域・職場での身近な話題や情報を市民にわかりやすい形で提供する情報誌の発行
②職場における男女の機会均等と待遇平等の推進			
	事業者・勤労者に対する普及・啓発活動(再掲)	市・(財)21世紀職業財団	職場における男女平等の推進を図るための企業向け研修会の開催 労働環境の改善に関する講習会・セミナーなどの開催、支援活動、ポスターの掲示、チラシの配布など

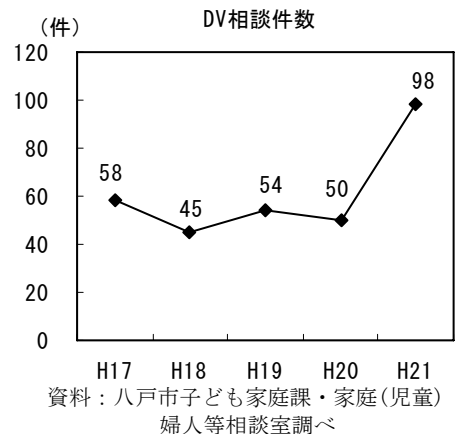
1-7. 男女共同参画の推進 (2) 男女の人権の尊重

■現状と課題

当市では、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、家庭・学校・職場・地域社会において、個性と能力を發揮できる社会づくりを進めています。

一方、当市でも、配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）や職場でのセクシュアル・ハラスメントなど、個人の尊厳を傷つける行為が問題化しており、人権意識を基盤とした男女平等意識の醸成が重要となっています。

そのため、人権尊重意識を高める上で重要な役割を果たす学校教育をはじめ、さまざまな場での教育・学習を通して、男女平等意識の一層の醸成を図る必要があります。



目指す姿

男女それぞれの人権が尊重され、自らの意思と選択にもとづいて自分らしく生きることができる社会が形成されている。

注目指標

・学校教育関係者等研修会への小・中学校参加率

	H17	H21	H28
参加率	6.8%	16.2%	65.0%

資料：市民連携推進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・男女平等意識の高揚
事業者	・男女平等意識の高揚 ・男女がともに能力を發揮することができる職場環境の整備
行政	・男女平等教育の推進 ・男女平等意識の啓発

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①男女平等観の形成促進への支援			
	教育関係者等研修会	市	・男女平等意識の啓発および男女平等教育の推進のための教育関係者などを対象とした研修会の開催
②DV被害者への支援			
★	婦人相談事業	市	・電話相談や来所相談を通じた、DV被害者の早期発見および問題解決等の支援 ・関係機関等との連絡調整による、自立に向けた継続的な支援

2. 活力あるまちづくり（産業・雇用）

【概要】

豊かな市民生活の実現と内発的な経済発展が可能となる自立型経済圏の形成を目指して、多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性を生かし、産業間・異業種間・企業間交流を促進しながら、地域産業の生産基盤の強化と経営力の向上を図るとともに、だれもが意欲的に働くことができる雇用環境の創出を図ります。

<施策の体系>

- | | |
|--------------|--|
| 2-1. 産業力の強化 | (1) 産業間連携の推進
(2) 地域産業の高度化
(3) 中小企業の経営支援
(4) 八戸ブランドの育成 |
| 2-2. 農林業の振興 | (1) 多様な担い手の育成
(2) 持続性の高い農林業生産の推進
(3) 生産基盤の強化 |
| 2-3. 水産業の振興 | (1) 経営体質の強化
(2) 水産業の拠点整備
(3) 生産基盤の整備 |
| 2-4. 工業の振興 | (1) 企業誘致の推進
(2) 新産業の創出 |
| 2-5. 商業の振興 | (1) 魅力ある商業空間の形成
(2) 流通機能の充実 |
| 2-6. 貿易の振興 | (1) 貿易支援体制の充実
(2) 貿易基盤の整備 |
| 2-7. 観光の振興 | (1) 観光PRの推進
(2) 受入体制の充実
(3) 観光資源の充実 |
| 2-8. 雇用対策の推進 | (1) 就業機会の拡大
(2) 労働環境の整備 |

2-1. 産業力の強化

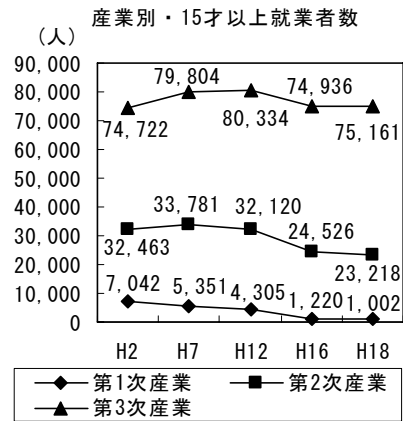
(1) 産業間連携の推進

■現状と課題

当市には、農林業・水産業・工業・商業・観光といった多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性があります。

一方、産業全体が厳しい競争環境にあるなかで、地域の特性を生かした経済の活性化を図るためには、既存産業の強化や新たな産業の育成に加え、地域内・広域的産業間の連携による新分野への参入に挑戦していくことが重要になっています。

そのため、産学官民の連携体制の充実、異業種間交流の促進、および起業支援体制の充実を図る必要があります。



資料：事業所・企業統計調査
(各年度集計)

目指す姿

産業間の連携が進み、地域の特性を生かした新たな産業が創出されている。

注目指標

・八戸市創業支援資金融資制度利用件数 (累計)

H17	H21	H28
53 件	98 件	130 件

資料：商工政策課 (各年度集計)

主な役割分担

NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業に対する意欲の高揚 ・産学官民連携の場への積極的な参加
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との共同研究の推進 ・異業種交流の推進 ・新たな市場を切り拓く起業家精神の醸成
大学等高等教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究の推進 ・人材育成と基盤研究の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官共同研究の推進 ・異業種交流や新産業創出に対する支援 ・起業・創業に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①産学官民連携による人材育成・技術開発			
★	他地域連携ビジネスマッチング促進事業	市	・地域間相互の企業訪問・発表会・ビジネスマッチング・販路開拓支援等
★	地元企業ファンづくりプロジェクト	市	・広く市民の地元企業への理解を深めるための小学生と地元企業の交流の促進
★	産学官共同研究開発支援事業 (再掲)	市・(株)八戸インテリジェントプラザ	・市内企業と大学等および公設研究機関との共同研究開発に対する助成
★	新事業活動支援事業 (再掲)	市	・市の事業認定を受けた、中小企業者が行う新たな事業活動に対する助成
★	八戸市都市研究検討会事業	市・大学等	・八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校との3校と八戸市の連携による、専門性の高い調査研究活動や提言等の実施 ・中心市街地における地元大学のサテライト機能整備に係る検討
②異業種交流の促進			
	交流促進事業	(株)八戸インテリジェントプラザ	・異業種交流組織「アイピー倶楽部」の運営 ・産学官交流事業の開催

③起業支援体制の充実			
★	アントレプレナー情報ステーション事業（再掲）	市・八戸商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・起業希望者のための支援拠点となるアントレプレナー情報ステーションの設置 ・専門スタッフによる個別相談等の各種支援
	創業支援資金融資制度	市	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに事業を開始しようとする起業家の円滑な資金繰りに対する支援 ・保証料補助による起業家・創業者の負担軽減
	新分野進出支援資金融資制度（再掲）	市	<ul style="list-style-type: none"> ・新分野に進出する企業に対する融資 ・保証料補助又は利子補助による負担軽減

2-1. 産業力の強化

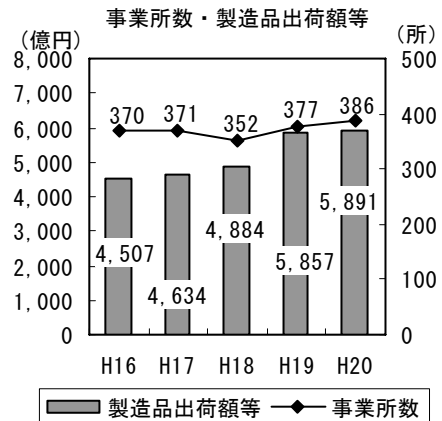
(2) 地域産業の高度化

■現状と課題

当市では、八戸ハイテクパークに(株)八戸インテリジェントプラザをはじめとした産業支援機能が集積しているほか、八戸北インター工業団地を中心に、高度技術産業の生産拠点を形成しています。

しかし、経済活動のグローバル化を背景として、製造業企業の生産拠点が海外に展開する傾向があり、国内の製造業は、技術の高度化が一層求められています。

そのため、企業の研究開発などに対する支援の強化により、地域産業の高度化を促進し、企業の競争力を高めていく必要があります。



資料：工業統計調査（各年度集計）

目指す姿

高度な技術を持った競争力のある企業の集積が進み、特許や実用新案の出願数が増加している。

注目指標

・特許実用新案出願件数(累計)

H17	H21	H28
40件	173件	310件

資料：商工政策課（各年度集計）

主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発の推進と経営体制の改善 企業間の連携の推進
産業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> 企業の技術開発に対する支援 企業間の連携を強化するリエゾン機能の創出
行政	<ul style="list-style-type: none"> 企業の研究開発に対する支援 企業間の連携体制の構築

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①研究開発支援体制の充実			
★	産学官共同研究開発支援事業(再掲)	市・(株)八戸インテリジェントプラザ	市内企業と大学等および公設研究機関との共同研究開発に対する助成
★	新事業活動支援事業(再掲)	市	市の事業認定を受けた、中小企業者が行う新たな事業活動に対する助成
★	知的所有権対策支援事業	市・(株)八戸インテリジェントプラザ	弁理士による知的財産権に係る無料相談事業等
	海洋資源活用型バイオ先端技術関連産業振興研究事業	市	海洋資源を活用したバイオ先端技術関連産業の振興に関する調査・検討
	地域総合整備資金貸付事業	市・(財)地域総合整備財団	民間事業者が行う地域振興に寄与する施設整備などに対する融資

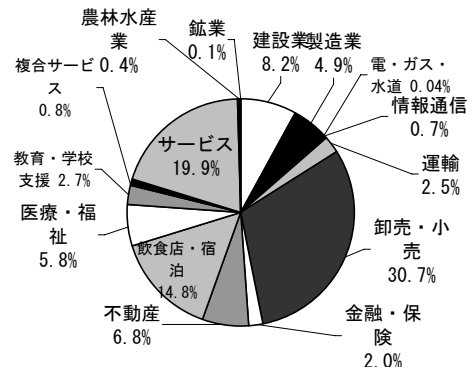
2-1. 産業力の強化
(3) 中小企業の経営支援

■現状と課題

当市の中小企業は、地域における雇用の創出や経済活動を支える重要な役割を果たしてきましたが、長引く景気低迷により、経営環境は厳しい状況にあります。

そのため、消費者ニーズの変化や技術開発の進展など、市場を取り巻く環境の変化に的確に対応できるよう、中小企業が行う経営基盤強化の取り組みを支援するとともに、やる気と能力のある中小企業や起業家の新事業・新分野への進出を支援する必要があります。

産業別事業所数（民間）（H18）



資料：事業所・企業統計調査
(H18.10.1現在)

目指す姿

市場の環境の変化に意欲的に対応し、新たな分野を開拓する中小企業や起業家が増えている。

注目指標

・八戸商工会議所中小企業相談所相談指導等件数

H17	H21	H28
8,647件	7,273件	7,200件

資料：八戸商工会議所（各年度集計）

主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・社会や市場のニーズに対応した事業の展開 ・自社の強みを生かした経営革新 ・知識や技術・経験を活かした起業・創業への挑戦
商工指導団体	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業および起業家に対する相談・支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業および起業家の育成支援 ・商工指導団体に対する支援 ・融資制度や補助制度の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①中小企業振興対策の推進			
★	中小企業振興補助金	市	・八戸市中小企業振興条例に基づく中小企業の高制度化等に対する助成
★	中小企業相談所支援事業	市・八戸商工会議所	・八戸商工会議所が行う商工業の振興事業に要する費用の助成等
★	中小企業特別保証制度	市	・市内金融機関への市融資制度原資の預託 ・融資を受ける中小企業者に対する信用保証料の全額補給
★	農業分野進出支援資金（再掲）	市	・農業経営へ参入する中小企業者に対する融資制度原資の預託 ・中小企業者に対して支払利息の一部を補給
★	中小企業振興資金	市	・商工組合中央金庫への中小企業組合等に対する融資制度原資の預託
★	経営健全化対策資金利子補給補助金	市	・経営健全化対策資金（原油高騰等経済変動の影響を受けた中小企業者対象）の融資を受けた中小企業者に対する利子補給（3年間）
★	県空き店舗活用チャレンジ融資保証料および利子補給事業	市	・県の空き店舗活用チャレンジ融資を受ける中小企業者に対する信用保証料および利子の補給

	ビジネスサポートセンター運営支援事業	市	・青森県ビジネスサポートセンターの運営費の一部を負担
	新分野進出支援資金融資制度(再掲)	市	・新分野に進出する企業に対する融資 ・保証料補助又は利子補助による負担軽減
②商工団体の育成・指導			
	商工指導団体助成事業	市	・八戸商工会議所や南郷商工会、青森県中小企業団体中央会に対する助成
③起業等の促進			
★	アントレプレナー情報ステーション事業(再掲)	市・八戸商工会議所	・創業・起業希望者のための支援拠点となるアントレプレナー情報ステーションの設置 ・専門スタッフによる個別相談等の各種支援

2-1. 産業力の強化

(4) 八戸ブランドの育成

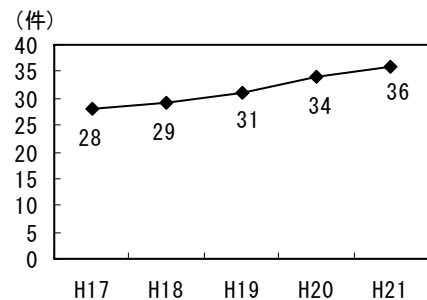
■現状と課題

当市は、東北屈指の工業都市、国際物流拠点であるとともに、日本有数の水産都市として発展しています。また、農業も盛んで多種多様な農作物が生産されています。

近年は、豊富な地域の特産品を活用した新商品も多数開発されており。しかし、当市の各種生產品に対する全国的な知名度は低く、八戸の独自性や豊富な生産力が生かされていないのが現状です。

国際間・産地間の競争がますます激化するなかで、価格競争に埋没することなく、高品質の商品を八戸ブランドとして安定的に市場に供給し、地域ブランドとしての評価を高めていく必要があります。

「八戸」に関連する商標登録件数および地域団体商標登録件数(累計)



資料：商工政策課（各年度集計）

目指す姿

八戸ブランドの商品が国内外で数多く流通し、地域特有のブランドとして定着している。

注目指標

・「八戸」に関連する商標登録件数および地域団体商標登録件数(累計)

H17	H21	H28
28件	36件	50件

資料：商工政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・八戸ブランド商品の購入とPRへの協力
事業者	・八戸ブランド商品の開発 ・八戸ブランド商品の商標登録の推進
行政	・八戸ブランド商品の開発支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①付加価値の高い商品の開発			
★	八戸ブランド商標登録支援事業（再掲）	市	・商標の出願・登録や地域ブランド構築の初期段階の調査等に係る費用の一部助成 ・商標登録後の商標を活用したブランドのイメージ強化に向けたイベント開催等の費用の一部助成
★	農業新ブランド育成事業	市	・農産物ブランド戦略会議の設置 ・消費者ニーズの調査 ・地場産品のPR
②流通販路の拡大・開発			
★	八戸ブランド商標登録支援事業（再掲）	市	・商標の出願・登録や地域ブランド構築の初期段階の調査等に係る費用の一部助成 ・商標登録後の商標を活用したブランドのイメージ強化に向けたイベント開催等の費用の一部助成
★	水産物流通加工振興事業	市・県・八戸商工会議所、水産関係団体等	・はちのへ水産加工品展示会の開催 ・イカ・サバのブランド化の推進

★	海外販路拡大事業（再掲）	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展示会へのブース出展および支援 ・バイヤーとのマッチング
★	物産販売促進事業	市・八戸市物産協会等	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏や関西圏などでの物産展の開催 ・特産品の開発・販売促進 ・食のブランド化の推進等
③地産地消の促進			
★	B u yはちのへ運動	B u yはちのへ作戦会議・民間・市民	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコットキャラクター等を活用した地元購買や地場産品愛用の促進に関する普及啓発活動の実施
	(財)八戸地域地場産業振興センター運営事業	市・(財)八戸地域地場産業振興センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品の需要開拓、商品開発の人材育成、市場ニーズの情報収集・提供などによる地場産業の振興

2-2. 農林業の振興

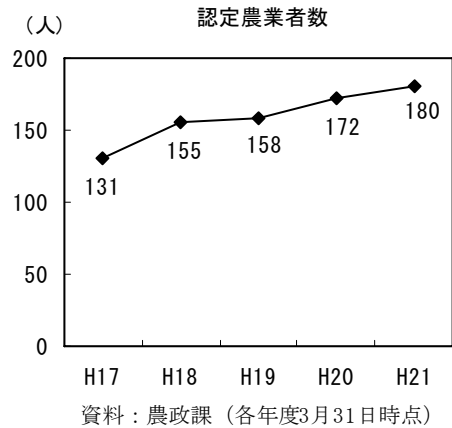
(1) 多様な担い手の育成

■現状と課題

当市は、就農人口の減少と後継者不足に対応するため、八戸地域担い手育成総合支援協議会を設立し、就農、経営および生産の向上を目指す農業者の育成に取り組んでいます。

今後、当市の農業の持続的な発展と、農地の多面的機能の活用を図っていくためには、地域の実情に応じた、農林業の多様な担い手を育成することが求められています。

そのため、農協などの関係機関と連携し、後継者の育成や、経営・生産の向上を目指す農業者・営農組織の育成、集落営農の組織化を図る必要があります。



目指す姿

経営的に自立した農業者・林業者が増加し、後継者となる担い手も育成され、当市の農林業を担っている。

注目指標

・認定農業者数

H17	H21	H28
131人	180人	260人

資料：農政課（各年度3月31日時点）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 農林業および農地・林地が有する多面的な公益機能に対する理解 地場製品の消費拡大
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 就農環境の改善による農業後継者の育成 企業的経営の導入 林業を担う人材の育成および確保
行政	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者制度の普及 新規就農に対する支援および集落営農の組織化の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①組織的な担い手・後継者の育成活動			
★	担い手総合支援事業（再掲）	市	・八戸地域担い手育成総合支援協議会への助成
★	農業経営振興センター事業（再掲）	市	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営振興センターの設置 農業に関する情報を、農業者や新規就農希望者に対してワンストップで提供する体制の構築
★	新規就農促進事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農希望者に対する就農相談および就農計画の認定 就農初期に必要な営農費等に対する資金貸付
	緑の雇用担い手対策事業	全国森林組合連合会	・新規林業就業者に対して必要な技術・技能を習得するための研修を実施
②経営・生産の向上を目指す農業者の育成			
★	農業経営振興センター事業（再掲）	市	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営振興センターの設置 農業に関する情報を、農業者や新規就農希望者に対してワンストップで提供する体制の構築

	戸別所得補償モデル対策事業	市・県・国・地域 水田農業推進協議会	・食料自給率の向上および農業と地域の再生を促進
	農地利用集積事業	市・農業関係団体	・農業の中核的な担い手への農地利用集積の促進
③営農組織・集落営農の組織化の促進			
★	担い手総合支援事業（再掲）	市	・八戸地域担い手育成総合支援協議会への助成
★	農業経営振興センター事業（再掲）	市	・農業経営振興センターの設置 ・農業に関する情報を、農業者や新規就農希望者に対してワンストップで提供する体制の構築
★	農業分野進出支援資金（再掲）	市	・農業経営へ参入する中小企業者に対する融資制度原資の預託 ・中小企業者に対して支払利息の一部を補給
	中山間地域等直接支払対策事業	市	・中山間地域などにおける、農業・農村が持つ多面的機能を維持する農業者に対する支援

2-2. 農林業の振興

(2) 持続性の高い農林業生産の推進

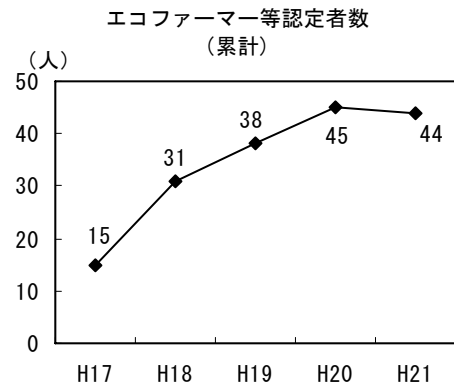
■現状と課題

当市では、消費者が求める安全・安心な農林産品の生産、農地・林地に生息する多様な生物や美しい農村景観の保全など、環境に配慮した農林業の普及に取り組んでいます。

しかしながら、ほとんどの農業者は生産性を重視した生産活動からの転換が進まず、依然として化学肥料や農薬が多く使用されています。

そのため、農業が環境に与える影響に配慮しながら、有機質肥料の活用等による適正な土壌環境の保全や化学肥料・農薬の使用を低減するなど、農業の持続性を高める生産活動を推進する必要があります。

また、木材価格の長期低迷等による林業採算性の悪化等を背景とし、間伐等が行われていない森林が増加していることから、森林の健全性を確保し、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮するため、適切な森林整備を推進する必要があります。



資料：農業振興課（各年度集計）

目指す姿

農地・林地の土壌や景観が保全され、水源かん養などの多面的な機能が維持されていることにより、安全・安心な農林産品が生産されている。

注目指標

・エコファーマー等認定者数（累計）

H17	H21	H28
15人	44人	80人

※エコファーマー認定者数、特別栽培農産物生産者、有機JAS認証者数の総計

資料：農業振興課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・農林業および農地・林地が有する多面的な公益機能に対する理解
事業者	・たい肥などの有機質資源による土づくり ・森林の適正な保全・管理の実施 ・使用済みプラスチックなどの適正処理
行政	・市民に対する森林・林業の重要性の普及啓発 ・持続性の高い農業生産方式の普及 ・環境にやさしい農業生産技術の習得に関わる支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①持続性の高い生産活動の推進			
★	環境保全型農業普及促進事業	市	・消費者へのエコファーマー制度の周知 ・エコファーマー等認定申請手続きへの支援 ・エコファーマーが行う販売促進に向けたPR活動等に対する補助
	土壌分析・土壌改良指導	市	・農用地土壌の分析・診断および施肥改善の指導
②農業用資材の適正処理			
	農業用プラスチック処理対策事業	市	・農業用廃プラスチックの回収とリサイクルの促進

③自然環境保全機能の維持・増進			
★	グリーンツーリズム事業 (再掲)	市・南郷観光 農業振興会	・パンフレット作成等による観光農園のPR ・受入体制整備のための研修会等の実施
	田園空間博物館活用事業	市・地域団体 等	・農村の自然・景観・伝統・生活文化などの資源の活用
	市民の森不習岳の施設改修 等事業(再掲)	市	・展望台などの改修
	公有林(市民の森)整備事 業	市・県	・市民の森の樹木の育成・景観保全のための除間伐を実施
	森林整備地域活動支援事業	市	・適切な森林整備の推進のため、作業道の整備などの地域 活動を支援
	農地・水・環境保全向上対 策事業	市・地域団体	・農地・農業用施設等の維持管理活動、農村環境の保全向 上活動を支援

2-2. 農林業の振興

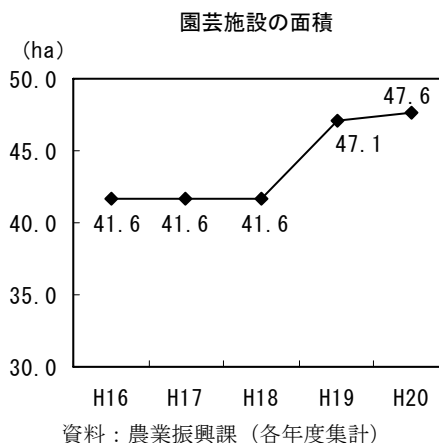
(3) 生産基盤の強化

■現状と課題

当市では、これまで生産性の向上と農林業経営の合理化に向け、農道・林道の整備、水田のほ場整備など、生産基盤の整備を進めています。

近年は、農林業の産地間競争が激化するなか、周年型農業に対する農家のニーズが高まっているほか、良質な畜産物の生産に向けた家畜改良や、一層の森林資源の活用が求められています。

そのため、高品質・高収益につながる施設園芸作物などの施設整備を促進するとともに、東北地方最大の飼料基地を有する立地特性を生かし、飼養・管理技術の向上など、畜産農家や養豚・養鶏業の振興を図る必要があります。また、林産品の高度化と効率的な森林整備に向けて、路網の整備や高性能林業機械の導入のほか、地元材の利用促進を図る必要があります。



目指す姿

優良農地の確保、森林資源の質的充実や畜産業の生産性の向上などにより、生産の効率化が図られている。

注目指標

・園芸施設の面積

H16	H20	H28
41.6ha	47.6ha	53.6ha

資料：農業振興課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・地場製品の消費拡大
事業者	・農業生産基盤の改良による収益性の高い作物への転換 ・間伐等の集約化等による効率的な森林整備の実施 ・畜産業の経営体質強化による畜産物の安定供給 ・農地集積による農業経営規模の拡大
行政	・農業地域における秩序ある計画的な土地利用の促進 ・森林所有者の負担軽減による森林整備の促進 ・南部あかまつ等の地元材の利用促進 ・畜産に関する技術指導などの生産体制の整備促進 ・農業用施設の維持管理に関する技術指導

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①生産基盤の整備促進			
★	野菜等生産力強化対策事業	市	・ハウスの導入や省力化・高品質化のための機器の導入に対する補助
★	「冬の農業」省エネ施設等整備事業	市	・耐雪型ハウス設備の導入やハウス内保温のためのカーテン、暖房機等の導入に対する補助
★	畜産業振興事業	市	・青森県畜産共進会等に出品する費用の補助 ・市が計画的に購入した肉用繁殖雌牛の農業者への貸付 ・畜産振興のための環境整備
★	公共建築物への地元材の導入	市	・公共施設の整備における積極的な県産材の導入

南郷区畜産品評会	市	<ul style="list-style-type: none"> ・和牛・ホルスタインの育成技術の向上 ・畜産農家の相互交流と情報交換の促進
おいしい果物産地振興事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・苗木購入や雨よけ施設の整備に対する支援 ・栽培講習会や経営研修会の開催
福田地地区農道整備事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の農業生産の向上を図るための農道の整備
除間伐等実施事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の持つ公益的機能を高度に発揮するための森林整備を支援
南部あかまつのブランド化の推進	市・県・民間	<ul style="list-style-type: none"> ・県が策定した南部あかまつブランド化アクションプランに基づく取り組みの推進等

2-3. 水産業の振興

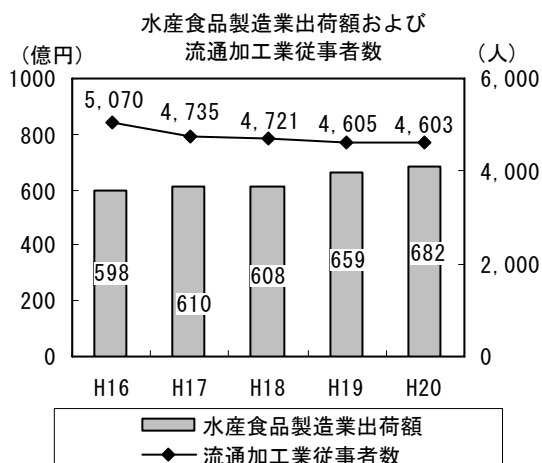
(1) 経営体質の強化

■現状と課題

当市では、国際的な漁業規制の強化や輸入水産物の増加など、水産業をめぐる厳しい国際環境のなかで、水揚げの減少や、水産業従事者の減少・高齢化が進み、漁船数も減少傾向にあります。

こうしたなか、水産業の持続的な発展のためには、漁獲量優先から収益性優先の経営への転換といった漁業形態の見直しや、それを支える新たな担い手の育成が重要になっています。

そのため、漁船漁業の構造改革の地域プロジェクトを推進するとともに、今後の水産業を担う後継者の育成を促進する必要があります。また、安定した経営を支援する融資制度などの充実を図る必要があります。



資料：工業統計調査(水産食品製造業出荷額)
八戸水産加工業協同組合連合会(流通加工業従事者数) (各年集計)

目指す姿

漁業経営の改善が進むとともに、後継者となる担い手が育成され、当市の水産業を担っている。

また、水産食品製造業出荷額が増加している。

注目指標

・流通加工業従事者数

年次	H16	H21	H28
流通加工業従事者数	5,070人	4,570人	5,300人

資料：八戸水産加工業協同組合連合会 (各年集計)

主な役割分担

事業者	・企業的な経営手法の導入
漁業協同組合	・生産者間の調整や技術・経営に関する支援 ・漁業協同組合間の連携の推進
行政	・水産業後継者の育成 ・漁協間の連携に関する調整 ・水産関係融資制度などの充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①漁業協同組合の合併等の促進			
	漁協統合推進事業	八戸漁業指導協会・漁業協同組合	・漁業協同組合の合併の促進
②水産業後継者の育成			
	水産加工技術の向上	加工業者・関係機関	・水産加工技術懇談会の開催
	漁船乗組員養成事業	八戸漁業指導協会	・各種資格取得のための講習会の開催
③水産関係融資制度等の充実			
★	八戸地域プロジェクトの推進	市・県・国・八戸漁業指導協会・漁業協同組合	・省エネ、省力化、高度な品質管理手法の導入等により、収益性向上が見込まれる新たな操業体制への転換促進
	漁業系統金融機関などに対する貸付事業	市	・金融機関などに対する原資の一部貸付
	漁業系統保証機関に対する出資事業	市	・漁業者の債務保証を行う漁業系統保証機関に対する出資

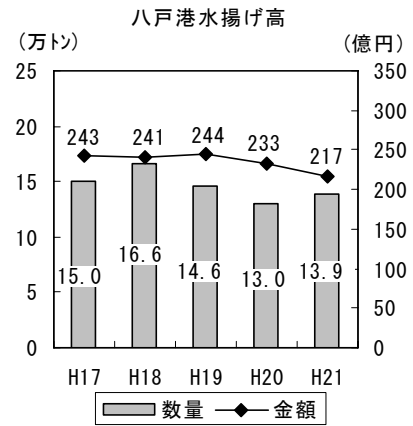
2-3. 水産業の振興 (2) 水産業の拠点整備

■現状と課題

当市では、漁業種類ごとに分けて3つの魚市場を使用していますが、水揚げ量の激減による魚市場運営の非効率性や施設の老朽化が問題となっています。

また、消費者ニーズが多様化するなか、特に食の安全・安心の確保が強く求められるようになってきており、産地市場における品質管理の重要性が増しています。

そのため、魚市場の衛生管理の高度化、市場機能の統合、漁港施設の整備などにより、水産業の拠点整備を図る必要があります。



資料：市水産事務所（各年集計）

目指す姿

魚市場に高度な衛生管理手法が導入され、安全・安心な食材の供給体制が整っており、また、漁港全体の効率化が図られ、水揚げ高が回復している。

注目指標

・八戸港水揚げ高

	H17	H21	H28
金額	243 億円	217 億円	285 億円
数量	149,899 トン	139,275 トン	160,000 トン

資料：市水産事務所（各年集計）

主な役割分担

事業者（漁業経営者、卸売業者、流通加工業者など）	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の徹底 ・県外船の誘致 ・魚市場機能の統合に関する関係団体間の連携
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関する意識の啓発 ・魚市場の衛生管理の高度化・効率化の推進 ・魚市場機能の統合に関する関係団体の意見調整 ・水産業グランドデザインの策定

展開する施策と主な事業

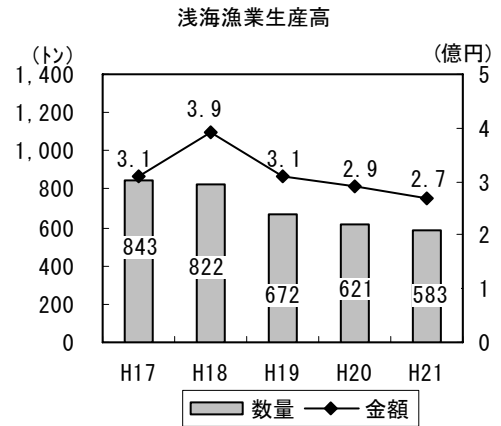
施策	事業名	事業主体	事業概要
①市場の衛生管理の推進			
★	衛生管理意識の向上	市・水産関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・魚市場入場者の衛生管理および新技術導入に関する意識の向上 ・HACCP（ハサップ）実務管理者の養成
	魚市場施設整備事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・魚市場の衛生管理の高度化・効率化を図るための老朽化施設の改修等
②市場機能の統合および流通機能の充実			
★	魚市場機能統合整備事業	市・県	<ul style="list-style-type: none"> ・EUへの輸出が可能なレベルでの衛生管理を行うHACCP（ハサップ）型荷捌き施設等の整備
★	水産業グランドデザインの策定・推進	市・県・水産関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・はちのへ水産振興会議の設置による生産・流通・加工分野にわたる水産業全体の振興策の策定・推進
③漁港の整備促進			
	広域漁港整備事業（特定第3種漁港）	市・県	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸漁港における岸壁など、施設の整備
	水産基盤整備事業（第1種漁港）	市	<ul style="list-style-type: none"> ・白浜、深久保、種差、大久喜、金浜漁港の施設の整備

2-3. 水産業の振興 (3) 生産基盤の整備

■現状と課題

当市では、水産資源が減少する傾向にあるなか、沿岸漁業の振興を図るため、獲る漁業からつくり育てる漁業への転換を進めています。

今後も、安定的な漁業生産を確保するため、漁獲規制などによる資源管理型漁業や、種苗放流などによる栽培漁業を促進するとともに、水産資源の生息域を拡大するため、築いそや浚渫など、漁場の整備を推進する必要があります。



資料：県水産振興課（各年集計）

目指す姿

種苗の放流などを通じて、沿岸における水産資源が豊富になり、沿岸漁業の振興が図られ、浅海漁業の生産高が増加している。

注目指標

・浅海漁業生産高

	H17	H21	H28
金額	3億915万円	2億6,958万円	3億1,000万円
数量	843トン	583トン	850トン

資料：県水産振興課（各年集計）

主な役割分担

市民	・海洋環境の保全意識の高揚
事業者	・漁獲規制などによる水産資源の管理 ・種苗放流や増養殖事業の推進
行政	・築いそ、浚渫、防砂堤の整備など

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①資源管理型漁業の推進	沿岸漁業構造改善事業	市・漁業協同組合	・ウニ、アワビ漁場の拡大に向けた、築いそ、浚渫などの実施
	小型魚の保護・漁獲規制	漁業協同組合	・小型魚の漁獲規制による計画的な漁獲の促進
②種苗放流等による栽培漁業の実施	ウニ、アワビなどの種苗放流事業	漁業協同組合	・ウニ、アワビなどの種苗放流の実施
	サケの増殖事業	漁業協同組合	・サケの人工ふ化放流の実施

2-4. 工業の振興

(1) 企業誘致の推進

■現状と課題

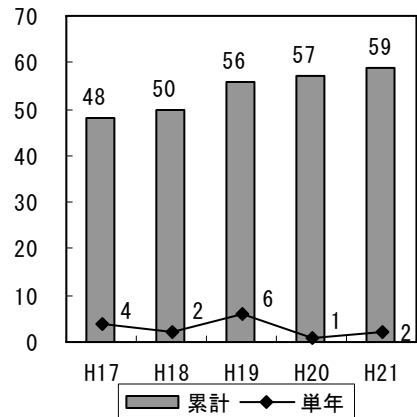
当市では、昭和39年（1964年）の新産業都市の指定以来、産業基盤の強化を図りながら、製造業を中心とした企業誘致に積極的に取り組んできました。

その結果、誘致企業は着実に増加し、地域経済に対し、雇用の確保や所得の向上をはじめ、さまざまな波及効果をもたらしています。

しかし、企業誘致をめぐっては、近年、全国の都市間で激しい競争が繰り広げられており、誘致施策の戦略的な展開が求められています。

そのため、当市の充実した高速交通網などの立地優位性を企業誘致の強みとして生かしながら、積極的な企業誘致活動の推進や訴求力のある誘致施策の導入を図る必要があります。

(社) 誘致企業数の推移



資料：産業振興課（各年集計）

目指す姿

安定した雇用をもたらす誘致企業が立地し、雇用の場の拡大と所得の向上が図られている。

注目指標

・誘致企業数、北インター工業団地の分譲率・企業数(累計)

	H17	H21	H28
誘致企業数	48社	59社	77社
北インター工業団地の分譲率(企業数)	57.3% (29社)	64.2% (31社)	73.9% (38社)

資料：産業振興課（各年度集計）

主な役割分担

事業者（地元企業）	・企業誘致活動に対する協力
行政	・戦略的な企業誘致の推進 ・セミナーや企業訪問等によるPR活動 ・優遇制度の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①立地環境や施策についての情報発信			
★	企業誘致セミナー開催事業	市・企業誘致促進協議会	・首都圏および関西・中部圏における企業誘致セミナーの開催
②企業誘致活動の推進			
★	誘致企業・地元企業情報収集事業	市・企業誘致促進協議会	・主に高度技術産業に属する企業の情報収集 ・地元企業と関連する域外企業の情報収集
★	IT産業集積促進事業	市・民間	・中心市街地オフィスビルパートナー制度による質の高いオフィスの整備促進 ・八戸ハイテクパークなど自然環境に恵まれた区域への環境配慮型オフィスの整備促進
③支援制度の充実			
★	エネルギーシステム転換支援事業（再掲）	市・民間	・環境負荷低減のためのエネルギーシステムの転換に要する費用に対する補助 ・LNG等の利用促進のための普及啓発
	企業立地促進奨励金	市	・立地企業に対する土地購入費や新規雇用などに対する補助

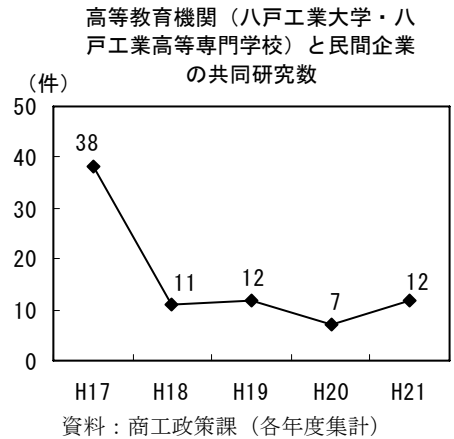
2-4. 工業の振興 (2) 新産業の創出

■現状と課題

当市では、高付加価値を生む新産業を創出するため、(株)八戸インテリジェントプラザなどの産業支援機関が中心となって、創業・起業化を目指すベンチャー企業の支援や、大学・研究機関・地元企業などによる共同研究に対する支援に取り組んでいます。

近年では、環境・エネルギー分野をはじめ、さまざまな分野において、これまでの産業・技術の集積を生かした、新たな産業が動き出しています。このように、地域特性と技術力・研究開発力がうまく連動することにより、新たな産業の創出が期待できます。

そのため、産学官の交流・連携を強化しながら、次代の活力を担う新しい地域産業の創出を図る必要があります。



目指す姿

産学官の交流・連携や、ベンチャー企業等に対する支援により、新たな産業が創出され、地域経済が活性化している。

注目指標

・高等教育機関（八戸工業大学・八戸工業高等専門学校）と民間企業の共同研究数

	H17	H21	H28
	38件	12件	10件

資料：商工政策課（各年度集計）

主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発の推進 ・新たな起業・創業に対する挑戦
産業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな起業・創業に対する支援 ・企業の技術開発に対する支援
大学等高等教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究の推進 ・人材育成と基盤研究の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①ベンチャー企業等の育成			
	インキュベーター施設利用支援事業	市	・八戸インテリジェントプラザに入居し、新規事業を行う企業に対する室料の一部補助
	テクノフロンティア八戸入居企業支援事業	市	・テクノフロンティア八戸に入居し、新規事業を行う企業に対する賃借料の一部補助
②新産業の創出に対する支援			
★	産学官共同研究開発支援事業（再掲）	市・(株)八戸インテリジェントプラザ	・市内企業と大学等および公設研究機関との共同研究開発に対する助成

★	新事業活動支援事業（再掲）	市	・市の事業認定を受けた、中小企業者が行う新たな事業活動に対する助成
	新分野進出支援資金融資制度（再掲）	市	・新分野に進出する企業に対する融資 ・保証料補助又は利子補助による負担軽減

2-5. 商業の振興

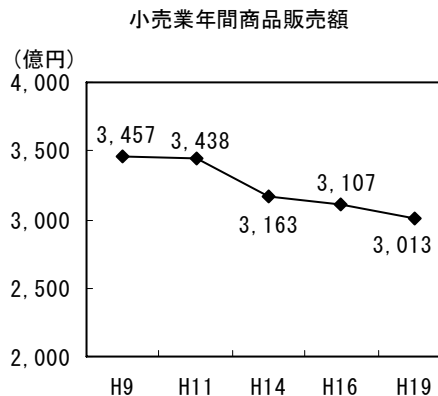
(1) 魅力ある商業空間の形成

■現状と課題

当市の商業は、県内最多の約67万人（平成18年（2006年））の商圏人口を有しています。しかし、近年、年間商品販売額の減少に見られるように、当市の商店街においては、未利用地や空き店舗が増加するなど、その活力が衰退してきています。

特に中心街は、これまで八戸都市圏の「顔」としての役割を担ってきましたが、車社会の進展や消費者ニーズの多様化、大型店等の郊外進出などを背景として、商業機能の空洞化が懸念されています。

そのため、市民と事業者が連携して、快適性や回遊性に配慮した魅力ある商業空間を形成する必要があります。



資料：商業統計調査（各年度集計）

目指す姿

快適な商業空間が整備され、魅力ある店舗が増えて、多くの人でにぎわう商店街が形成されている。

注目指標

・中心商店街（主要8地点）の歩行者通行量

	H17	H21	H28
	50,658人	24,979人	52,000人

資料：八戸商工会議所（各年特定の日曜日）

主な役割分担

市民	・まちづくり活動やイベントなどへの参加
事業者	・消費者ニーズに応えることができる魅力ある店舗づくり ・事業者間の連携による、快適で集客力のある商店街づくり
行政	・商業空間の整備（歩道整備、小路整備などのハード事業）に対する支援 ・商店街活性化事業に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①商業空間の整備			
★	花小路整備事業	民間	・歩行環境の改善、会所場整備、沿道店舗の改修、テナントミックス等による花小路の整備
★	くらしのみちゾーン整備事業（再掲）	市・県	・電線類の地中化、バリアフリー化・景観への配慮等による歩行者空間の整備（六日町地区、長横町地区）
★	本八戸駅通り地区整備事業（再掲）	市・県	・都市計画道路3・5・1号の整備促進 ・本八戸駅通り地区のにぎわい創出のためのまちづくり
	商店街活性化対策資金融資制度	市	・セットバックをしようとする中小企業者への資金繰りに対する支援 ・保証料補助による中小企業者の負担軽減
	こみちづくり事業	民間	・テナントミックス店舗およびパサージュ（小径）の整備
②商店街活性化の推進			
★	商店街ビジョン策定等支援事業	市・民間	・商店街のあり方や事業計画を盛り込んだビジョン策定に対する補助
★	商店街魅力づくり環境整備支援事業	市・民間	・賑わい回復に向けた商店街の魅力づくりのための環境整備に対する支援の実施
③中心商店街対策の実施			
★	まちづくり推進事業（再掲）	民間	・（株）まちづくり八戸を中心とするテナントミックスの検討 ・各種ソフト事業実施の促進

★	中心商店街空き店舗・空き床 解消事業	市	・空き店舗・空き床解消事業を実施する事業者に対する、 店舗等の改装工事費の補助
★	八戸ポータルミュージアム 事業（再掲）	市	・市民交流、文化創造および観光の拠点としての八戸ポ ータルミュージアムの運営
★	中心市街地商業等活性化事 業	市・民間	・「はちのへホコテン」など、中心市街地のにぎわいを創 出するイベントの実施
	市日はちのへ楽市楽座事業	中心市街 地の各商 店街	・全国的にも珍しい町名の由来である市日を活用し、各商 店街でイベントや売り出しを開催

2-5. 商業の振興 (2) 流通機能の充実

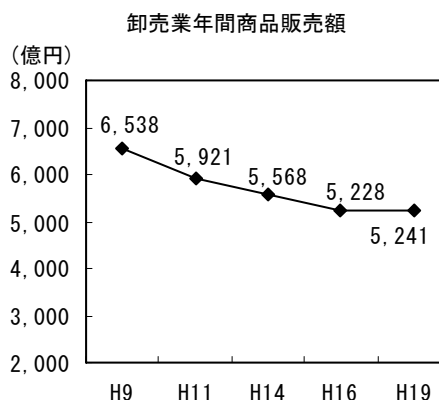
■現状と課題

当市では、早くから八戸総合卸センターが、共同保管や共同配送などの物流事業の共同化や情報システムの共同化に取り組んでいるほか、八戸インターチェンジの隣接地に八戸流通センターが整備されるなど、地域流通システムの近代化が進められてきました。

また、八戸市中央卸売市場は昭和52年(1977年)に開場して以来、青果・花きの市場として大きな役割を果たしてきました。

しかし、電子商取引の普及、生産物の市場外流通やチェーン店の進出などによる流通構造の変化、流通に係る輸送経費の高騰など、流通業界を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

そのため、流通業務の共同化による一層のコスト削減・効率化や、既存取引先(地元小売業者)との連携強化など、流通機能の充実を図る必要があります。



資料：商業統計調査(各年度集計)

目指す姿

流通量の増加に適切に対応し、事業の共同化・業務の効率化が図られ、地域の流通の拠点となっている。

注目指標

・卸売業年間商品販売額

H16	H19	H28
5,228億円	5,241億円	5,300億円

資料：商業統計調査(各年度集計)

・八戸市中央卸売市場における取扱実績(青果)

H17	H21	H28
184億円	183億円	183億円
112,000トン	116,000トン	116,000トン

資料：中央卸売市場(各年度集計)

主な役割分担

事業者	・事業の共同化による業務の効率化の推進
行政	・流通機能の高度化に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①事業共同化の促進			
	高度化事業に対する助成事業	市	・中小企業者などが県から貸付を受けて行う高度化事業の助成
②新たな施設整備に対する支援			
	共同施設設置事業に対する助成事業	市	・中小企業団体が共同施設設置事業に要した経費の一部助成

2-6. 貿易の振興

(1) 貿易支援体制の充実

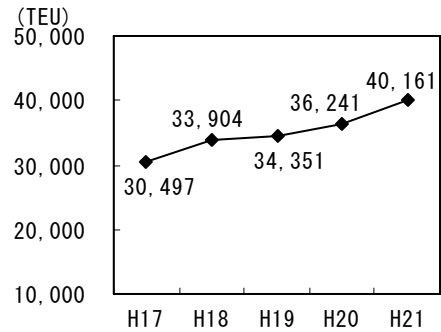
■現状と課題

八戸港は、3つの国際コンテナ定期航路（東南アジア、中国・韓国、北米）と内航フィーダー航路が開設され、港湾物流の拠点として重要な役割を担っています。

しかし、近年の地方港における集荷競争の激化や、利用者ニーズの多様化のなかで、八戸港における一層の物流機能の向上が求められています。

そのため、官民一体でのポートセールス活動による情報発信や、八戸港の利便性の向上を推進するとともに、貿易関連企業の育成を図る必要があります。

八戸港コンテナ貨物取扱量



資料：八戸港国際物流拠点化推進協議会
(各年集計)

目指す姿

八戸港に関する情報が広く周知されるとともに、より利便性の高い貿易関連施設が整備され、また、地域の貿易関連企業が増加して、八戸港の利用が活発化している。

注目指標

・八戸港コンテナ貨物取扱量

	H17	H21	H28
取扱量	30,497TEU	40,161TEU	57,661TEU

※TEU：20フィートコンテナ換算値

資料：八戸港国際物流拠点化推進協議会（各年集計）

主な役割分担

事業者（貿易関連企業・物流関連企業）	<ul style="list-style-type: none"> ・海外との取引の拡大 ・八戸港の利便性の向上 ・行政と一体となったポートセールス活動
行政・八戸港国際物流拠点化推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸港の利便性の向上 ・貿易関連企業へのポートセールス活動 ・貿易関連企業の育成

展開する施策と主な事業

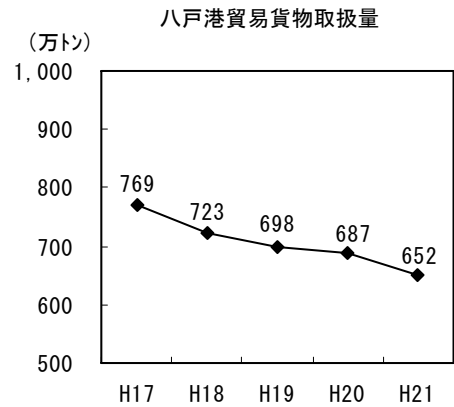
施策	事業名	事業主体	事業概要
①官民一体となったポートセールス活動の推進			
★	ポートセールス活動の実施	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問などによるポートセールス活動 ・八戸港に関する情報提供を行うホームページの運営
★	ポートセミナー開催事業	八戸港国際物流拠点化推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・海外、首都圏、北東北におけるポートセミナーの開催
★	海外販路拡大事業（再掲）	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展示会へのブース出展および支援 ・バイヤーとのマッチング
②八戸港の利便性の向上			
	八戸港利用促進補助事業	八戸港国際物流拠点化推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・新規八戸港利用者に対する補助 ・青果物などのくん蒸料金に対する補助 ・小口混載貨物輸送に対応した八戸港利用者に対する補助
③貿易関連企業の誘致・支援体制の充実			
	貿易支援施設入居促進補助事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸港貿易センターに入居する貿易関連企業の室料の一部補助

2-6. 貿易の振興
(2) 貿易基盤の整備

■現状と課題

経済のグローバル化の進展や東アジア地域の急速な経済発展などを背景として、当市でも、原材料の輸入や製品の輸出などが増加しており、海外との経済活動が活発になりつつあります。

今後、八戸港を活用した当市の貿易振興を図るためには、海外との経済交流の機会を拡大するとともに、物流需要の増大や船舶の大型化に対応することができるハード面での整備を促進する必要があります。



資料：八戸港統計年報（各年集計）

目指す姿

岸壁や防波堤などの港湾施設が整備され、八戸港の貿易貨物取扱量が増加し、海外との経済交流が盛んになっている。

注目指標

・八戸港貿易貨物取扱量

H17	H21	H28
769 万トン	652 万トン	780 万トン

資料：八戸港統計年報（各年集計）

主な役割分担

事業者	・海外との経済交流への積極的な参加
行政	・海外との経済交流の促進 ・岸壁や防波堤などの港湾施設の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①経済交流の促進			
★	タコマ港との経済交流事業	市・県	・北米地域との貿易の拡大を目指した経済交流の促進
★	アジアとの経済交流事業	市	・アジアとの貿易の拡大を目指した経済交流の促進
②港湾施設の整備			
★	港湾施設整備事業	県・国	・防波堤整備、航路・泊地の浚渫、緑地整備、臨港道路整備、多目的国際物流ターミナル整備等
★	LNG輸入基地計画の推進	民間・市	・八戸LNG輸入基地計画の推進 ・平成27年4月のLNG輸入基地運転開始に対応した基盤整備等

2-7. 観光の振興

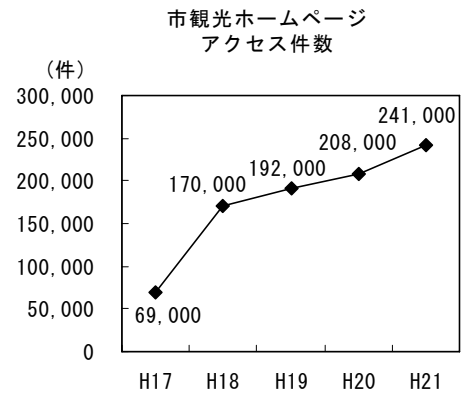
(1) 観光PRの推進

■現状と課題

当市には、平成14年（2002年）の東北新幹線八戸駅の開業を契機として、数多くの観光客が訪れるようになっていきます。

また、平成22年（2010年）の東北新幹線全線開業にともない、さらに多くの観光客が訪れることが予想されることから、観光地としての当市の魅力と首都圏での認知度を一層高め、開業効果を最大限に生かしていく必要があります。

そのため、広報活動の強化や観光キャンペーンの推進を図るとともに、新たな旅行商品の企画開発や各種コンベンションの誘致を促進する必要があります。



資料：情報システム課（各年度集計）

目指す姿

観光資源の認知度が高まり、年間を通して全国から多くの観光客が訪れている。

注目指標

・市観光ホームページアクセス件数

H17	H21	H28
69,000 件	241,000 件	387,000 件

資料：情報システム課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・当市の観光資源に関する情報の積極的な発信
事業者	・当市の観光資源が広く取り上げられるような話題づくり ・地域の観光資源を生かした新たなPR活動の展開
行政	・効果的なPR活動の展開

展開する施策と主な事業計画

施策	事業名	事業主体	事業概要
①各種媒体を活用した広報活動の強化			
★	「フィールドミュージアム八戸」の推進	市	・八戸市全体を屋根のない大きな博物館とし、自然、食などの観光資源を組み合わせることによる効果的な観光PRの展開
★	大型客船の誘致 観光PR推進事業	市 市	・大型客船の八戸港への寄航誘致による観光PR ・観光宣伝広告の掲載、観光パンフレット・マップの作成、ホームページ等による情報発信
②観光キャンペーンの推進			
★	東北新幹線全線開業キャンペーン事業	J R・県・市	・デスティネーションキャンペーンの開催
★	三陸・八戸観光キャンペーンの開催	市	・各種観光キャンペーンに対する、三陸海岸地域の市町村との共同参加
	J R八戸線活性化促進事業	市	・八戸線沿線自治体との連携を図りながら八戸の効果的なPRの展開
	各種キャンペーンへの参画	県・民間	・首都圏で開催される観光キャンペーンへの参画
③旅行商品の造成促進			
	商品造成支援事業	はちのへ観光誘客推進委員会・八戸観光コンベンション協会	・八戸を組み込んだ旅行商品の企画開発経費の一部補助

④各種コンベンションの誘致			
★	外国人観光客受入・コンベンション誘致推進事業（再掲）	市・八戸観光コンベンション	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジア諸国を中心とした諸外国へ向けての観光PRの推進 ・コンベンション誘致に向けた受入体制の充実

2-7. 観光の振興

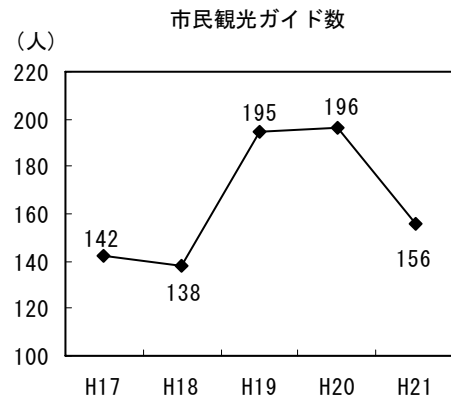
(2) 受入体制の充実

■現状と課題

当市では、東北新幹線八戸駅の開業を契機に、多くの観光客が訪れるようになってきました。

平成22年(2010年)の東北新幹線全線開業以降も観光客の増加を持続していくためには、一度訪れた方々が、また当市を訪れてみたいと思えるよう、ハード・ソフトの両面から受入体制の充実を図ることが重要です。

そのため、魅力的な観光施設の整備や、外国人も含めた観光客をもてなす市民観光ガイドの育成、利便性の高い二次交通の拡充など、多様な観光客のニーズに対応した受入体制の充実を図る必要があります。



資料：観光課（各年度集計）

目指す姿

さまざまな観光施設や交通アクセスが充実しているとともに、おもてなしの心を持った市民観光ガイドの活動により、訪れた観光客が気持ちよく滞在できている。

注目指標

・市民観光ガイド数

H17	H21	H28
142人	156人	195人

資料：観光課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・おもてなし意識の向上 ・市民観光ガイドへの参加
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連従事者の意識の向上 ・観光関連施設の整備
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の保全と環境整備 ・市民のおもてなし意識の醸成 ・観光案内の充実 ・二次交通の拡充に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①観光地の施設整備			
★	渚ミュージアム魅力ブラッシュアップ事業(再掲)	市	<ul style="list-style-type: none"> ・種差海岸におけるトレッキングイベントの開催 ・種差海岸案内パンフレットの作成など
★	観光地施設整備事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・種差海岸における、遊歩道、東屋、ベンチ、トイレ、案内板等の整備 ・青葉湖周辺の整備検討
	八戸港みなどの賑わい・交流づくり支援事業(再掲)	市・県	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸港河原木地区沼館での緑地の整備 ・親水空間と周辺観光資源が連携した観光エリアの形成
②市民観光ガイドの育成			
★	観光ボランティア推進事業	市	・八戸ポータルミュージアムで活動する観光ボランティアガイドの能力向上および新規ガイドの育成
③二次交通の拡充			
	八戸カード発行事業	八戸カード運営協議会	・市内のJRと公共交通機関の1日乗り放題カードの発行
	八戸あさぐる	八戸観光コンベンション協会・八戸広域観光推進協議会	・「朝市」と「朝ぶろ」を乗り合いタクシーで巡る企画の実施

④多様な観光客受入体制の拡充			
★	外国人観光客受入・コンベンション誘致推進事業（再掲）	市・八戸観光コンベンション協会	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジア諸国を中心とした諸外国へ向けての観光PRの推進 ・コンベンション誘致に向けた受入体制の充実
★	八戸ポータルミュージアム観光振興事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸の観光資源や旬な情報を題材とした展示 ・「はっち」を起点としたまちなかツアーの実施など
	はちのへ総合観光プラザ運営事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・JR八戸駅の観光案内所の運営の委託
	大型バナー製作・掲出事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・祭りの雰囲気を盛り上げるための、JR八戸駅における大型横断幕の掲出
	八戸ふるさと検定事業	八戸観光コンベンション協会	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸の魅力を再認識し、地域への誇りやおもてなし意識の醸成を図るための検定の実施

2-7. 観光の振興

(3) 観光資源の充実

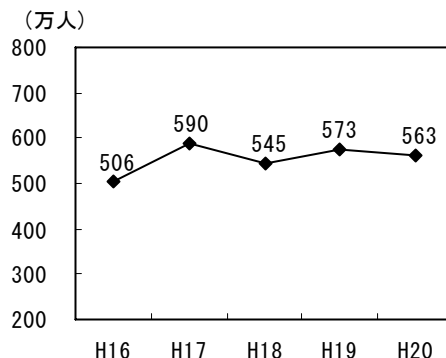
■現状と課題

当市は、自然や祭り、歴史・文化、食・物産などのほか、多様な産業集積を生かした産業観光や、新たな体験型の観光として注目されているグリーンツーリズムなど、多くの観光資源に恵まれています。

近年、観光面における地域間競争が激化しているなかで、多様化する観光客のニーズに応えるためには、既存の観光資源の充実や新たな観光資源の開発が重要です。

そのため、観光資源の組み合わせによる新たな観光ルートや八戸ならではの新たな体験型観光の開発など、当市の誇る観光資源の一層の充実を図る必要があります。

観光客入込数



資料：県観光企画課（各年集計）

目指す姿

観光資源の発掘・充実により、他の地域にはない八戸ならではの魅力が生まれ、多くの人を訪れるようになっている。

注目指標

・観光客入込数

H16	H20	H28
506 万人	563 万人	682 万人

資料：県観光企画課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・地域の観光資源の発掘・提案
事業者	・グリーンツーリズムなどの産業観光の促進 ・新たな観光資源の開発
行政	・新たな観光資源の開発に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①観光資源の保全・活用			
★	観光企画助成事業	市・八戸観光コンベンション協会	・八戸ゆかりの人と巡るツアーの実施 ・八戸三社大祭、えんぶりツアーへの助成
★	市民からの観光シーズの募集・発掘	市	・市民や観光客からの観光情報やモデルコースの投稿によるフィールドミュージアム八戸の充実
★	渚ミュージアム魅力ブラッシュアップ事業（再掲）	市	・種差海岸におけるトレッキングイベントの開催 ・種差海岸案内パンフレットの作成など
★	南郷ジャズフェスティバルの開催	市・南郷ジャズフェスティバル実行委員会	・国内外の一流奏者が出演するジャズフェスティバルを住民主体により開催
	観光戦略アドバイザーの委嘱	市	・観光資源や中長期的な観光戦略に関する助言・指導
	八戸観光協会補助事業	市・八戸観光コンベンション協会等	・三社大祭・えんぶりなどの観光振興事業への支援
	観光施設管理運営事業	市	・マリエント、山の楽校、道の駅なんごう（グリーンプラザなんごう）の管理運営

②産業観光の振興			
★	産業観光の振興	八戸広域観光推進協議会・八戸観光コンベンション協会	・グリーンツーリズムや産業観光を組み合わせた着地型旅行商品造成の支援
	八戸地域における産業観光事業化推進プロジェクト	八戸商工会議所	・八戸地域における産業観光の振興策に関する検討
③ブルー・グリーンツーリズムの振興			
★	グリーンツーリズム事業（再掲）	市・南郷観光農業振興会	・パンフレット作成等による観光農園のPR ・受入体制整備のための研修会等の実施

2-8. 雇用対策の推進

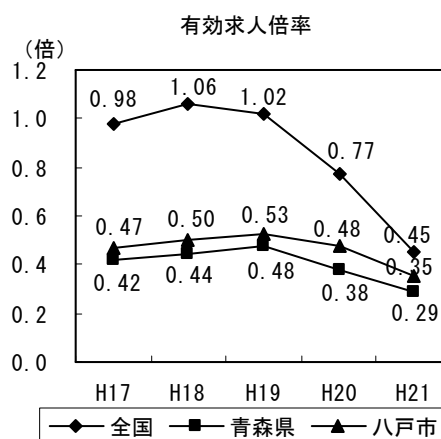
(1) 就業機会の拡大

■現状と課題

全国的に雇用情勢の悪化の懸念が残る中、当市の雇用情勢も、依然として厳しい状況にあります。

こうしたなか、未就職者の生活を安定させるとともに、地域経済の活性化を図っていくためには、若年者、中高齢者、障がい者などの就業機会の拡大に引き続き取り組んでいく必要があります。

特に新規高卒者を含む若年者は、将来の地域経済の担い手として期待されることから、その就業支援に対して重点的に取り組んでいく必要があります。



資料：厚生労働省職業安定局（国・県）
八戸公共職業安定所（市）（各年度集計）

目指す姿

若年者から障がい者、高齢者まで、就業機会に恵まれ、自分の希望や能力を生かすことができる職業に就いている。

注目指標

・有効求人倍率

	H17	H21	H28
有効求人倍率	0.47倍	0.35倍	0.50倍

資料：八戸公共職業安定所（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・職業に対する適性（自分の将来像、希望、能力など）の把握 ・自己の技術・能力の向上
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・求める人材、事業内容、職務内容などに関する情報発信 ・職業訓練や能力開発などの充実
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携などによる未就職者への就業支援 ・訓練情報の周知や職業訓練の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①職業訓練の充実			
★	フロンティア八戸職業訓練助成金制度	市	・若年未就職者の早期就職を図るための職業訓練経費の助成
★	技能者養成に対する補助	市	・職業訓練法人等に対する運営費の一部助成
②就業支援の実施			
★	経済・雇用連絡協議会の運営	市・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・労働団体、経済団体、金融機関、公共職業安定所、教育団体等で構成する連絡協議会の開催 ・経済・雇用対策等に関する情報の共有と企業の経営悪化に対する支援等の検討
★	八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進	市	・今後成長分野として期待できる医療福祉・環境・農水産業などの分野における雇用創出戦略ビジョンの推進
★	無料職業紹介事業	市	・誘致企業や中小企業振興策を活用した企業等への求職者の紹介など、市の商工・産業振興策と連携した求人・求職のマッチング

★	雇用奨励金交付事業	市	・障がい者、高齢者、未就職新規高卒者などを雇用する事業主に対する奨励金の交付
	シルバー人材センター育成・援助事業（再掲）	市	・高齢者の就業機会拡大のための事業を実施している同センターに対する助成
	離職者対策・若年者対策事業	市	・離職者のキャリアアップ支援、新入社員の離職防止を目的としたセミナーの開催
	ふるさと雇用再生特別基金事業	市・県・国	・交付金基金の活用による、地域の実情に即した雇用機会を創出する事業の実施
	緊急雇用創出事業	市・県・国	・交付金基金の活用による、短期の雇用・就業機会の創出・提供および人材育成のための事業の実施
	住宅手当緊急特別措置事業	市・県・国	・交付金基金の活用による、離職者に対する住宅および就労機会の確保に向けた支援

2-8. 雇用対策の推進 (2) 労働環境の整備

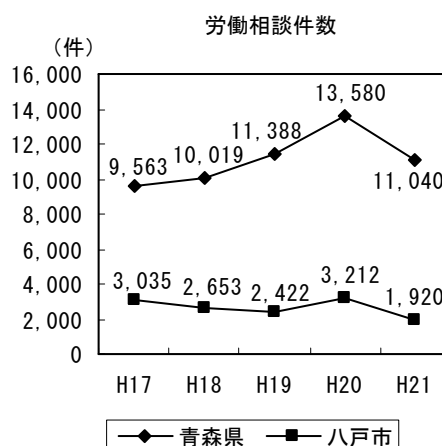
■現状と課題

世界的な不況を契機として、相次ぐ人員削減や新規採用の圧縮など、全国的に雇用環境が大きく悪化しています。

地域の企業も非常に厳しい経営を強いられる中、労働環境の悪化が懸念されています。

当市においても、解雇や労働条件などに関する八戸労働基準監督署への相談件数が増加傾向にあり、労働環境は厳しさを増しています。

そのため、関係機関との連携を強化しながら、勤労者が安心して快適に、かつ意欲的に働くことができるよう、労働環境の一層の改善を図る必要があります。



資料：青森労働局（各年度集計）

目指す姿

労働環境の改善や福利厚生の実施により、勤労者が安心して快適に、かつ意欲的に働くことができる。

注目指標

・労働相談件数

H17	H21	H28
3,035件	1,920件	2,200件

資料：青森労働局（各年度集計）

主な役割分担

勤労者	・働きやすい職場環境づくりや福利厚生の実施に関する意識の高揚
事業者	・働きやすい職場環境づくりや福利厚生の実施に関する意識の高揚 ・働きやすい職場環境づくりや福利厚生の実施
行政	・関係機関との連携による勤労者および事業者に対する意識の啓発 ・八戸市勤労者福祉サービスセンター事業の推進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①普及・啓発活動の促進			
	事業者・勤労者に対する普及・啓発活動（再掲）	市・（財）21世紀職業財団	・職場における男女平等の推進を図るための企業向け研修会の開催 ・労働環境の改善に関する講習会・セミナーなどの開催、支援活動、ポスターの掲示、チラシの配布など
	卓越技能表彰制度	市	・技能尊重の気運醸成を目的とした卓越した技能者の表彰
②福利厚生の実施			
	中小企業勤労者総合福祉推進事業	市	・八戸市勤労者福祉サービスセンターによる中小企業勤労者の福利厚生の実施
	勤労者のための融資制度	市・東北労働金庫	・勤労者および離職者への厚生資金の融資

3. 健康・福祉のまちづくり (健康・福祉・介護・子育て・社会保障)

【概要】

すべての市民が心身ともに健康で快適な生活を送ることができるよう、市民一人ひとりの健康づくりを推進するとともに、地域医療体制の充実を図ります。

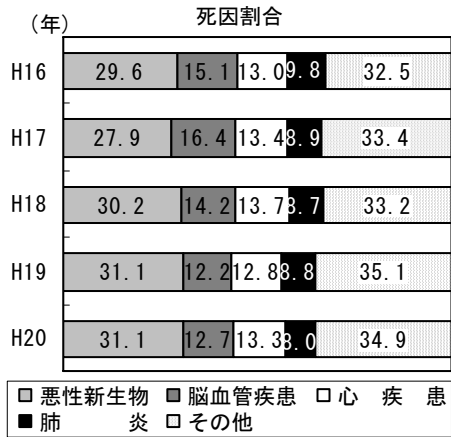
また、だれもが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域住民、事業者および行政が連携しながら、地域における総合的な支援体制を構築し、介護サービスの充実や高齢者・障がい者の自立支援、子育て支援の充実、および社会保障の充実を図ります。

<施策の体系>

- | | |
|------------------|--|
| 3-1. 健康づくりの推進 | (1) 健康づくり活動の推進
(2) 健診・予防対策の充実
(3) 地域医療体制の充実 |
| 3-2. 地域福祉の充実 | (1) 市民参画による地域福祉の推進
(2) 心のバリアフリー化の推進
(3) 人権の尊重と権利擁護の推進
(4) 保健・医療・福祉・介護・教育等の連携の推進 |
| 3-3. 介護・高齢者支援の充実 | (1) 自立支援の強化
(2) 介護サービスの充実
(3) 社会参加の促進 |
| 3-4. 障がい者自立支援の充実 | (1) 利用しやすいサービス体制の充実
(2) 就労促進のための環境づくり
(3) 社会参加の促進 |
| 3-5. 子育て支援の充実 | (1) 子育て家庭への支援の充実
(2) 子育て環境の整備・充実
(3) 子育て支援意識の啓発 |
| 3-6. 社会保障の充実 | (1) 国民健康保険の充実
(2) 介護保険の充実
(3) 国民年金の充実
(4) 低所得者対策の充実 |

3-1. 健康づくりの推進 (1) 健康づくり活動の推進

■現状と課題
 近年、食生活の変化や運動不足などを背景として、悪性新生物や脳血管疾患、心疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加し、市民の健康を脅かしています。
 健康づくりを推進するためには、市民一人ひとりが、健康づくりや疾病予防を自分自身の問題として取り組むことが重要です。
 そのため、「健康はちのへ21計画」に基づき、健康づくりの普及・啓発や食育の推進を図るとともに、健康教室や健康相談などの各種保健事業を通じて、健康づくり活動の推進を図る必要があります。



目指す姿
 市民の健康づくりに対する意識が高まり、保健事業に積極的に参加し、健康な生活を送っている。

注目指標
 ・市主催各種保健事業への参加者数

	H17	H21	H28
参加者数	33,547人	41,265人	45,000人

資料：健康増進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚 ・各年代に応じた望ましい生活習慣の確立
保健・医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に対する意識の啓発 ・健康づくりの指導・助言
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に対する意識の啓発 ・疾病予防のための各種保健事業の実施 ・健康づくりに関する関係機関の連携の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①健康づくりの普及・啓発			
	健康教室開催事業	市	・各地区公民館などでの健康教室の開催
	健康意識啓発事業	市	・健康意識の啓発や各種保健事業の周知を目的とした「わが家の健康カレンダー」の作成・配布 ・広報による毎月の健康教室・相談の周知
	健康まつり開催事業	市	・健康啓発のための講演会、健康展、健康相談などのイベントの開催
②食育の推進			
	栄養改善事業	市	・すくすく離乳食教室や生活習慣病予防などの栄養教室、相談・家庭訪問による家庭の食育の支援
	食育推進事業の実施	市	・教育・農林水産業などの関係分野と連携した食育推進計画の推進
③健康づくりの推進			
★	総合保健センター整備事業	市	・医療・健康対策を総合的に担う総合保健センターの整備(田向地区)

★	こころの健康づくり事業	市・県・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ予防パンフレットの配布、広報やホームページ等によるこころの病気とその対応、相談窓口についての普及啓発 ・こころの健康教室やこころの電話相談等の実施 ・うつ病早期発見のためのスクリーニングおよび健康相談等の実施
	母子保健事業	市	・赤ちゃん健康相談など、乳幼児や妊産婦を対象とした各種保健事業の実施
	成人保健事業	市	・医師による健康教室・相談などの各種保健事業の実施
	高齢者保健事業	市	・シニア健康生き生き講座や認知症予防教室の開催など、65歳以上を対象とした各種保健事業の実施
④地区組織活動の推進			
★	地域コミュニティによる健康づくり推進事業	市・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を活用した健康づくり活動の推進 ・見守りが必要な人に対する地域コミュニティによる健康づくりの支援
	健康づくり推進事業	市	・各地区の健康づくり推進協議会などの活動の支援
	保健推進員による保健活動推進事業	市	・保健推進員による市民の保健衛生、健康増進意識の高揚

3-1. 健康づくりの推進 (2) 健診・予防対策の充実

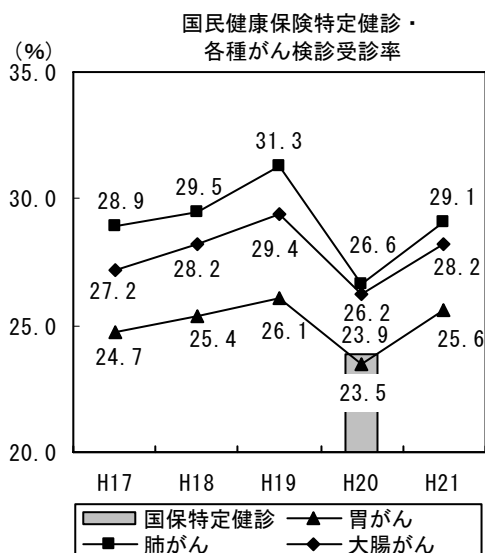
■現状と課題

当市では、八戸市総合健診センターおよび受託医療機関において、各種健（検）診を実施していますが、受診率が依然低い傾向にあります。

各種健（検）診は、生活習慣病をはじめとする疾病の早期発見・早期治療を図る上で、重要な役割を果たしています。

そのため、市民の健康保持・増進に対する意識の一層の向上を図り、健（検）診の受診率を高めるとともに、効果的な保健指導の推進を図る必要があります。

また、感染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、各種予防接種の普及・啓発を図る必要があります。



資料：国保年金課・健康増進課
(各年度集計)

目指す姿

健（検）診の受診率向上により、生活習慣病などの予防、早期発見、早期治療が進み、市民の健康が増進している。

注目指標

・国民健康保険特定健診の受診率

	H20	H28
受診率	23.9%	65.0%

資料：国保年金課（各年度集計）

・各種がん検診の受診率

	H17	H21	H28
胃がん	24.7%	25.6%	50.0%
肺がん	28.9%	29.1%	50.0%
大腸がん	27.2%	28.2%	50.0%

資料：健康増進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 健（検）診の必要性に対する理解 健（検）診を通じた健康管理の実践
保健・医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 健（検）診に関する情報提供 健（検）診による疾病の早期発見・早期治療
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 被雇用者の健康診査受診の促進
行政	<ul style="list-style-type: none"> 受診率向上に向けた普及・啓発 健（検）診および各種予防接種の実施

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①健康診査の普及および推進			
	健康診査普及推進事業	市	健康診査の普及・推進および実施
	各種がん検診普及推進事業	市	胃がん、肺がん、大腸がんなどの検診の普及・推進および実施
	母子保健普及推進事業	市	妊婦および乳幼児の健康診査の実施
	国保人間ドック事業	市	疾病の早期発見・早期治療により医療費削減を図るための人間ドックの実施

	国保特定健診および特定保健指導事業	市	・40歳以上の八戸市国民健康保険の被保険者を対象に特定健診および特定保健指導を実施
	後期高齢者健診事業	市	・後期高齢者医療被保険者を対象に健診を実施
②各種予防接種の普及・啓発			
★	乳幼児予防接種推進事業	市	・ポリオ、BCG、麻しん・風しんなどの予防接種の実施 ・乳幼児に対するヒブワクチン接種費用の一部助成
★	肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業	市	・75歳以上の高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成
	高齢者インフルエンザ予防接種推進事業	市	・65歳以上を対象としたインフルエンザ予防接種の実施

3-1. 健康づくりの推進 (3) 地域医療体制の充実

■現状と課題

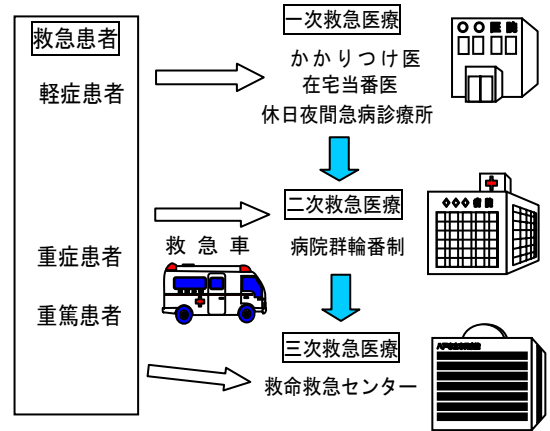
当市では、救急医療体制として、在宅当番医制や休日夜間急病診療所などの一次救急、病院群輪番制の二次救急、市民病院救命救急センターの三次救急からなる救急医療体制が円滑に運営されています。

また、更なる救急医療体制の充実を図るため、ドクターカーおよび県で配備しているドクターヘリを運用しております。

また、広報やインターネットなどを通じて、在宅当番医制、献血、予防接種などの情報を、市民に提供しています。

今後も、市民が安心していつでも医療を受けることができるよう、医療情報の適切な提供や救急医療体制の充実、保健・医療・福祉などの関係機関の連携の推進、医療従事者の確保を図る必要があります。

八戸市の救急医療体制



目指す姿

日頃から健康管理を適切に行い、かかりつけ医を利用しながら、必要なときに必要な医療を受けられている。

注目指標

・救急医療の利用者（健康増進課把握分）

H17	H21	H28
45,295 人	48,897 人	45,000 人

資料：健康増進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からの適切な健康管理の実践 ・医療機関の適正な利用 ・献血への協力
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な医療の提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な医療体制の整備 ・市民病院における高度医療の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①市民が利用しやすい医療情報提供			
	健康医療情報ネットワークシステム運営事業	市	・在宅当番医などの情報の提供
	青森県救急医療情報ネットワークシステム運営事業	県	・県内の救急医療情報の提供
②救急医療体制の充実			
★	ドクターヘリ事業	県	・市立市民病院におけるドクターヘリの運航
★	ドクターカーの運行	定住自立圏 8市町村等	・市立市民病院におけるドクターカーの配備・運行
★	AEDの普及促進	市・関係団体	・AEDの貸出 ・市民向け講習会の開催
	一次救急医療体制整備事業	市	・在宅当番医制・休日夜間急病診療所・休日在宅歯科当番医制による医療の提供
	二次救急医療体制整備事業	市	・病院群輪番制による医療の提供
	三次救急医療体制整備事業	市	・市民病院救命救急センターによる医療体制の整備

③地域の保健・医療機関等との連携		
市民健康維持連携システム構築事業（再掲）	市・関係団体	・保健・医療・福祉などの関係機関の連携による包括ケア体制の整備
八戸市地域保健医療対策協議会運営事業	市・地域保健医療対策協議会	・関係団体による総合的な保健医療の調査・協議
④献血推進事業の充実		
献血推進事業	市・県	・献血の普及・啓発および促進
⑤医療従事者の確保		
医師確保対策事業	市・県国民健康保険団体連合会	・県内の医師を確保するための医師確保対策事業への負担金の分担
看護師養成事業	市	・看護師の養成・確保
看護師等修学資金貸与事業	市	・八戸市内の看護学生に対する修学資金の貸与

3-2. 地域福祉の充実

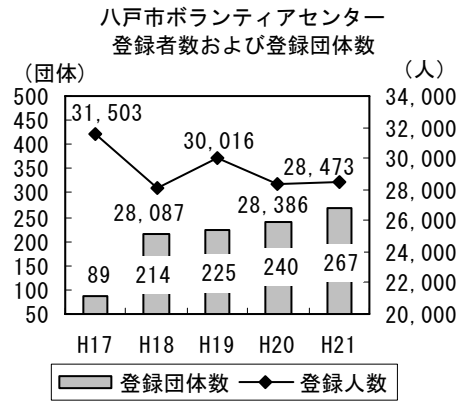
(1) 市民参画による地域福祉の推進

■現状と課題

当市では、近年、ボランティアやNPOなどに参加する地域住民が増加しています。

地域福祉を推進するためには、行政や事業者だけでなく、地域住民の福祉活動への積極的な参画が不可欠です。当市における福祉活動に対する地域住民の意識の高まりは、地域福祉を支える大きな力となります。

そのため、住民による相互支援体制の充実や地域福祉活動の促進、地域福祉を担う人材育成により、市民参画による地域福祉の推進を図る必要があります。



資料：八戸市社会福祉協議会（各年度集計）

目指す姿

地域におけるボランティアやNPOなどの福祉活動が活発になり、住民が抱える生活課題を身近な地域で解決できる社会が形成されている。

注目指標

・地区社会福祉協議会設置数

H17	H21	H28
24 か所	25 か所	27 か所

資料：福祉政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動への参加と協力 ・住民同士の日ごろからの助け合い・支え合いの実践
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のボランティアなどの福祉活動への支援
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるボランティアの連絡調整
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を支える体制づくり ・地域福祉活動の促進 ・地域福祉活動を担う人材の育成

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①関係者の連携強化による支援体制の充実			
★	災害時要援護者支援事業（再掲）	市	・ひとり暮らし高齢者や障がい者などの要援護者に対する災害時における支援体制の整備
	ほのぼのコミュニティ 21 推進事業	市・市社会福祉協議会	・地域福祉推進員の設置やほのぼの交流協力員による、地域住民とのふれあいや交流などの実施
②ボランティア・NPO等による福祉活動の充実			
	ボランティアセンター運営事業	市社会福祉協議会	・福祉意識の高揚とボランティア活動の促進のための相談・情報提供・研修などの実施
③地域福祉を担う人材の育成			
	民生委員児童委員育成事業	市	・民生委員児童委員の研修および協議会運営の支援
	社会福祉協議会支援事業	市	・社会福祉協議会との連携の強化、および運営の支援

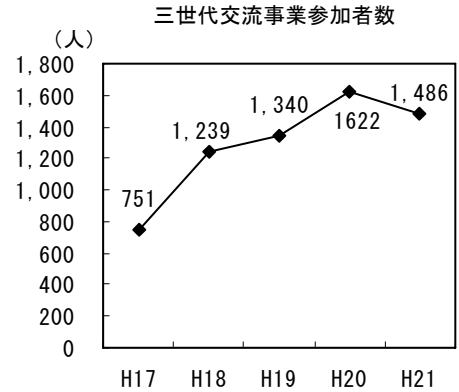
3-2. 地域福祉の充実

(2) 心のバリアフリー化の推進

■現状と課題

全国的な傾向と同様に、核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景として、子どもたちと高齢者などが交流する機会が少なくなっています。

そのため、地域福祉に対する意識の高揚、子どもたちからの社会体験活動やボランティア活動の促進、世代間交流の充実により、思いやりの心をはぐくむ地域社会の形成に取り組む必要があります。



資料：高齢福祉課（各年度集計）

目指す姿
子どもからおとなまで、すべての市民が相手に対するいたわりの気持ちを持ち、福祉ボランティア活動に積極的に参加している。

注目指標						
・地域活動事業実施保育所数						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H21</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45 か所</td> <td>52 か所</td> <td>70 か所</td> </tr> </tbody> </table>	H17	H21	H28	45 か所	52 か所	70 か所
H17	H21	H28				
45 か所	52 か所	70 か所				
資料：子ども家庭課（各年度集計）						

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に対する意識の高揚 ・福祉ボランティア活動への参加と協力
福祉サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との交流の推進
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の場の提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に対する意識の醸成 ・福祉ボランティア活動の促進

展開する施策と主な事業

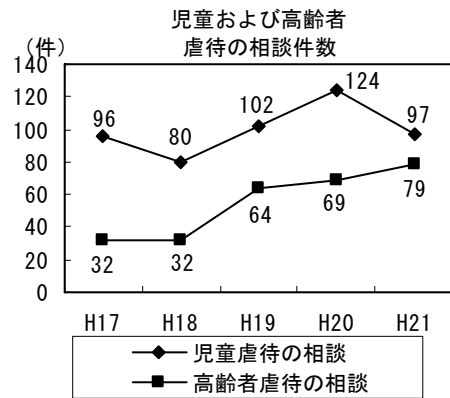
施策	事業名	事業主体	事業概要
①福祉の心づくりの推進			
	福祉意識の高揚のための出前講座	市	・学校や地域での福祉の出前講座の開催
	福祉体験学習事業	市社会福祉協議会	・学校などの要請による高齢者の疑似体験や車椅子体験などの実施
②青少年の福祉ボランティア活動の促進			
	ボランティア推進校事業	市社会福祉協議会	・児童・生徒を対象とした、社会福祉への関心や理解を深めるための具体的な体験活動の実施
	青少年の地域活動の推進事業（再掲）	市	・ボランティア活動を通じた地域社会の一員としての自覚の形成と健全な仲間づくりの推進
③世代間交流の充実			
	保育所地域活動事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設への訪問などによる世代間交流の推進 ・地域における異年齢児交流の推進
	三代交流事業	市	・地域の高齢者と児童が昔遊びなどを通じ、ふれあうことができる世代間交流の推進

3-2. 地域福祉の充実 (3) 人権の尊重と権利擁護の推進

■現状と課題

福祉サービスにおける利用者と事業者の立場を比較すると、現状では利用者の立場が弱い場合があり、必ずしも対等な立場で話し合うことができていない事例が見られ、当市でも高齢者や児童などに対する虐待などの相談件数が増加する傾向にあります。

そのため、福祉サービスの利用に関する支援や虐待の防止など、個人の尊厳を守る仕組みづくりを進めるとともに、福祉サービスに対する苦情処理体制を強化し、人権の尊重と権利の擁護の推進を図る必要があります。



資料：高齢福祉課・子ども家庭課
(各年度集計)

目指す姿

福祉サービスを必要とする人の人権の尊重と権利擁護が確立され、安心して福祉サービスを利用できている。

注目指標

・日常生活自立支援事業実利用者数

年度	H17	H21	H28
実利用者数	27人	67人	80人

資料：八戸市社会福祉協議会（各年度集計）

主な役割分担

福祉サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> 従業員への人権啓発研修の実施 人権を尊重した福祉サービスの提供
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理体制の充実
行政	<ul style="list-style-type: none"> 個人の尊厳を守る仕組みづくり 苦情処理体制の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①個人の尊厳を守る仕組みづくり			
	日常生活自立支援事業	市社会福祉協議会	福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な金銭管理の援助などの支援
	成年後見制度利用支援事業	市	必要経費を負担する能力のない成年後見制度の利用者に対する経費の助成
②苦情処理体制の充実			
	福祉サービスなどの苦情相談・解決事業	市・福祉団体	福祉サービスなどに関する苦情の相談・調査・あっせんなどの実施

3-2. 地域福祉の充実

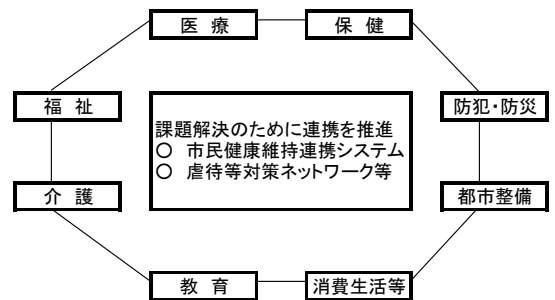
(4) 保健・医療・福祉・介護・教育等の連携の推進

■現状と課題

当市でも、疾病構造の変化、核家族化、虐待やひきこもりなどといった新たな社会問題が顕在化しています。

そのため、地域住民一人ひとりの生活をきめ細かく支援し、個別のケースに対応した保健・医療・福祉・介護サービスの提供を行うとともに、まちづくりや防犯・防災、教育などの多様な分野が連携し、さまざまな社会問題に対し総合的に取り組む必要があります。

保健・医療・福祉・介護・教育等の連携イメージ



目指す姿

保健・医療・福祉・介護・教育などの連携により、地域住民一人ひとりのケースに応じたきめ細かなサービスが提供されている。

注目指標

・高齢者に関するケース会議の開催回数

H17	H21	H28
138回	305回	445回

資料：高齢福祉課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動への参加と協力 住民同士の日ごろからの助け合い・支え合いの実践
地域団体	<ul style="list-style-type: none"> 福祉活動を行うボランティアなどの総合調整 事業者間での連絡の補助
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉・介護・教育などの事業者間での連携
行政	<ul style="list-style-type: none"> 分野横断的な施策の連携および実施 保健・医療・福祉・介護・教育などの関係機関・団体の連携の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①関係機関のネットワーク化の推進			
★	高齢者虐待対策事業	市	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の防止・早期発見に向けた関係機関のネットワーク構築と、相談支援の実施 高齢者虐待防止フォーラムや出前講座等の開催による市民および各専門職への普及啓発
	市民健康維持連携システム構築事業（再掲）	市・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉などの関係機関の連携による包括ケア体制の整備
	虐待等対策ネットワーク事業	市	<ul style="list-style-type: none"> 虐待、ひきこもり、配偶者などからの暴力等に対する、保健・医療・福祉・介護・教育などの連携による総合的な対策の推進

3-3. 介護・高齢者支援の充実

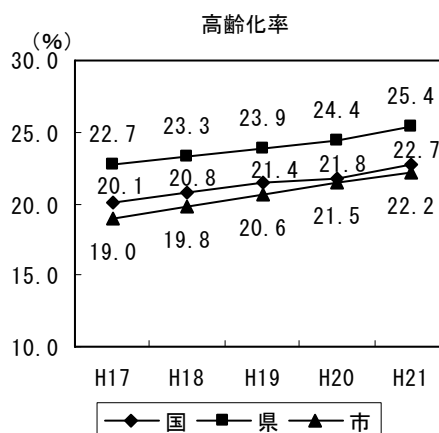
(1) 自立支援の強化

■現状と課題

当市の65歳以上の高齢者人口は、総人口の22.2%（平成21年度(2009年度)）を占め、急速に高齢化が進展しており、また、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加する傾向にあります。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、介護を必要としない健康づくりの推進や、安心して暮らすことができるための支援サービスの充実が求められています。

そのため、事業者などの関係機関と連携しながら、介護予防の推進と、高齢者自立支援サービスの充実を図る必要があります。



資料：高齢福祉課（各年9月末時点）

目指す姿

高齢者が長年住み慣れた地域のなかで、健康を保ちながら、生きがいを持って暮らすことができる社会になっている。

注目指標

・介護予防プラン作成件数

H17	H21	H28
1,056件	4,332件	4,892件

資料：高齢福祉課（各年度集計）

・認知症サポーター数

H17	H21	H28
0人	3,080人	13,000人

資料：高齢福祉課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・健康保持や介護予防、機能回復への積極的な取り組み
NPO	・地域における介護予防活動の充実
事業者	・適正・適切なサービスの提供 ・研修や情報交換によるサービスの質の向上
行政	・地域包括支援センターの適切な運営 ・高齢者に対する自立支援サービスの提供 ・適切なケアマネジメントの推進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①介護予防の推進			
★	高齢者元気アップ推進事業	市	・要介護となるリスクが高く予防が必要な高齢者の把握 ・把握された高齢者に対する介護予防プログラムへの参加の促進
★	地域介護予防活動支援事業	市	・運動機能向上のための筋肉トレーニング（貯筋教室）の実施 ・回想法等の認知症対策に関する研究
★	在宅介護支援センター推進事業	市	・貯筋教室や認知症予防教室などの介護予防教室の開催
★	認知症高齢者見守り事業	市	・認知症サポーターの養成講座の開催
★	ボランティアポイント制度の導入（再掲）	市	・社会参加を通じた介護予防の促進のため、高齢者が介護保険施設等で行うボランティア活動に対するポイントの付与、換金等ができる制度の導入

ご当地健康体操事業	市	・「八戸せんべい汁体操」の普及
介護予防ケアマネジメント事業	市	・要介護状態への移行を予防するためのケアマネジメントの推進
②高齢者自立支援サービスの充実		
緊急通報装置貸与事業	市	・高齢者に対する緊急通報装置の貸与
三療施術費助成事業	市	・高齢者に対する鍼・灸・あんま・マッサージ施術費の助成

3-3. 介護・高齢者支援の充実

(2) 介護サービスの充実

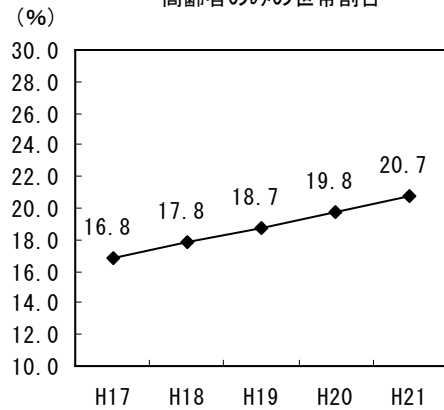
■現状と課題

当市でも、今後、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の増加を背景として、家族による介護力の低下が懸念されています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、家族による介護のみならず、地域全体で介護を支える体制を強化することが重要です。

そのため、介護にあたる家族の支援を充実するとともに、適正・適切な介護サービスの提供を促進し、地域に定着した介護サービスの充実を図る必要があります。

高齢者のみの世帯割合



資料：高齢福祉課（各年9月末時点）

目指す姿

高齢者が求める適正・適切な介護サービスが提供され、高齢者およびその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会になっている。

注目指標

・小規模多機能型居宅介護事業所数と月平均利用者数

	H19	H21	H28
事業所数	2 か所	6 か所	10 か所
利用者数	39 人	117 人	250 人

資料：介護保険課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・高齢者の生活の見守りや助け合いの実践
介護保険事業者	・適正・適切な介護サービスの提供 ・研修や情報交換によるサービスの質の向上
行政	・家族による介護に対する支援 ・地域密着型サービス事業者の指定および指導・監督

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①家族介護支援の充実			
	家族介護支援事業	市	・介護用品(紙おむつ)の助成や家族介護慰労金の支給
②地域密着型サービスの充実			
	地域密着型サービス運営委員会運営事業	市	・学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者および被保険者代表からなる委員会の設置 ・地域密着型サービス事業者の指定および指導・監督
	地域密着型サービス整備事業	市	・事業者の公募、介護サービスの充実
	地域に開かれたサービス推進事業	市・地域密着型サービス事業者	・指定地域密着型サービス事業所における、地域の代表者、家族、市職員などからなる運営推進会議の設置
③サービスの適正化			
	介護保険サービス適正化事業	市・県	・指定介護保険事業者に対する指導・監督による適正な介護サービスの確保
④介護従事者の確保			
	介護福祉士等修学資金貸与事業	市	・八戸市内の介護学生に対する修学資金の貸与

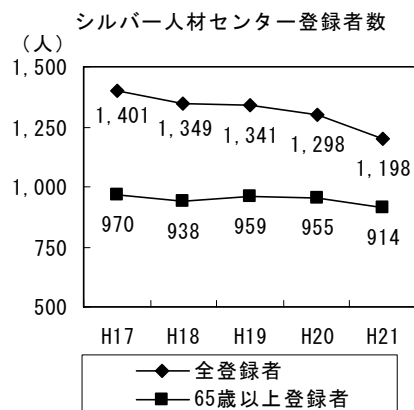
3-3. 介護・高齢者支援の充実 (3) 社会参加の促進

■現状と課題

平均寿命の伸長を背景として、高齢者の老後の生活に対する関心が高まっています。

また、今後は、いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎えることから、健康で活動的な高齢者の数も増えてくることが予想されます。

そのため、多様な学習機会や社会奉仕活動などを通じた高齢者の生きがいづくりや、就労機会の拡大により、高齢者の社会参加の一層の充実を図る必要があります。



資料：シルバー人材センター
(各年度集計)

目指す姿

高齢者が生きがいを感じながら、自らの経験と知識を生かして、地域のなかでいきいきと暮らしている。

注目指標

・老人クラブの加入状況

	H17	H21	H28
クラブ数	209 団体	188 団体	195 団体
会員数	10,603 人	8,641 人	9,000 人

資料：高齢福祉課（各年4月1日時点）

主な役割分担

市民	・多様な活動への積極的な参加
NPO	・社会参加の場の提供
事業者	・高齢者の雇用の推進
行政	・多様なニーズに応じた学習機会の充実 ・高齢者の雇用の支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①生きがい対策の推進			
★	鷗盟大学（院）運営事業	市	・鷗盟大学の設置・運営による高齢者の生きがいの増進 ・鷗盟大学への大学院の開設
★	ボランティアポイント制度の導入（再掲）	市	・社会参加を通じた介護予防の促進のため、高齢者が介護保険施設等で行うボランティア活動に対するポイントの付与、換金等ができる制度の導入
	高齢者バス特別乗車証支給事業	市	・70歳以上の高齢者に対するバスの特別乗車証などの支給
	老人クラブ活動支援事業	市	・高齢者の社会奉仕活動などの促進のための老人クラブ活動に対する補助
②就労機会の拡大・促進			
	シルバー人材センター育成・援助事業（再掲）	市	・高齢者の就業機会拡大のための事業を実施している同センターに対する助成

3-4. 障がい者自立支援の充実

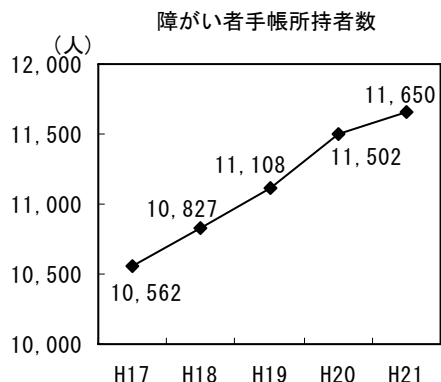
(1) 利用しやすいサービス体制の充実

■現状と課題

当市では、障がい者手帳の所持者が増加傾向にあります。

また、身体障がい・知的障がい・精神障がいといった障がいの種別にかかわらず、利用者の視点に立った利便性の高いサービスの提供が求められています。

そのため、受付・相談窓口の充実や各種サービスの情報提供の充実を図るとともに、居宅サービスの充実を図る必要があります。



資料：障がい福祉課（各年度集計）

目指す姿
相談窓口が充実し、また、サービスに関する必要な情報を得ることができ、障がい者が最適なサービスを利用することができている。

注目指標						
・施設サービス利用者数						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H17</th> <th>H21</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,261人</td> <td>1,847人</td> <td>1,900人</td> </tr> </tbody> </table>	H17	H21	H28	1,261人	1,847人	1,900人
H17	H21	H28				
1,261人	1,847人	1,900人				
資料：障がい福祉課（各年度集計）						

主な役割分担

福祉サービス事業者	・適正・適切な福祉サービスの提供
行政	・受付・相談窓口の充実 ・福祉サービスに関する情報の提供 ・居宅サービスの充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①受付・相談窓口の充実			
★	障がい者相談支援事業	市	・相談に対する必要な情報の提供および助言、福祉サービスの利用支援、権利擁護のための必要な援助の提供
	重度障がい者訪問事業	市	・障がいの程度が重く外出できない障がい者に対する、訪問による手帳の交付申請および更生相談の受付
②情報提供の充実			
	福祉に関するホームページ作成事業	市	・インターネットを利用した障がい者の自立支援情報の提供
	障がい者のしおり作成・配布事業	市	・新規障がい者手帳所持者に対する各種手続きや相談サービスなどの情報の提供
③居宅サービスの充実			
	居宅介護支援事業	市・福祉サービス事業者	・入浴、排せつ、食事の介護などを行う居宅介護支援（ホームヘルパーの利用）の充実
	生活介護支援事業	市・福祉サービス事業者	・常時介護を必要とする人に対する入浴、排せつ、食事の介護支援・創作的・生産的活動の機会の提供
	共同生活援助支援事業	市・福祉サービス事業者	・共同生活を行う住居（グループホーム）での相談や日常生活上の支援

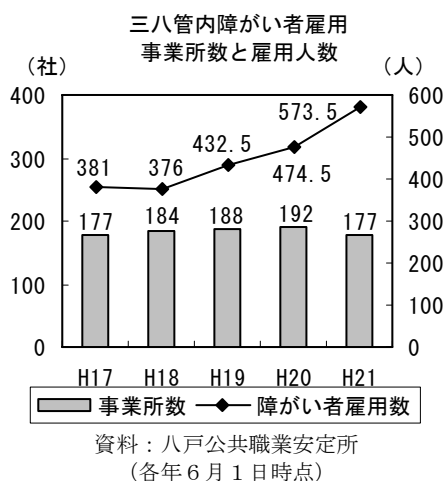
3-4. 障がい者自立支援の充実 (2) 就労促進のための環境づくり

■ 現状と課題

当市では、障がい者の就労を支援するため、障がい者の就労能力の向上や働く場の確保に取り組んでいます。

雇用義務制度に基づき、障がい者を雇用する企業も増えてきていますが、経済情勢の厳しさもあり、全体的には障がい者の就労は依然難しい状況にあります。

そのため、職場開拓の実施や支援団体との連携強化などを行うことにより、障がい者の就労や地域生活を支援し、障がい者の就労の一層の促進を図る必要があります。



目指す姿

適切な就労訓練を受けられる環境が整い、就労の場が確保され、多くの障がい者がいきいきと働いている。

注目指標

・八戸公共職業安定所管内の障がい者雇用率

H17	H21	H28
1.36%	1.74%	1.80%

資料：八戸公共職業安定所 (各年6月1日時点)

主な役割分担

市民	・障がい者の就労に対する理解
福祉サービス事業者	・就労につながる訓練・実習・職場開拓等のサービスの提供
事業者	・障がい者の就労に対する理解と雇用義務の履行
行政	・就労に関する情報の提供 ・関係機関の連携の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①就労支援の充実			
★	障がい者就労支援団体ネットワーク化事業	市	・障がい者就労の問題・課題の共有化と意見交換を行うネットワーク会議の開催
★	障がい者就労サポーター養成事業	市	・障がい者を雇用する企業や就労支援事業所の関係者等を対象とした障がい者就労サポーター養成講習会の開催
★	障がい者職場定着・就職推進事業	市	・企業への職場開拓の実施と支援団体への情報提供 ・雇用企業や就職者への職場訪問の実施
	職親委託事業	市	・生活指導および技能習得訓練による、雇用促進と職場への定着の支援
	就労移行支援事業	市・福祉サービス事業者	・一般就労に必要な知識および能力向上のための訓練の実施
②地域生活支援の充実			
	自立訓練支援事業	市・福祉サービス事業者	・身体機能または生活能力向上のための訓練の実施

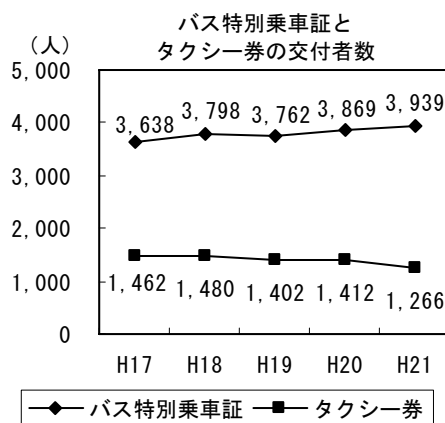
地域活動支援センター機能強化事業	市	・創作的活動・生産活動の機会の提供と地域社会との交流の促進
障害者就業・生活支援センター事業	国・県	・雇用・福祉関係機関と連携した就職希望者および在職者への就業面や生活面の一体的支援の実施

3-4. 障がい者自立支援の充実 (3) 社会参加の促進

■現状と課題

当市では、障がい者の社会参加を促進するため、自動車免許証の取得や車の改造などに対し補助金を交付しているほか、バスの特別乗車証や回数券、タクシー券を交付し、外出しやすい環境づくりに取り組んでいます。また、障がい者が公共施設を利用する際の利用料を減免し、施設利用の促進を図っています。

今後は、引き続き、障がい者の社会参加を促進するための環境整備を進めるとともに、障がいのある人もない人も同じように生活を送ることができる社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念の普及・啓発を図る必要があります。



資料：障がい福祉課（各年度集計）

目指す姿

障がい者が外出や社会参加に負担を感じることなく、健常者と同じようにいきいきと地域社会で生活を送ることができている。

注目指標

・障がい者の市内運動施設利用状況

	H17	H21	H28
件数	646件	1,062件	1,100件
人数	1,017人	1,874人	2,000人

資料：エスプロモ(株)（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の社会参加の受入れと支援 ノーマライゼーションの理念の理解
NPO	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の社会参加の支援
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ノーマライゼーションの理念の高揚 バリアフリーの推進による障がい者の受入体制の充実
行政	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の社会参加の支援 バリアフリー環境の整備 ノーマライゼーションの理念の普及・啓発

展開する施策と主な事業

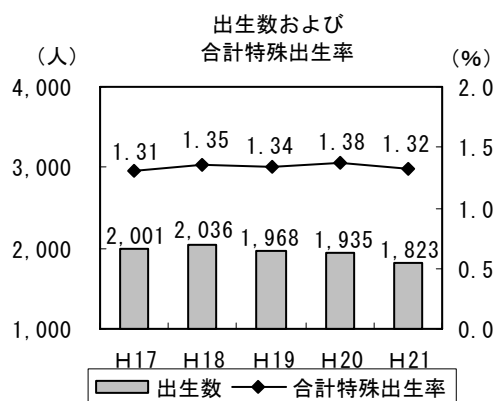
施策	事業名	事業主体	事業概要
①障がい者の社会参加の環境整備			
	障がい者バス特別乗車証支給事業	市	・障がい者に対するバスの特別乗車証などの支給
	障がい者社会参加促進事業	市	・障がい者団体が主催するイベントの開催支援 ・自動車免許証の取得および車の改造などに対する補助
	コミュニケーション支援事業	市	・手話通訳者の設置、手話通訳者および要約筆記者の派遣
	移動支援事業	市	・屋外での移動が困難な障がい者への外出時のヘルパー同行支援
②ノーマライゼーションの理念の普及・啓発			
★	バリアフリー化推進事業	市	・体験型バリアフリー講習会の開催
	社会福祉団体支援事業補助	市	・社会福祉団体の活動に対する補助

3-5. 子育て支援の充実 (1) 子育て家庭への支援の充実

■現状と課題

当市では、平成20年(2008年)の合計特殊出生率が平成17年(2005年)の1.31から1.32となり、出生率は微増で推移していますが出生数は減少し続けています。その要因としては、女性の社会進出による晩婚化や未婚率の上昇、世帯構成の変化や個人の価値観の多様化、育児に対する心理的・経済的な負担感などがあげられます。

そのため、子育てに関する不安の解消に向けて、地域における子育て支援の充実を図るとともに、医療費や保育料の助成など、子育て家庭の経済的な支援の充実を図る必要があります。



資料：子ども家庭課(各年集計)

目指す姿

心理的にも経済的にも負担を感じることなく、子どもを安心して生み育てることができる。

注目指標

・地域子育て支援センターの設置数

H17	H22	H28
14か所	15か所	16か所

資料：子ども家庭課(各年度集計)

・ファミリーサポートセンターにおける相互援助活動件数

H18	H21	H28
244件	739件	1,180件

資料：子ども家庭課(各年度集計)

主な役割分担

市民	・地域における子育て支援活動への参加
NPO	・地域における子育て支援活動の推進
行政	・子育て支援体制の充実 ・子育て家庭の経済的な負担の軽減

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①子育て支援体制の充実			
★	地域子育て支援センター事業(再掲)	市・保育所(園)	・保育所における育児相談や交流する場の提供、地域ぐるみの子育て支援
★	ファミリーサポートセンター事業(再掲)	市・市社会福祉協議会	・育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者の相互援助活動の促進
★	子育てサロン支援事業(再掲)	市・市社会福祉協議会	・地区公民館や児童館等における、地域の親子を対象とした、子育ての相談や交流の場の提供
★	家庭相談事業	市	・家庭相談員による家庭の人間関係や児童養育についての助言・指導
	未就園児教室の充実(再掲)	幼稚園	・幼稚園に入る前の子ども(未就園児)と親との、幼稚園の活動体験

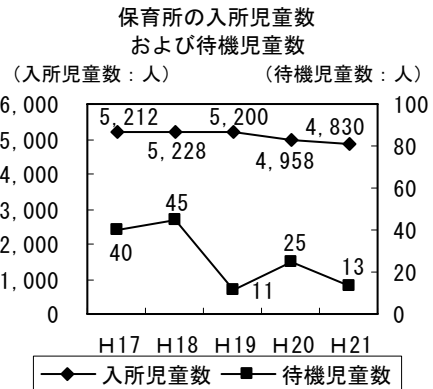
②経済的支援の充実			
★	乳幼児等医療費助成事業	市	・乳幼児を対象とした入院・通院に係る医療費の助成 ・小・中学生を対象とした入院に係る医療費の助成
	保育料軽減事業	市	・第3子以降の子どもの保育料の軽減
	ひとり親家庭等医療費助成事業	市	・ひとり親家庭などの児童およびその児童を扶養する父母に対する医療費の助成

3-5. 子育て支援の充実 (2) 子育て環境の整備・充実

■現状と課題

当市でも、都市化の進展や生活様式の多様化などを背景に、地域住民の結びつきが希薄化しつつあり、地域における子育て機能の低下が見られ、家庭における育児に対する不安や負担感が増大しています。

そのため、女性就労の増大や就労形態の多様化にともなうさまざまな子育てニーズに対応して、休日保育などの子育て支援サービスの充実、学童保育などの放課後児童対策の充実、地域での子育て支援活動の促進により、子育て環境の整備・充実を図る必要があります。



資料：子ども家庭課(各年4月1日時点)

目指す姿

きめ細かな子育て支援サービスが提供されているとともに、地域において子どもたちを見守り、子育てを助け合う環境が整備されている。

注目指標

・放課後児童クラブ数

H17	H21	H28
24 か所	32 か所	50 か所

(資料) 子ども家庭課 (各年度集計)

・病児・病後児保育施設数

H17	H21	H28
1 か所	2 か所	6 か所

(資料) 子ども家庭課 (各年度集計)

主な役割分担

市民	・ファミリーサポートセンター活動への参加
幼稚園・保育所 (園)・児童館など	・多様な子育て支援サービスの提供
NPO	・地域における子育て支援活動の推進
行政	・放課後児童対策の充実 ・地域における子育て支援活動の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①子育て支援サービスの充実			
★	病児・病後児保育の実施	市・保育所 (園)・医療 機関	・保育所(園)・医療機関における病児・病後児の一時的保育の実施
	幼保小連携推進事業(再掲)	市	・幼稚園・保育所(園)から小学校へのなめらかな移行
	休日保育事業	市	・保育所に入所している児童についての、日曜、国民の祝日等に家庭で保育できない場合の、保育所における保育
	一時預かり事業	市	・保育所に入所していない児童についての、家庭での保育が困難な場合の、保育所における一時的な保育

②放課後児童対策の充実			
★	放課後児童健全育成事業	市・八戸市子ども会育成連合会	・仲良しクラブの運営による遊びや生活の場の提供
	児童館・児童センター管理運営事業	市	・児童の健康増進や情操を豊かにすることを目的とした児童館・児童センターの管理運営
	放課後子ども教室推進事業(再掲)	市	・住民ボランティアによる放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくり
③地域での子育て支援活動の促進			
★	地域子育て支援センター事業(再掲)	市・保育所(園)	・保育所における育児相談や交流する場の提供、地域ぐるみの子育て支援
★	ファミリーサポートセンター事業(再掲)	市・市社会福祉協議会	・育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者の相互援助活動の促進
★	子育てサロン支援事業(再掲)	市・市社会福祉協議会	・地区公民館や児童館等における、地域の親子を対象とした、子育ての相談や交流の場の提供
★	つどいの広場事業	市	・子育てに関わる個人・団体の多様な活動と交流の拠点の整備(八戸ポータルミュージアム内)
	未就園児教室の充実(再掲)	幼稚園	・幼稚園に入る前の子ども(未就園児)と親との、幼稚園の活動体験

3-5. 子育て支援の充実 (3) 子育て支援意識の啓発

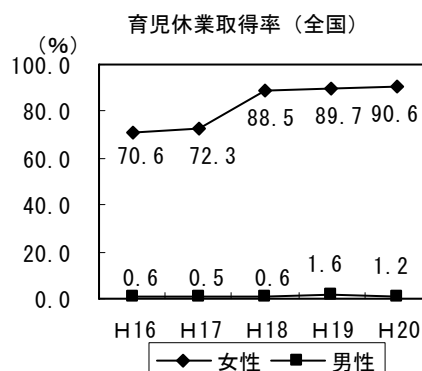
■現状と課題

女性の社会進出の伸展に伴い、パートタイム労働法や育児・介護休業法などの法整備は進んできていますが、出産・子育て期に、一時的に離職する女性の割合は未だに高く、制度や枠組みを整備しても成果が伴っていないのが現状です。

また、依然として「子育ては母親（女性）の仕事」という固定的な性別による役割分担意識が一部に残っており、仕事と家庭の両立を困難にする一因となっております。

さらには非正規労働者の増加や貧困、単身世帯やひとり親世帯の増加といった新たな課題もあります。

そのため、男女がともに仕事と家庭のバランスをとりながら、ともに子育てに参画することができる社会の形成を目指し、子育てを支援する意識の一層の啓発を図る必要があります。



資料：女性雇用管理基本調査
(各年度集計)

目指す姿

家庭・地域・職場の意識が改善され、男女がともに仕事と家庭生活のバランスをとって、協力して子育てを行っている。

注目指標

・八戸公共職業安定所管内の育児休業基本給付金の受給者数

H17	H21	H28
1,100人	1,530人	1,900人

資料：八戸公共職業安定所（各年度集計）

主な役割分担

市民	・男女がともに子育てに参画する社会に対する理解
事業者	・子育てと仕事を両立することができる労働環境づくり
行政	・子育てと仕事の両立に向けた労働環境の整備に関する啓発 ・男女共同参画による子育て意識の啓発

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①子育て支援意識の啓発	労働環境整備の情報提供・啓発事業	市	・広報やポスター掲示などによる、子育てと仕事の両立のための情報の提供 ・子育てと仕事の両立に向けた労働環境の整備促進
	意識啓発講演会（再掲）	市	・男女共同参画をテーマとした講演会などの開催
	男女共同参画を考える情報誌「WITH YOU」の発行（再掲）	市	・家庭・地域・職場での身近な問題提起や情報を市民にわかりやすいかたちで提供する冊子の発行

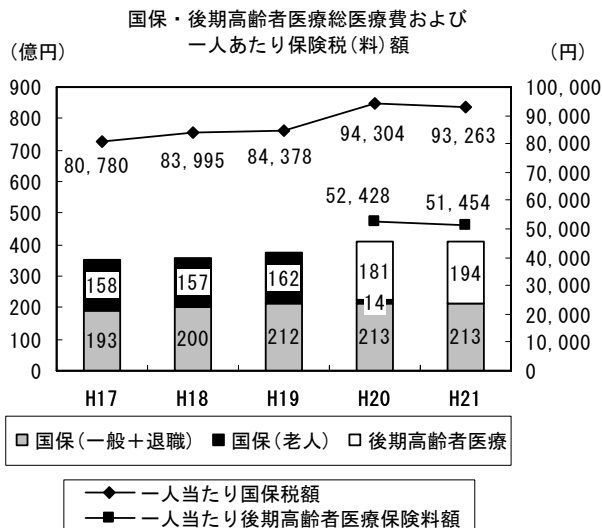
3-6. 社会保障の充実 (1) 国民健康保険の充実

■現状と課題

国民健康保険は、高齢者や低所得者の加入の増加により、保険者として支払うべき保険給付費が年々増加し続ける一方で、保険税収入が伸び悩むという構造的問題に直面しています。

そのため、保険税の収納率向上と、増大する医療費の適正化を図るとともに、保健事業の推進や広報活動の充実・強化により、制度の安定的な運営を図る必要があります。

また、後期高齢者医療制度においては、高齢者の医療費を安定的に支えるため、高齢者と若い世代が公平に医療費を負担し、高齢者に対する医療の質を維持、向上させるとともに、保険財政の基盤の安定化を図っていく必要があります。



資料：国保年金課（各年度集計）

目指す姿

適正な保険（医療）給付と保険税（料）負担により、被保険者の健康保持・増進や医療費の適正化が図られている。

注目指標

・国民健康保険税の収納率（一般現年課税分）

	H17	H21	H28
収納率	87.4%	85.3%	89.0%

資料：国保年金課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 適正な保険税（料）の負担 健康の保持・増進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 適正な保険（医療）請求
行政	<ul style="list-style-type: none"> 適正な保険（医療）給付 保険税（料）収納対策の強化 保健事業の推進 広報活動の充実・強化

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①国民健康保険の充実			
	保険税収納率向上対策事業	市	口座振替制度の拡大、国民健康保険税の収納体制の充実・強化、納税指導および滞納者対策の実施
	医療費適正化対策事業	市	レセプト内容点検の充実強化、重複・頻回受診者などに対する訪問相談、および医療費通知の実施
	国民健康保険周知事業	市	国民健康保険に関するパンフレットの作成・配布 「国保だより」、広報はちのへなどによる国民健康保険税制度の普及・啓発
②後期高齢者医療制度の充実			
	保険料収納率向上対策事業	市	滞納者に対する納付相談および訪問徴収の実施
	後期高齢者医療制度周知事業	市	後期高齢者に対する制度の周知および各種申請の勧奨

3-6. 社会保障の充実

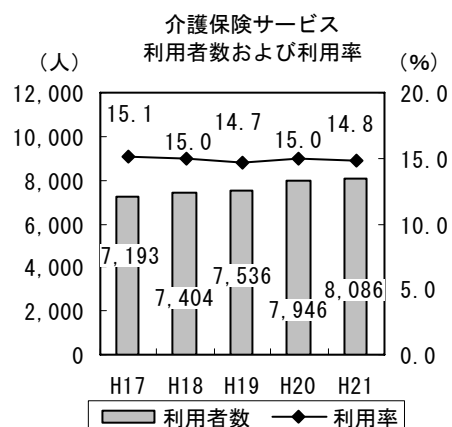
(2) 介護保険の充実

■ 現状と課題

当市では、平成12年4月の介護保険制度の創設以来、サービス利用者は年々増加しており、介護が必要になった際の安心を支える仕組みとして着実に定着してきています。

その一方で、高齢者の増加とも相まって要介護認定者は増え続けており、介護給付費や介護保険料にも大きな影響を与えていることから、今後この制度をどのように持続させていくかが課題となっています。

そのため、介護保険制度の周知・啓発により、制度に関する利用者の理解を深めるとともに、八戸市高齢者福祉計画に基づく適正な介護サービス基盤整備や介護保険給付の適正化を進め、給付と負担のバランスのとれた、介護保険の充実を図る必要があります。



資料：介護保険課（各年10月データ）

目指す姿

介護保険制度に対する理解が深まり、適正・適切な介護サービスを利用するとともに、適正な保険給付により、介護保険制度が堅実に運営されている。

注目指標

・介護支援専門員等研修会の開催状況

	H17	H21	H28
開催回数	6回	5回	6回
参加者数 (延べ)	605人	686人	800人

資料：介護保険課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度に対する理解 ・適正・適切な介護サービスの利用
介護保険事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・適正・適切な介護サービスの提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の周知・啓発 ・介護給付の適正化

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①制度の周知・啓発	介護保険制度周知事業	市	・住民説明会、広報、ホームページなどによる制度の周知
	②保険給付の適正化		
	介護費用適正化事業	市	・指定介護事業者の不正・不適正な請求の根絶
	介護支援専門員等研修事業	市	・ケアプラン指導研修や認定調査員研修の実施

3-6. 社会保障の充実

(3) 国民年金の充実

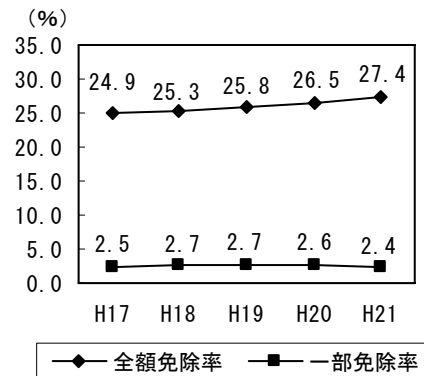
■現状と課題

高齢者や障がい者、さらには死亡した人の遺族を社会全体で支え合う国民年金は、その制度に加入し保険料を納付することにより国民の義務を果たすとともに、年金を受給する権利を得ることになります。

しかし、景気低迷の長期化や雇用状況の悪化に加え、年金記録問題の発生と、本格的な少子・高齢社会の到来のなかで、年金制度に対する不安・不信任は根強く、国民年金保険料の納付率は低迷しています。

そのため、関係機関と連携を強化しながら、年金制度に対する市民の理解を高め、未納の解消を図るとともに、市民一人ひとりの年金受給権の確保を図る必要があります。

国民年金保険料の免除率



資料：厚生労働省（各年度集計）

目指す姿

年金の受給権が確保され、高齢者や障がい者が経済的に安定した生活を送っている。

注目指標

・国民年金保険料納付率（国）

H17	H21	H28
67.1%	60.0%	前年度比+4~5%

資料：厚生労働省（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金制度に対する理解 ・国民年金保険料の納付
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金保険料の収納率の向上 ・年金相談の充実

展開する施策と主な事業

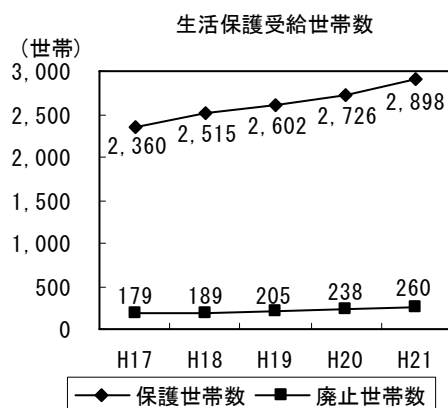
施策	事業名	事業主体	事業概要
①年金制度の周知・啓発	国民年金周知事業	市・国	<ul style="list-style-type: none"> ・健康まつりや広報はちのへなどを通じた年金制度の広報活動の実施 ・年金相談の実施

3-6. 社会保障の充実 (4) 低所得者対策の充実

■現状と課題

長引く景気の低迷などを背景として、生活保護の受給率は全国的に増加しており、当市でも平成6年度(1994年度)から毎年増加が続いています。また、厳しい雇用状況は、受給者の社会的な自立を困難なものとしています。

そのため、国民年金や高額療養費制度などの各種の社会保障制度の適正な運用を図るとともに、関係機関と連携を強化しながら、世帯ごとの事情に応じたきめの細かい相談・指導体制を整備し、生活保護受給者に対する自立支援の充実を図る必要があります。



資料：生活福祉課（各年度集計）

目指す姿

適正・適切な生活支援が行われ、自立して生活を送ることができる世帯が増えている。

注目指標

・就労による自立世帯数

H17	H21	H28
29世帯	33世帯	38世帯

資料：生活福祉課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・積極的な就労努力
事業者	・雇用の拡大
行政	・低所得者に対する適正・適切な給付 ・就労活動の支援などの自立支援の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①適正な生活支援	生活保護制度周知事業	市	・広報はちのへなどによる生活保護制度の周知
	生活保護適正化事業	市	・生活保護に関する相談・指導体制の充実
②自立支援の強化	生活保護受給者等就労支援事業	市	・八戸公共職業安定所と連携した被保護者に対する就労支援

4. 環境にやさしいまちづくり（環境・リサイクル・エネルギー）

【概要】

空気や水などの私たちの生活環境を良好に保つとともに、市民の財産である海・山・川と
いった自然環境を将来の市民に引き継ぐため、環境の保全と経済的発展が両立した持続可能
な循環型都市の実現を目指し、市民、事業者および行政が一体となって環境意識の醸成、環
境の保全と創出、資源リサイクルの推進、およびエネルギーの地産地消を推進します。

<施策の体系>

- | | |
|-----------------|--|
| 4-1. 環境意識の醸成 | (1) 環境意識の醸成 |
| 4-2. 環境の保全と創出 | (1) 自然との共生
(2) 生活環境の保全 |
| 4-3. 資源リサイクルの推進 | (1) ごみの減量・リサイクルの推進
(2) ごみ処理の適正化
(3) リサイクル産業の振興 |
| 4-4. エネルギーの地産地消 | (1) 省エネルギー対策の推進
(2) 新エネルギー導入の推進 |

4-1. 環境意識の醸成

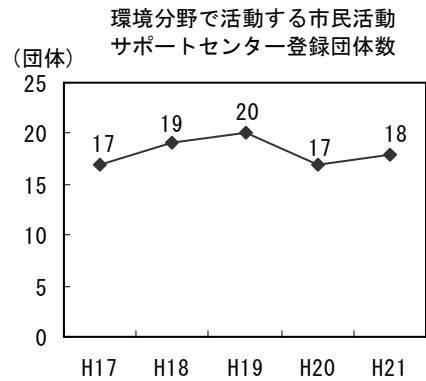
(1) 環境意識の醸成

■現状と課題

平成18年(2006年)7月1日に「循環型都市宣言」を行った本市では、環境に関する市民活動が活発であり、先進的な取り組みをする市民団体やNPOなどが設立されています。

また、学校教育においても、総合学習の時間に環境教育を積極的に取り入れている学校があるなど、環境に対するさまざまな取り組みが行われています。

今後さらに、学校や地域における環境教育の充実や先導的役割を担う市民活動の促進、環境意識の啓発に取り組むことにより、市民一人ひとりの環境意識の醸成を図る必要があります。



資料：市民連携推進課（各年度集計）

目指す姿

市民の環境意識が高まり、環境に配慮して行動する市民が増え、環境に優しい生活様式が定着している。

注目指標

・はちのへクリーンパートナーの登録数

	H17	H21	H28
登録団体数	111 団体	184 団体	200 団体
登録人数	12,302 人	20,085 人	21,000 人

資料：環境政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・環境意識の高揚 ・環境学習会や自然保護活動などへの参加
NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した市民活動の推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した事業活動の展開
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の充実 ・環境に配慮した市民活動や事業活動の促進 ・環境意識の啓発

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①環境教育の充実			
★	環境教育推進事業	市	・小学校児童および地域住民を対象とした、ごみの減量、家庭でできる省エネ活動などに関する環境学習会の開催
	こどもエコクラブ実施事業	市・県・国	・幼児から高校生までを対象とした環境学習および実践活動に対する支援
②市民活動の促進			
★	はちのへクリーンパートナー制度	市	・市民の自発的な清掃活動の支援
	マイバッグ利用促進事業	市	・レジ袋削減のためのマイバッグ運動の展開
	ボランティアごみ袋配布事業	市	・ボランティア清掃時のごみ袋の無償配布
③環境意識の啓発			
★	環境展開催事業	市	・八戸市環境展ほか各種イベントの開催
	広報による啓発事業	市	・広報紙を通じた環境保護に関する現状や取り組みの紹介・啓発
	マスメディアによる啓発事業	市	・環境とエネルギーへの取り組みの紹介
	ごみの分け方出し方チラシ配布	市	・ごみの分け方出し方チラシの配布
	八戸市環境美化協議会補助事業	市	・環境美化の推進および公衆衛生の普及に係る活動に対する補助

4-2. 環境の保全と創出

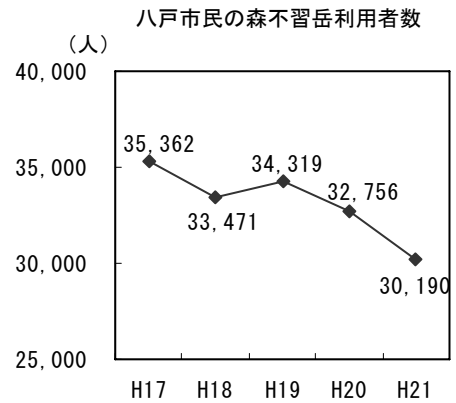
(1) 自然との共生

■現状と課題

当市の県立自然公園種差海岸は、貴重な海浜植物の宝庫であり、希少種が自生しています。また、天然記念物に指定されているウミネコ繁殖地の蕪島や、新緑・紅葉など季節ごとに美しい景色を楽しめる世増ダムの青葉湖などがあります。

当市の豊かな自然は、私たちが先人から受け継いできた大切な資源であり、次の世代へ引き継ぐことは私たちの責務です。

そのため、今ある自然環境の保全や地域固有の植生が失われつつある地域における本来の自然環境の復元に努めるとともに、自然とのふれあいを通じて大切さを理解するなど、自然との共生を図る必要があります。



資料：農業振興課（各年度集計）

目指す姿

自然にふれあう機会が数多くあり、また、生物の多様性が確保されるなど、自然との共生が確保されている。

注目指標

・八戸市民の森不習岳利用者数

H17	H21	H28
35,362人	30,190人	37,000人

資料：農業振興課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 ・自然にふれあう機会への参加
自然保護団体	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護活動の推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した事業活動の展開 ・自然保護活動に対する支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の調査および適切な情報提供 ・自然環境の保全 ・自然にふれあう機会の提供

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①自然環境の保全			
	自然保護団体との連携	市	・自然保護団体と連携する仕組みの構築
	保護区域の保全	市・県・国	・関係法令（文化財保護法、県立自然公園条例など）の適正な運用
	青森県レッドデータブックの発行	県	・青森県の希少な野生生物の調査
②自然とのふれあいの確保			
	市民の森不習岳の施設改修等事業（再掲）	市	・展望台などの改修
	青葉湖ウォーク事業	八戸市南郷観光協会	・自然を体感しながら青葉湖周辺を散策するイベントの開催

4-2. 環境の保全と創出

(2) 生活環境の保全

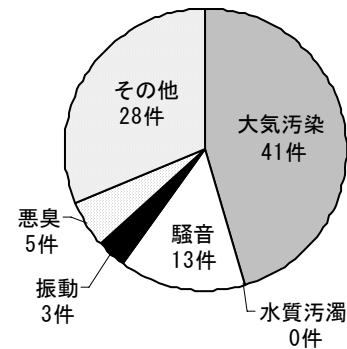
■現状と課題

当市では、事業者の努力や行政の規制・指導などにより、大気汚染や水質汚濁などの事業活動に起因する公害に対して、一定の成果をあげています。

一方、近年、都市化の進展を背景として、生活騒音や生活排水、自動車からの排気ガスなどといった市民生活に起因する問題が顕在化しているほか、新たに危険性が指摘された物質による健康被害など、解決すべき課題が増加しています。

そのため、引き続き環境保全対策の充実や、市民や事業者の環境保全意識の向上を図り、生活環境の保全に努める必要があります。

平成21年度苦情受理件数



資料：環境保全課

目指す姿

大気、水質、土壌などの生活環境が良好な状態に保たれ、市民が安全で快適な生活を送っている。

注目指標

・環境基準達成状況

	H17	H20	H28
河川	100%	100%	100%
海域	100%	81%	100%
大気	100%	100%	100%
道路騒音	92%	97%	97%
環境騒音	100%	100%	100%

資料：環境保全課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・日常生活における環境への配慮
事業者	・各種規制基準の遵守
行政	・環境保全対策の充実 ・環境保全意識の醸成

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①環境保全対策の充実			
	大気汚染防止対策事業	市	・公害防止協定にもとづいた工場・事業所の監視・指導
	悪臭防止対策事業	市	・八戸市悪臭発生防止指導要綱にもとづいた工場・事業所への立入調査などによる監視・指導
	自動車騒音調査事業	市	・評価対象区域内の住宅などの環境基準達成状況の把握
	公共用水域水質調査事業	市	・水質汚濁防止法にもとづいた海域・河川の環境基準点における汚濁状況の常時監視
	特定事業場排水等調査事業	市	・水質汚濁防止法にもとづいた排水基準が適用される特定事業場への立入調査などによる監視・指導
	地下水水質調査事業	市	・水質汚濁防止法にもとづいた地下水の汚染状況調査の実施
	水浴場水質調査事業	市	・海水浴場の水質調査
②環境保全意識の向上			
	生活排水対策事業	市	・広報はちのへやイベントによる生活排水対策の啓発
	子ども水質探検隊	市	・八戸市内の小学生を中心とした団体等（子ども会等）を対象にした、簡易水質検査体験学習の実施

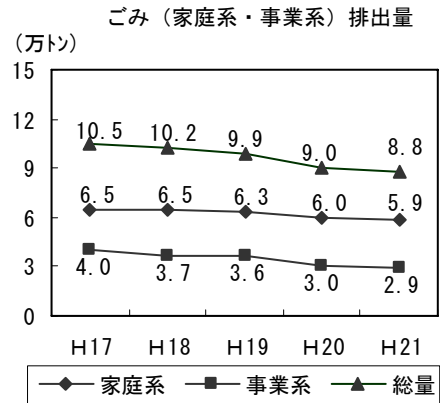
4-3. 資源リサイクルの推進 (1) ごみの減量・リサイクルの推進

■現状と課題

当市における家庭系ごみの排出量は、ごみ処理の有料化により一時減少したものの、近年は横ばい状態にあります。また、事業系ごみの排出量についても、同じ水準でとどまっています。

ごみの減量化を図るには、無駄な物を減らす「発生抑制」、何度も繰り返し使う「再使用」、資源物として活用する「再利用」の3R（発生抑制・再使用・再利用）が重要です。

そのため、「循環型都市宣言」で掲げた「一人一日あたりのごみ排出量 1,000g 以内」を目標に、市民や事業者に対する3Rを促進し、家庭系・事業系ごみの減量・リサイクルの推進を図る必要があります。



目指す姿

日常において3Rの取り組みが徹底されており、ごみの排出量が少なく、物を大切に利用する生活様式が定着している。

注目指標

・リサイクル率

H17	H21	H28
13.6%	17.0%	24.0%

・一人一日あたりのごみ排出量

H17	H21	H28
1,152g	989g	1,000g 以内

資料：環境政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・家庭ごみの減量・分別
事業者	・事業活動におけるごみの発生の抑制 ・簡易包装の推進
行政	・ごみの分別収集の徹底 ・資源物回収事業の促進

展開する施策と主な事業計画

施策	事業名	事業主体	事業概要
①家庭系ごみの減量・リサイクル			
	電動式生ごみ処理機購入費補助事業	市	・家庭用電動式生ごみ処理機の購入に対する補助
	ダンボールコンポストモニター事業	市	・段ボールコンポスト普及のためのモニター募集、調査・集計
	たい肥化生ごみリサイクルシステム推進事業	市	・家庭でたい肥化した生ごみを、協力店へ持ち込み農家等に還元
	正しいごみの出し方啓発活動事業	市	・よりわかりやすいチラシの作成や各種情報媒体を活用したごみの分別方法や出し方の啓発
	資源物回収奨励補助事業	市	・資源物回収運動に対する補助
	ごみ減量推進員配置事業	市	・正しいごみの出し方の周知や地域ボランティア清掃への参加の促進
	八戸市資源物集団回収補助事業	市	・登録業者の資源物集団回収事業に対する補助

②事業系ごみの減量・リサイクル			
★	事業系ごみ減量促進事業	市	・資源となる紙の分別など排出業者に対する減量、分別、リサイクルの指導啓発、および民間事業者による生ごみリサイクルシステム構築の促進

4-3. 資源リサイクルの推進

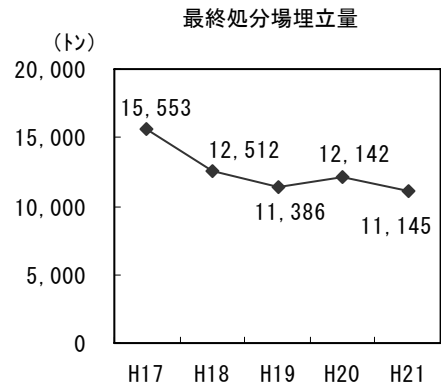
(2) ごみ処理の適正化

■現状と課題

当市の天狗沢最終処分場は、昭和56年(1981年)から使用を開始しましたが、埋立残余容量が残り少なくなっています。

また、山林や市街地の空き地への、テレビや冷蔵庫などの家電製品や、自転車、タイヤなどの不法投棄がここ数年増えています。

そのため、不法投棄の防止対策の強化を推進するとともに、周辺の環境汚染の防止や生活環境の保全に十分に配慮しつつ新処分施設の整備を進め、ごみ処理の適正化を図る必要があります。



資料：清掃事務所（各年度集計）

目指す姿

不法投棄がなく、ごみ処理が安全かつ適正に行われ、環境汚染のない快適な生活が保たれている。

注目指標

・最終処分（埋立）量（H9比）

	H17	H21	H28
最終処分（埋立）量（H9比）	72.7%	52.1%	50.0%

資料：清掃事務所（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設の整備に対する理解 ・廃棄物の適正処理
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正処理
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮したごみ処理施設の整備 ・不法投棄の防止対策の強化

展開する施策と主な事業計画

施策	事業名	事業主体	事業概要
①ごみ処理の適正化			
	不法投棄対策	市・民間	・ごみの不法投棄防止に対する意識啓発やパトロールの実施
	新処分施設建設事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセスメントの実施 ・新たな最終処分施設（屋根付き）の建設
	一般廃棄物処理施設整備事業	八戸地域広域市町村圏事務組合	・八戸清掃工場の基幹的施設改良等

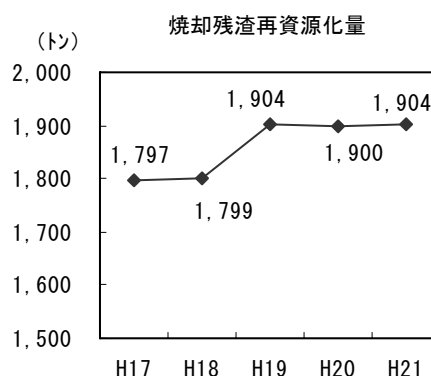
4-3. 資源リサイクルの推進 (3) リサイクル産業の振興

■現状と課題

当市では、あおもりエコタウンプランの承認や総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の指定などを受け、臨海部に環境・リサイクル関連産業の拠点形成が進んでいます。

資源循環型社会の構築に向けたこのような取り組みは、資源の再利用や再資源化のための新たな技術開発を促進し、地域に環境と経済の好循環をもたらすことが期待されています。

そのため、基礎素材型産業の技術集積を生かしながら、環境・リサイクル関連産業の振興を図る必要があります。



資料：八戸清掃工場（各年度集計）

目指す姿

廃棄物がほとんど発生しないゼロエミッションシステムが構築され、環境・リサイクル関連産業の集積が進んでいる。

注目指標

・主要なリサイクル産業振興プロジェクトの参画企業数（累計）

年度	H17	H21	H28
参画企業数	6社	7社	10社

資料：産業振興課（各年度集計）

主な役割分担

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・リサイクル関連のビジネスモデルの提案・事業化 ・環境・リサイクル関連事業の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・リサイクル関連産業の誘致 ・環境・リサイクル関連産業の支援・育成

展開する施策と主な事業計画

施策	事業名	事業主体	事業概要
①環境・リサイクル関連産業の振興			
★	エネルギーシステム転換支援事業（再掲）	市・民間	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減のためのエネルギーシステムの転換に要する費用に対する補助 ・LNG等の利用促進のための普及啓発
	リサイクル製品認定制度	県	・リサイクル製品利用の普及啓発
	あおもりエコタウンプラン	市・県	・資源の再利用や再資源化による廃棄物を出さない生産システムの構築
	八戸港リサイクルポート計画	市・県	・八戸港における広域的な静脈物流（廃棄物やリサイクル製品などの輸送）網の拠点化の推進

4-4. エネルギーの地産地消

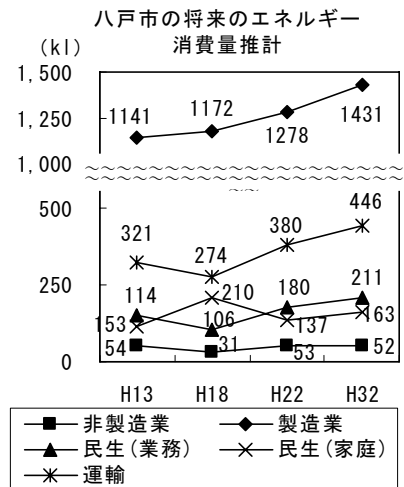
(1) 省エネルギー対策の推進

■現状と課題

当市では、産業部門および公共部門において省エネルギー対策が進んでいるのに対して、業務部門、家庭部門および運輸部門での対策が立ち遅れており、全体として消費量は増加傾向にあります。

地球温暖化にともなう平均気温の上昇やエネルギー資源の枯渇などが問題となっているなか、持続可能な地域社会を構築するためには、省エネルギー対策に取り組むことが重要になっています。

そのため、市民の主体的な参加により、地域全体でエネルギー利用の効率化に取り組むとともに、公共交通の利用促進など、運輸部門における省エネルギー対策の促進を図る必要があります。



資料：八戸市地域省エネルギービジョン (各年度集計)

目指す姿

市民や事業者が主体的に省エネルギーに取り組み、地域全体でエネルギー利用の効率化が進み、消費量が減少している。

注目指標

・総エネルギー消費量

H17	H18	H28
187万k1	179万k1	177万k1以下

資料：環境政策課 (各年度集計)

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー製品の購入 省エネルギーに対する身近な取り組み 公共交通の積極的な利用
NPO	<ul style="list-style-type: none"> 講演会・イベントなどの開催による省エネルギーの普及・啓発
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動におけるエネルギー管理の徹底 新技術の研究・開発 エネルギー関連ビジネスの創造
行政	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの普及・啓発 省エネルギー活動に対する支援

展開する施策と主な事業計画

施策	事業名	事業主体	事業概要
①地域のエネルギー利用の効率化			
	エコタウン企業エネルギー利用効率化事業	市・民間	・臨海工業地帯のエコタウン企業群によるエネルギー利用効率化に関する調査・研究
②運輸部門の省エネルギーの促進			
★	はちのへ エコ通勤	市	・市職員による月1回以上のマイカー等を利用しない通勤運動の普及啓発
★	エコ通勤定期券発行事業	市	・本人および同伴者の土日祝日の市営バス料金を大人1乗車につき100円とする通勤定期券の発行
★	こども探検エコパスポート発行事業	市	・小学生対象の100円で市営バス乗り放題乗車券(夏・冬・春休み限定)の発行
	低公害型バスの導入	市	・環境にやさしい低公害バスの導入

4-4. エネルギーの地産地消 (2) 新エネルギー導入の推進

■現状と課題

当市では、エネルギー資源の安定化と二酸化炭素排出量の削減への取り組みの一環として、風力・太陽光・バイオマスなど持続可能で環境負荷の少ない新エネルギーの導入を促進しており、平成19年（2007年）の、市のエネルギー消費量に占める割合は8.8%となっています。

こうした新エネルギー導入の推進は、環境負荷の低減といった効果のみならず、地域振興の面においても新たな産業やビジネスの創出の大きな機会となります。

今後は、環境・エネルギー産業創造特区計画の優位性などを生かしながら、新エネルギー導入に関する調査・研究を進め、新エネルギー導入の推進を図る必要があります。

八戸市の新エネルギー導入実績（平成19年度）

種類	原油換算
太陽光発電	393 kl
太陽光利用	1,490 kl
風力発電	0 kl
廃棄物発電	39,443 kl
廃棄物熱利用	54,608 kl
バイオマス発電	3,909 kl
バイオマス熱利用	11,348 kl
温度差エネルギー	0 kl
雪氷熱利用	0 kl
計	111,263 kl

資料：八戸市地域新エネルギービジョン

目指す姿

太陽光や風力、バイオマスなど、二酸化炭素を排出しない環境にやさしい新エネルギーの導入が進むとともに、新エネルギーを活用したビジネスが展開されている。

注目指標

・総エネルギー消費量に対する新エネルギー導入率

H17	H19	H28
1.6%	8.8%	10.0%

資料：環境政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー問題に対する理解 住宅などへの新エネルギーの導入
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の研究・開発 エネルギー関連ビジネスの創造 太陽光発電やコージェネレーションシステムなどの新エネルギーの導入
行政	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者への新エネルギーの導入の促進 公共施設への新エネルギーの率先導入

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①新エネルギーの導入の推進			
★	新エネルギー利活用事業	市	<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎における新エネルギー（汚泥バイオガス発電、太陽光発電による電力）の利用促進 汚泥バイオガスエンジン等からの発電電力を活用したグリーン電力証書の発行
★	住宅用太陽光発電システム導入支援事業	市	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金の交付
★	新うみねこプラン推進事業	市	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設への太陽光発電システムの設置等

5. 安全・安心なまちづくり (コミュニティ・防災・防犯・居住環境・交通)

【概要】

だれもが安全・安心・快適に生活できる環境づくりを目指して、市民、地域コミュニティ、事業者、行政、その他の関係機関が連携しながら、防災体制の整備や防犯対策の充実、交通安全対策の充実、消費者支援の充実などにより、暮らしの安全を確保するとともに、快適で良質な居住環境の整備や、利便性の高い交通環境の整備を図ります。

<施策の体系>

- | | |
|----------------------|--|
| 5-1. 安全・安心なコミュニティの形成 | (1) 安全・安心に対する意識の醸成
(2) 市民主体の安全・安心ネットワークづくり |
| 5-2. 防災体制の整備 | (1) 災害に強い都市基盤の整備
(2) 災害応急体制の充実
(3) 消防・救急体制の充実
(4) 迅速な災害復旧 |
| 5-3. 暮らしの安全確保 | (1) 防犯対策の充実
(2) 交通安全対策の充実
(3) 消費者支援の充実 |
| 5-4. 居住環境の整備 | (1) 快適でうるおいのある市街地の形成
(2) 良質な都市空間の整備 |
| 5-5. 交通環境の整備 | (1) 生活交通の充実
(2) 広域交通の充実 |

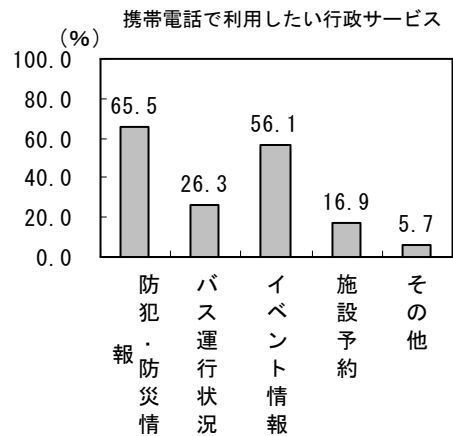
5-1. 安全・安心なコミュニティの形成

(1) 安全・安心に対する意識の醸成

■現状と課題

当市では、子どもへの声かけ事案や大規模な地震・津波、土砂災害の発生などを背景に、自らの地域は自らが守るという意識が高まっています。

今後、安全・安心な暮らしを確保するため、コミュニティ単位での取り組みを促進し、市民一人ひとりが安全・安心に対する高い意識をもったコミュニティの形成が重要となっています。そのため、安全・安心に関する講習会の開催などにより、市民の安全・安心に対する意識の醸成を図る必要があります。



資料：八戸市総合計画策定に向けた市民アンケート調査結果(平成17年度)

目指す姿

多くの市民が安全・安心に関する知識を習得して、自らの命や地域は、自らが守るという意識が浸透している。

注目指標

・安全・安心に関する講習会受講者数

	H17	H21	H28
受講者数	10,405人	50,365人	116,400人
人口割合	4.2%	20.7%	47.9%

資料：防犯交通安全課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・安全・安心に対する意識の高揚
事業者	・従業員・来客者の安全・安心を確保するための事業所管理の徹底
地域団体	・安全・安心を支える組織やリーダーの育成 ・安全・安心に関する自主的な講習会の開催
行政	・安全・安心に関する学習機会の一層の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①学習機会の充実			
★	自主防災組織リーダー育成事業（再掲）	市・地域団体・自主防災組織	・既設の自主防災組織のリーダー等の育成 ・自主防災組織の設立を検討している町内会のリーダー等の育成

5-1. 安全・安心なコミュニティの形成 (2) 市民主体の安全・安心ネットワークづくり

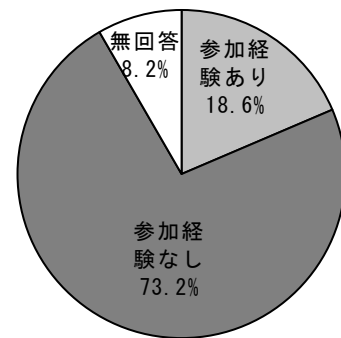
■現状と課題

当市でも、核家族化や価値観の多様化、情報社会の進展などを背景に、町内会や近所づきあいといった地域のつながりが希薄になりつつあり、安全・安心の確保に対する不安が高まっています。

今後、すべての市民が安心して住み続けることができる地域づくりを進めるためには、地域のつながりを強化することが課題となっています。

そのため、被災時には救助・復興への大きな力となるよう、防災・防犯活動をはじめ、市民が主体となった安全・安心のネットワークの形成や、安全・安心に関する情報提供を充実する必要があります。

見回りなど地域防犯活動
参加状況



資料：八戸市総合計画策定に向けた市民アンケート調査結果(平成17年度)

目指す姿

市民の安全・安心な地域づくりに向けた自主的な活動が活発になり、地域で見守り、助け合うコミュニティが形成されている。

注目指標

・地域安全・安心マップ(防犯マップ)作製地区数

	H17	H21	H28
0地区		37地区	48地区

資料：防犯交通安全課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・安全・安心な地域づくりに向けた自主的な活動への参加
地域団体	・安全・安心な地域づくりに向けた自主的な活動の実施
事業者	・安全・安心な地域づくりに向けた活動への協力・支援
行政	・安全・安心な地域づくりに向けた活動への支援 ・関係機関の連携の促進 ・安全・安心情報の提供

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①地域コミュニティの強化			
★	自主防災組織リーダー育成事業（再掲）	市・地域団体・自主防災組織	・既設の自主防災組織のリーダー等の育成 ・自主防災組織の設立を検討している町内会のリーダー等の育成
★	災害時要援護者支援事業（再掲）	市	・ひとり暮らし高齢者や障がい者などの要援護者に対する災害時における支援体制の整備
★	地域安全・安心マップづくり推進事業	市	・小学校における、子どもを犯罪被害から守るための地域安全マップの作製
②ネットワークの強化			
★	八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業	市・八戸市安全・安心まちづくり推進協議会	・市民、連合町内会、地域ボランティア団体、事業者、市、教育委員会、警察、消防、その他関係機関・団体による、安全で安心なまちづくりに関する意見・情報の交換
★	家具転倒防止推進事業	市・ボランティア団体	・自主防災組織などを対象とした、家具の正しい固定方法に関する講習会の開催 ・ボランティア協定締結団体による、ひとり暮らし高齢者宅における家具の固定措置
	自主防災組織設立促進事業（再掲）	市	・自主防災組織の設立および活動の支援

③安全・安心情報の提供			
★	安全・安心情報発信事業	市	・気象、火災、防犯、消費生活、交通安全等に関する情報のメール配信

5-2. 防災体制の整備

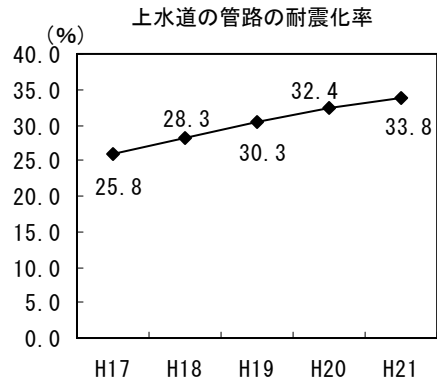
(1) 災害に強い都市基盤の整備

■現状と課題

当市は、過去に水害や地震などの幾多の被害を受けており、災害に強い都市構造の構築が求められています。

これまで、河川改修、上下水道の耐震管の布設、土砂災害対策など、防災上必要な基盤整備に取り組んできましたが、近年では市街化による新たな急傾斜地崩壊危険箇所の増加も予想され、また、古い耐震基準によって建てられた建物の改修が進んでいない状況にあります。

今後も、災害による被害を最小限に抑えるため、災害に強い都市基盤の整備を図っていく必要があります。



資料：八戸圏域水道企業団（各年度集計）

目指す姿

危険箇所の周知や、電気、ガス、水道など市民生活にとって不可欠な施設の改修、建築物の耐震化など、防災対策が進み、災害に強い都市基盤が整備されている。

注目指標

・上水道管路の耐震化率

	H17	H21	H28
上水道管路の耐震化率	25.8%	33.8%	47.0%

資料：八戸圏域水道企業団経営企画課（各年度集計）

主な役割分担

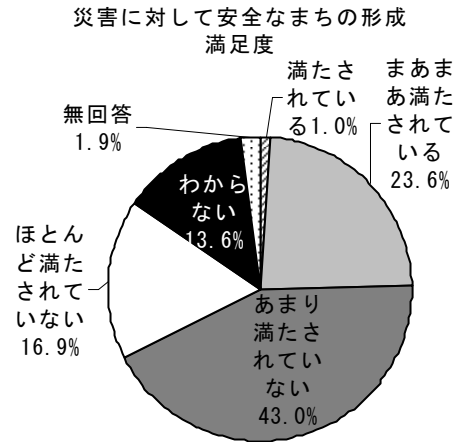
市民	・住宅などの耐震診断や改修の実施
事業者	・事業所などの耐震診断や改修の実施 ・電気、ガス、水道など市民生活にとって不可欠な施設の防災対策の推進
行政	・危険箇所の調査・把握 ・災害に強い都市基盤の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①河川の整備	馬淵川河川改修事業	国	・根城地区、八幡地区、一日市地区の堤防整備
	急傾斜地崩壊対策事業	県	・日計2号地区（河原木）・小峠2号地区（是川）における土砂災害の防止
③水道施設の耐震化	施設の耐震化	八戸圏域水道企業団	・主要施設の耐震診断、耐震補強、更新の実施
	耐震管の整備	八戸圏域水道企業団	・老朽管の耐震管への更新
④建築物の耐震化	★ 学校施設耐震化事業	市	・昭和56年以前の旧耐震基準により建設された耐震性の低い学校施設の耐震化の実施
⑤海岸保全施設の耐震化	海岸耐震対策事業	県	・八戸港八太郎地区（市川）の海岸堤防の耐震化
	海岸耐震対策緊急事業	県	・市川海岸の海岸堤防の耐震化

5-2. 防災体制の整備
(2) 災害応急体制の充実

■現状と課題
 当市では、これまで幾多の地震や風水害に見舞われていますが、災害時の被害を最小限に抑えるためには、迅速な災害情報の伝達と確実な避難誘導が重要になっています。
 そのため、防災訓練を通じて関係機関が迅速かつ的確に対処することができる体制をつくりあげるとともに、市民・地域団体・行政が一体となった総合的な危機管理体制を構築することにより、災害応急体制の充実を図る必要があります。



資料：八戸市総合計画策定に向けた市民アンケート調査結果(平成17年度)

目指す姿
 日ごろから、防災訓練などを通じて、災害時の備えや関係機関の役割分担が明確になっており、さまざまな災害や危機に迅速かつ的確に対処できる体制が構築されている。

注目指標

- 自主防災組織の状況

	H17	H21	H28
組織数	59 団体 (25)	67 団体 (17)	100 団体
対象世帯数	41,858 世帯	56,381 世帯	81,774 世帯
組織化率	40.6%	55.2%	80.0%

※カッコ内は婦人消防クラブ数で内数
 資料：防災危機管理課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 自主的な備えや避難行動などの確認 地域防災活動への積極的な参加
地域団体	<ul style="list-style-type: none"> 自主的な防災活動の実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の実施 地域防災活動への協力・支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の推進 危機管理体制の強化 関係機関の連携の促進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①防災訓練の推進			
★	総合防災訓練・地区防災訓練の実施	市・関係機関	防災関係機関や地域住民と連携した、地震・津波・洪水などの大規模災害に備えた防災訓練の実施
★	図上訓練実施事業	市・関係機関	災害時に適切な対応ができるように図上訓練の実施
②危機管理体制の強化			
	災害対策本部環境整備事業	市	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における初動体制の確保 業務分担・指揮命令系統の明確化 災害対策本部の機能強化
	防災情報システム整備事業	市	市庁本館ほか3箇所の親局（計4局）と沿岸部39局、南郷区58局の子局の更新
	地域防災拠点用資機材配備事業	市・自主防災組織	非常用トイレ、非電化暖房器、担架、マットなどの避難所への配備

自主防災組織設立促進事業 (再掲)	市	・自主防災組織の設立および活動の支援
----------------------	---	--------------------

5-2. 防災体制の整備

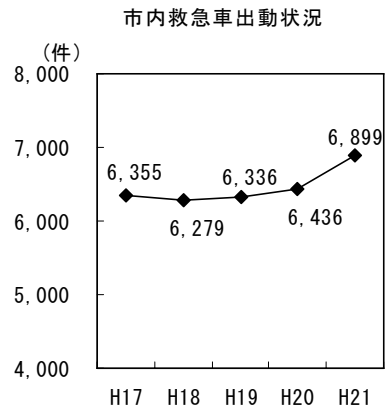
(3) 消防・救急体制の充実

■現状と課題

当市では、消防施設などの整備を進めるとともに、消防・救急・救助技術の向上に努めてきましたが、全国的に住宅火災は減少傾向にある一方で、火災による焼死者は高齢者の割合が高い状況が続いており、その対策が緊急の課題となっています。

また、新たな感染症の発生などを背景に、救急件数は年々増加傾向にあり、救命率の向上のための救急方法の普及・啓発など、消防・救急・救助技術の向上や、消防機関と医療機関の連携の強化が求められています。

そのため、消防車両などの施設・装備の充実を図るとともに、救急救命士の養成、市民に対する講習会の開催、広域的な関係機関・団体との連携強化による消防・救急・救助技術の向上、および消防団の充実を図る必要があります。



資料：八戸地域広域市町村圏事務組合
(各年集計)

目指す姿

消防施設・装備が適切に配備され、消防・救急・救助の技術が向上して、火災や災害などの非常時に対応した消防・救急体制が確立している。

注目指標

・普通救命講習会受講修了者数

	H17	H21	H28
普通救命講習会受講修了者数	22,898人	37,829人	60,000人

資料：消防本部救急指導課（各年集計）

主な役割分担

市民	・防火教室・救急講習への積極的な参加
事業者	・従業員・来客者の安全確保のための防火設備の整備と避難訓練の実施
行政	・消防・救急体制の整備 ・消防・救急・救助技術の向上 ・消防団など関係機関との連携の強化

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①消防施設・装備の充実			
	消防車両等整備事業	八戸地域広域市町村圏事務組合	・消防ポンプ車・救助工作車・救急車・屈折梯子車の更新配備
	消防団車両等整備事業	市	・消防団ポンプ車の更新配備
	消防防災施設整備事業	八戸地域広域市町村圏事務組合	・高機能消防指令センター・消防・救急無線の整備 ・消火栓などの整備
②消防・救急・救助技術の向上			
	救急救命士養成事業	八戸地域広域市町村圏事務組合	・救急救命士の養成
	救命講習会事業	八戸地域広域市町村圏事務組合	・一般市民を対象とした普通救命講習会の開催 ・心肺蘇生法・AED取扱い・外傷の手当要領・搬送法などを学ぶ上級救命講習会の開催
	緊急消防援助隊合同訓練	八戸地域広域市町村圏事務組合	・緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練への参加による各県隊との連携強化および技術の向上
③消防団の充実			
	機能別消防団員制度事業	市	・機能別消防団員（特定の活動にのみ参加する消防団員）の採用

5-2. 防災体制の整備

(4) 迅速な災害復旧

■現状と課題

当市では、災害時の迅速な対応をするため、関係団体との災害時応援協定を締結しています。

今後も、災害による混乱を早期に収拾し、市民生活の安定を確保するため、被災した道路や河川、そして電気、ガス、水道、通信などの生活基盤を迅速に復旧できる体制づくりが重要となっています。

そのため、病院、事業者など各種団体との連携強化や、災害ボランティアの受入体制の整備を図るとともに、災害時応援協定の締結などを推進する必要があります。

災害時応援協定の締結状況
(平成21年度末時点)

協定数	団体数
29	延べ282団体

主な災害協定

- ・災害時の医療救護についての協定
- ・青森県消防相互応援協定
- ・大規模災害時の青森県市町村相互応援協定に関する協定
- ・大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援協定
- ・災害時における相互応援に関する協定（中央卸売市場）
- ・災害時における八戸市と八戸市内郵便局との協力に関する覚書
- ・大規模災害時における建築物等の解体撤去に関する協定
- ・災害時における特例市間相互応援協定

目指す姿

災害時における、市民生活に不可欠な生活基盤の迅速な復旧や、住民保護のための体制が整っている。

注目指標

・災害時応援協定締結数（累計）

H17	H21	H28
7	29	33

資料：防災危機管理課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の安定確保 ・災害復旧活動への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動の早期再開 ・災害復旧活動への協力・支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な災害復旧体制の整備 ・災害復旧活動の推進 ・災害時応援体制の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①生活基盤の復旧			
★	災害ボランティアネットワーク事業	市・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの設置・運営 ・災害ボランティアマニュアルの整備 ・災害ボランティアおよびボランティアコーディネーターの育成
	災害復旧計画の見直し・充実	市・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における復旧体制の点検・強化 ・災害復旧のための連携強化
②災害時応援体制の整備			
	災害時応援協定の締結	市	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体・医療機関・各種業界団体との応援協定の締結の推進

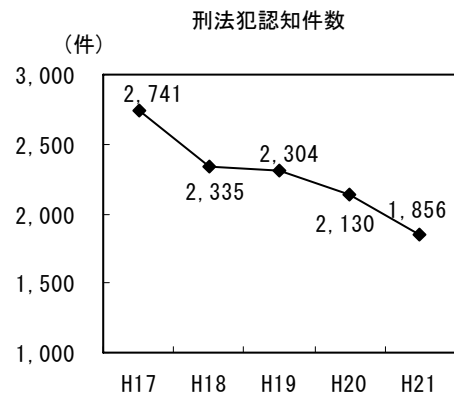
5-3. 暮らしの安全確保

(1) 防犯対策の充実

■現状と課題

市内の犯罪認知件数は、近年、減少で推移していますが、犯罪の広域化・凶悪化・低年齢化などの進行や、住宅、事業所、街頭などの生活に身近なところにおける犯罪が増加しています。

そのため、警察などの関係機関および地域団体と連携を強化し、犯罪の起こりにくい体制づくりを進めるとともに、「自分の安全は自分で守る」という市民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を促進し、防犯対策の充実を図る必要があります。



資料：八戸警察署（各年集計）

目指す姿

警察などの関係機関との連携が図られ、市民の防犯意識が地域で高まるなど、「犯罪が起こりにくい」「犯罪を起こしにくい」環境が整っている。

注目指標

・刑法犯認知件数（八戸市内）

年度	H17	H21	H28
認知件数	2,741件	1,856件	1,780件

※H28は市推定値

資料：八戸警察署（各年集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯意識の高揚 ・地域防犯活動への参加
地域団体	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な防犯対策の実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動への理解と協力
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体との連携の強化 ・犯罪が発生しにくい環境の整備

展開する施策と主な事業

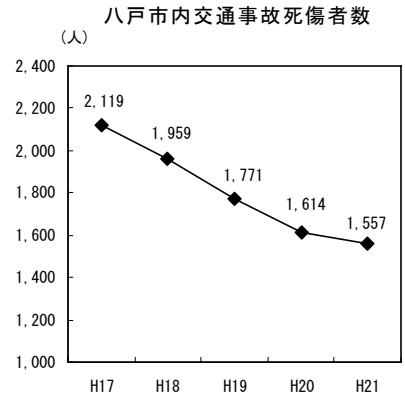
施策	事業名	事業主体	事業概要
①防犯体制の充実			
★	LED防犯灯整備助成事業	市	・町内会のLED防犯灯設置に対する助成
★	防犯パトロール事業	市・地域団体	<ul style="list-style-type: none"> ・マグネットステッカーや青色回転灯を装着した市公用車によるパトロール活動の実施 ・地域住民によるパトロールや青色回転灯パトロールカーによる巡回
	防犯関係団体支援事業	市・県・関係機関	・防犯活動を積極的に行う関係団体に対する支援
	防犯設備等整備事業	市・地域団体	・公園灯、防犯笛、通報装置、監視カメラなどの整備
②防犯意識の高揚			
	防犯意識高揚事業	市・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会や出前講座の開催 ・街頭宣伝などの実施

5-3. 暮らしの安全確保 (2) 交通安全対策の充実

■現状と課題

当市における近年の交通事故の状況は、死者数は減少傾向にあるものの、全死者に占める高齢者の割合が高くなっています。

こうしたなか、市民を交通事故から守り、交通事故およびその死傷者数の一層の減少に向けて、交通安全施設の整備を進めるとともに、交通事故防止のための活動に積極的に取り組む必要があります。



資料：八戸警察署（各年集計）

目指す姿

交通事故の被害者にも加害者にもならず、すべての人が安心して歩行・移動することができ、自動車も安全・円滑に走行することができている。

注目指標

・交通事故による死傷者数・死者数

	H17	H21	H28
死傷者数	2,119人	1,557人	1,300人以下
死者数	10人	7人	6人

※H28は市推定値

資料：八戸警察署（各年集計）

主な役割分担

市民	・法令の遵守と交通マナーの向上
関係団体	・交通安全活動の実施
事業者	・法令の遵守と交通マナーの向上 ・事業所における安全運転管理の充実
行政	・交通安全施設の整備 ・関係機関・団体と連携した交通安全意識の啓発 ・交通安全団体の支援・育成 ・事故発生状況に応じた緊急対策の実施

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①交通安全環境の整備			
	国道104号歩道整備事業(再掲)	国	・八幡地区の歩道・車道の拡幅改良整備
	踏切改良事業	市	・市道桔梗野長者久保線に係る山道踏切の拡幅 ・市道八戸駅正法寺線に係る河原道踏切の拡幅
②交通安全活動の推進			
	交通事故防止対策事業	市・県・市民	・交通安全教育や広報活動などによる交通安全意識の啓発 ・交通安全団体の支援・育成 ・事故発生状況に応じた非常警報などの緊急対策

5-3. 暮らしの安全確保

(3) 消費者支援の充実

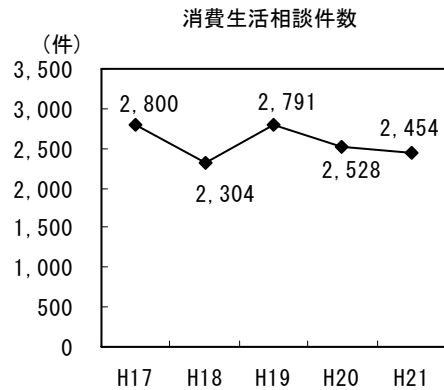
■現状と課題

当市では、近年、消費生活相談が 2000 件台で推移し、平成 21 年度（2009 年度）の相談件数は 2,454 件となっています。また、多重債務相談については年々増加し、平成 21 年度（2009 年度）の相談件数は、743 件となっています。

こうしたなか、平成 16 年（2004 年）に施行された消費者基本法で、基本理念が消費者の「保護」から「自立」へと変更されています。

また、平成 22 年（2010 年）6 月施行の改正貸金業法により、上限金利の引き下げや総量規制導入等により、多重債務者の発生を抑制するための対策を講じています。

今後は、社会状況の変化に応じて、消費者講座の開催や各種の媒体を通じた情報提供、相談窓口の周知を進め、消費者意識の啓発を図るとともに、関係機関と連携し、消費生活相談の充実を図る必要があります。



資料：商工政策課（各年度集計）

目指す姿

多重債務問題や電子商取引など多様化する消費社会のなかで、消費生活に関する市民の知識が向上し、適切な選択・判断ができる。

注目指標

・消費生活相談件数

H17	H21	H28
2,800 件	2,454 件	2,100 件

資料：商工政策課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な消費生活に関する知識の習得 ・多重債務問題を抱えた場合に各相談窓口へ相談
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・商品・サービスに関するわかりやすい情報の提供 ・消費生活に関連する法令の遵守
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者意識の啓発 ・消費者問題のわかりやすい情報の提供 ・相談体制の充実 ・多重債務者の支援の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①消費者意識の啓発	消費者講座開催事業	市	・各年代層・社会情勢に応じた消費者講座の開催
	消費生活情報提供事業	市	・広報やパンフレット、ホームページなどによる情報の提供
②相談体制の充実	消費生活相談事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携による相談体制の充実 ・消費生活相談員等の研修参加支援の実施

③多重債務者支援の充実			
★	生活再建相談事業	市・消費者信用生活協同組合	・生活を再建するために解決すべき課題を把握し、生活実態に合わせた生活再生プランを作成
★	債務整理資金貸付事業	市・消費者信用生活協同組合	・多重債務により、借入れができなくなった市民に対する債務整理に必要な資金の貸付
★	生活再建資金貸付事業	市・消費者信用生活協同組合	・債務整理後で借入れができない市民の生活再建のために必要な資金の貸付

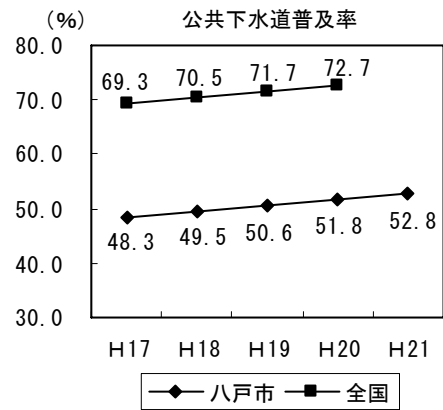
5-4. 居住環境の整備

(1) 快適でうるおいのある市街地の形成

■現状と課題

当市では、これまで土地区画整理事業や、上下水道や公園・緑地などの都市基盤の整備を進め、市街地の整備を図ってきましたが、いまだに公共下水道の普及などが遅れていることから、今後も引き続き都市基盤の整備が課題となっています。

そのため、計画的な市街地開発事業を促進するほか、良質で安定した水の供給、地域の実情に合わせた下水道の整備、公園・緑地の整備を推進し、快適でうるおいのある市街地の形成を図る必要があります。



資料：国土交通省都市・地域整備局、市下水道事務所（各年度集計）

目指す姿

都市基盤が充実し、安心して暮らすことができる居住環境が整備され、快適でうるおいのある市街地が形成されている。

注目指標

・公共下水道普及率(処理人口/行政人口)

	H17	H21	H28
普及率	48.3%	52.8%	59.5%

資料：市下水道事務所（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動への参加・協力 ・公園・緑地などの計画策定への参加や維持管理への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備および都市基盤の計画的な整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①良好な市街地整備			
★	本八戸駅通り地区整備事業（再掲）	市・県	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路3・5・1号の整備促進 ・本八戸駅通り地区のにぎわい創出のためのまちづくり
	湊地区まちづくり事業	市・民間	<ul style="list-style-type: none"> ・J R陸奥湊駅周辺での湊地区らしさを活かしたまちづくりの推進
	田向土地区画整理事業	土地区画整理組合	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院周辺における健康で安心して生活できる市街地の整備（施行面積：88.55ha）
	売市第二土地区画整理事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地周辺における住宅地の交通安全確保および生活環境の整備（施行面積：28.86ha）
	八戸駅西土地区画整理事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・広域交通の拠点にふさわしい都市基盤の整備（施行面積：96.75ha）
②良質で安定した水の供給			
	水道事業	八戸圏域水道企業団	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水処理方法の向上（粉末活性炭の通年使用によるおいしい水の確保） ・給水栓の残留塩素の低減化 ・主要幹線ルート of 二重化などバックアップ機能強化と配水池の増設

③下水道の整備		
馬淵川流域下水道事業	県	・流域下水道処理場、ポンプ場などの整備 (全体計画面積 3,594ha うち八戸市内 1,723ha)
八戸市公共下水道事業	市	・管渠、ポンプ場、処理場などの整備 (全体計画面積 5,750ha)
合併処理浄化槽設置整備事業	市	・合併処理浄化槽の設置に対する助成
農業集落排水事業	市	・妻ノ神・差波地区等 4 地区における管渠・処理場などの整備 (全体計画面積(9地区)586ha)
④公園・緑地の整備		
こどもの国整備事業	市	・こどもの国(八戸公園)の整備
都市公園整備事業	市	・館鼻公園の整備
八戸港みなとの賑わい・交流づくり支援事業(再掲)	市・県	・八戸港河原木地区沼館での緑地の整備 ・親水空間と周辺観光資源が連携した観光エリアの形成

5-4. 居住環境の整備
 (2) 良質な都市空間の整備

■現状と課題
 当市では、にぎわいの創出や景観に対する配慮、中心市街地における居住環境の整備など都市空間に対する質的な向上が課題となっています。
 そのため、高齢社会などに対応した良質な賃貸住宅や公営住宅の整備を推進するほか、快適な歩行空間の整備を推進するとともに、緑化事業や景観に配慮した魅力あるまちづくりなど、市民参加のもと、良質な都市空間の整備を図る必要があります。

市街化区域における人口密度の比較

	市街化区域		
	面積 (ha)	人口 (千人)	人口密度 (人/ha)
八戸市	5,774	202.6	35.1
青森市	4,991	258.5	51.8
弘前市	2,813	130.0	46.2
盛岡市	5,269	257.3	48.8
仙台市	18,036	988.4	54.8

※人口は平成17年国勢調査より

資料：平成20年都市計画年報

目指す姿
 社会の変化に対応した賃貸住宅などが整備されるとともに、にぎわいのある、緑化や景観にも配慮した良質な都市空間となっている。

注目指標
 ・まちなか居住人口

H17	H21	H28
4,788人	4,465人	4,850人

資料：まちづくり文化推進室（各年度集計）

主な役割分担

市民	・まちづくり活動への参加・協力
事業者	・良質な住宅の供給 ・まちづくり活動への参加・協力
行政	・公営住宅の整備 ・歩行空間の整備 ・まちづくり活動に対する積極的な情報提供と意識啓発 ・まちづくり活動支援のための仕組みづくり

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①居住環境の整備			
★	借上市営住宅整備事業	市・民間	・民間住宅の借り上げによる市営住宅の整備・運営(50戸)
★	中心市街地まちなか住宅取得支援事業	市	・中心市街地における住宅取得者等に対する補助金の交付
★	中心市街地共同住宅等供給事業	市・民間	・共同住宅や商業施設等の都市機能を備えた建築物の中心市街地への整備に対する支援
	公営住宅整備事業	市	・市営住宅白山台ヒルズ(全体計画98戸)の建設 ・老朽化した市営住宅の建替え
②快適な歩行空間の整備			
★	くらしのみちゾーン整備事業(再掲)	市・県	・電線類の地中化、バリアフリー化・景観への配慮等による歩行者空間の整備(六日町地区、長横町地区)
★	本八戸駅通り地区整備事業(再掲)	市・県	・都市計画道路3・5・1号の整備促進 ・本八戸駅通り地区のにぎわい創出のためのまちづくり

③景観に配慮したまちづくりの促進			
★	緑化事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の児童・生徒が主体となった地域住民と共同の緑化活動の促進 ・公民館等での園芸教室の実施等
★	中心市街地まちなみ形成推進事業	市・民間	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における地域の自主的なまちづくり活動の支援
★	まちづくり推進事業（再掲）	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・（株）まちづくり八戸を中心とするテナントミックスの検討 ・各種ソフト事業実施の促進
	まちづくり市民ワークショップ推進事業	市・市民	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地等の賑わい創出を図るための市民が主体となって検討および活動するワークショップの開催
	景観形成推進事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画・条例にもとづく景観推進協定の認定 ・大規模行為の届出などによる景観形成
	屋外広告物規制事業	市	<ul style="list-style-type: none"> ・違法看板等の撤去など、条例にもとづく屋外広告物に関する規制

5-5. 交通環境の整備

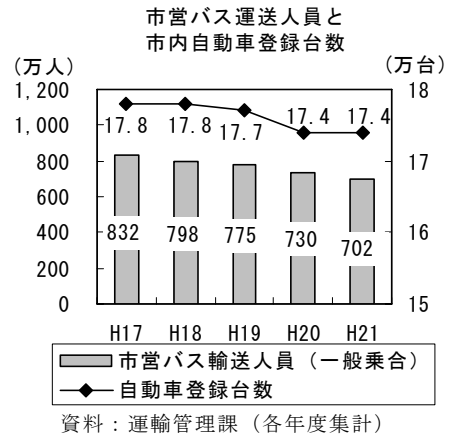
(1) 生活交通の充実

■現状と課題

当市では、公共交通の利用促進に努めてきましたが、鉄道やバスの利用客の減少により、公共交通を取り巻く経営環境は年々厳しくなっています。

また、交通渋滞を緩和するため、生活道路の整備を推進していますが、市街化の進展に対応した道路整備が課題となっています。

そのため、環境対策にも大きく寄与する公共交通の充実を図り、その利用を促進するとともに、交通渋滞を緩和し、歩行者や自転車にもやさしい生活道路の整備を推進する必要があります。



目指す姿

利用しやすい公共交通が充実し、歩行者や自転車の通行にも配慮した生活道路が整備されて、安全な交通環境となっている。

注目指標

・走行距離1キロ当たりの市営バス輸送人員

年度	H17	H21	H28
走行距離1キロ当たりの市営バス輸送人員	1.69人	1.72人	1.72人

資料：市交通部（各年度集計）

主な役割分担

市民	・環境に負荷の少ない公共交通等の積極的な利用
事業者	・従業員などの通勤手段の公共交通への利用転換への協力
交通事業者	・安全・安心な運輸サービスの提供 ・路線の適正化および利便性の向上による利用促進
行政	・公共交通の再構築および持続可能な交通体系の確立 ・公共交通の利用促進 ・生活道路の整備

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①公共交通の充実			
★	地域公共交通活性化・再生総合事業	市・交通事業者	・等間隔運行路線の維持・利用促進 ・八戸中心街バス停情報案内の改良 ・バスマップ発行などの広報戦略の実施等
★	八戸圏域公共交通計画の推進	定住自立圏 8市町村	・幹線的バス路線の維持および機能強化 ・バス路線相互やバス路線と鉄道線との連携強化 ・定住や交流を促進するための利用環境改善と周知広報など
	鉄道の充実・利用促進（再掲）	鉄道事業者	・JR八戸線および青い森鉄道線の旅客輸送のサービス向上および利用促進
	市営バス運行事業	市	・利用者ニーズに即した運行路線・ダイヤ編成 ・運行状況の情報提供サービスの再構築
	地域生活交通対策費補助金	市	・広域的・幹線的バス路線の運行経費に対する国・県および沿線市町村との協調補助
	南郷コミュニティバス運行事業	市	・南郷区内の生活交通維持のためのコミュニティバスの運行
②生活道路の整備			
	主要地方道八戸環状線道路改築事業	県	・都市環状線の整備による渋滞緩和とコンパクトで効率的な市街地の形成促進（糠塚工区）

3・3・8 号白銀市川環状線都市計画街路事業	県	・都市環状線の整備による渋滞緩和とコンパクトで効率的な市街地の形成促進（中居林工区、桔梗野工区）
西母袋子線道路改良事業	市	・島守地区妻神・西母袋子間の道路拡幅改良整備
道路新設・改良事業	市	・市道などの新設改良および整備・維持管理

5-5. 交通環境の整備

(2) 広域交通の充実

■現状と課題

当市は、東京まで高速道路で約8時間、新幹線で約3時間、飛行機で約1時間で結ばれ、また、本州と北海道の物流の大動脈であるフェリーを有し、北東北における陸・海・空の拠点としての役割を担っています。

一方、北東北の主要な都市を結ぶ幹線道路はいまだに整備途上であるほか、高速道路や在来線、航空路、フェリー航路の利用が低迷するなど、それぞれの公共交通のサービスの強化が課題となっています。

そのため、当市と国内各地を結ぶ広域交通網の充実や公共交通の充実・強化、および交通結節点としての機能の充実を図る必要があります。

主要都市との所要時間

鉄道 (新幹線)	仙台	1時間18分
	東京	2時間56分
高速道路	大阪	5時間41分(八戸→大阪) 5時間43分(大阪→八戸) (いずれも最短所要時間)
	仙台	3時間30分(約320km)
フェリー	東京	8時間(約650km)
航空路	苫小牧	7~9時間30分(4便/日)
	三沢-東京	1時間15分(3便/日)
	三沢-札幌	欠航(H19.10~)
	三沢-大阪	1時間35分(1便/日)
※八戸-三沢はバス利用で45分		

目指す姿

北東北における陸・海・空の交通拠点として、広域ネットワークと輸送サービスが充実した交通環境が整備されている。

注目指標

・八戸駅における乗車人員

H16	H20	H28
168.9万人	205.9万人	146.0万人

資料：市統計書(各年度集計)

主な役割分担

市民	・公共交通の積極的な利用
交通事業者	・公共交通の充実・強化 ・公共交通の利用促進
行政	・広域的な道路の整備 ・公共交通の利用促進 ・輸送サービスの充実に関する要望活動

展開する施策と主な事業

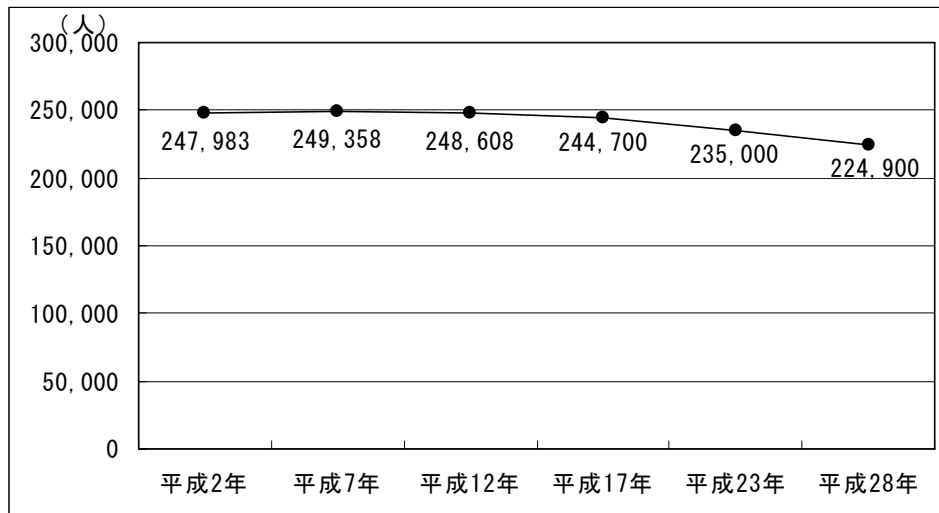
施策	事業名	事業主体	事業概要
①広域的な幹線道路の整備	八戸・久慈自動車道整備事業	国	・八戸南環状道路および八戸南道路の整備による主要拠点へのアクセス向上
	国道104号歩道整備事業(再掲)	国	・八幡地区の歩道・車道の拡幅改良整備
②鉄道の充実	鉄道の充実・利用促進(再掲)	鉄道事業者	・JR八戸線および青い森鉄道線の旅客輸送のサービス向上および利用促進
③海路の充実	フェリー航路の充実・利用促進	(財)青森県フェリー埠頭公社	・八戸・苫小牧航路のサービス向上および利用促進 ・フェリー埠頭・ターミナルの建設改良など
④空路の充実	航空路の充実・利用促進	市・三沢空港振興会	・三沢発着便の存続および運休便復活の要望活動 ・運航路線のサービス向上および利用促進
⑤交通結節点の整備	八戸駅前広場の整備	市	・八戸駅西口駅前広場(6,300㎡)の整備 ・立体駐車場(500台)の整備
	公共交通利用促進・環境整備事業(緊急雇用創出事業)	市	・交通広場、各駅駐輪場の環境整備 ・八戸駅からの路線バス案内の実施

付 属 資 料

1. 人口推計

(1) 総人口

- ・総人口は、平成7年をピークに減少傾向に転じており、現状の傾向で推移した場合、平成28年には224,900人となることを見込まれます。

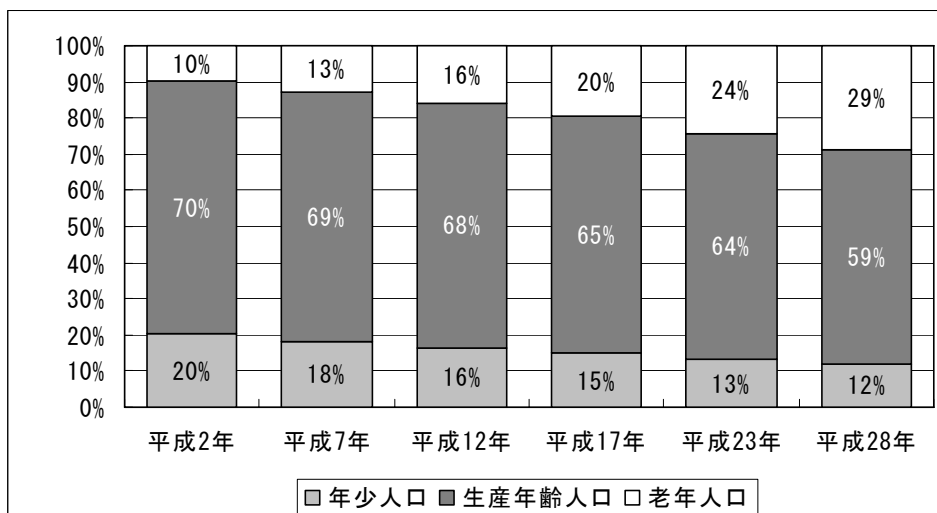


※平成2～17年は実績値(国勢調査)

図 総人口の見込み

(2) 年齢3区分別人口

- ・年齢3区分別人口の割合は、少子・高齢化の進行により、平成28年には年少人口割合が12%、生産年齢人口割合が59%、老年人口割合が29%となり、概ね3人に1人が高齢者の時代に近づきつつあります。



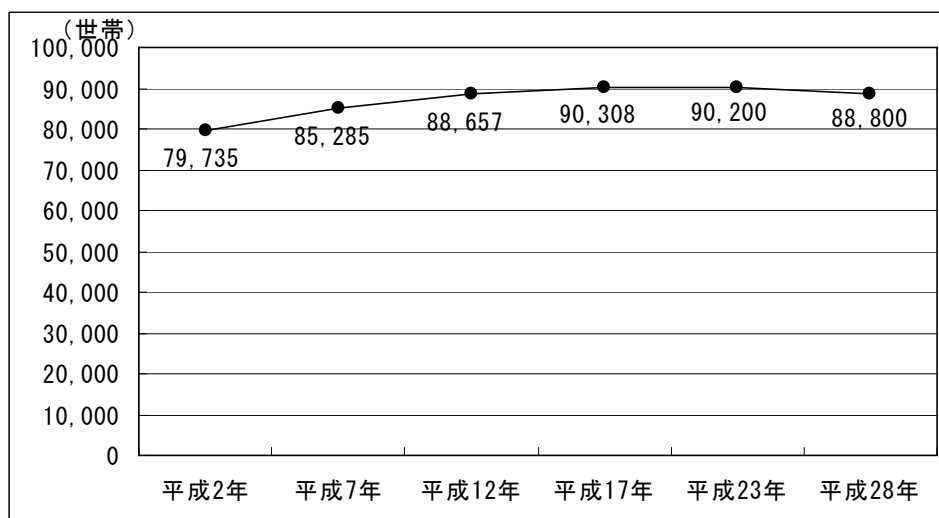
※平成2～17年は実績値(国勢調査)

※年少人口：0-14歳人口、生産年齢人口：15-64歳人口、老年人口：65歳以上人口

図 年齢3区分別人口割合の見込み

(3) 世帯数

- ・総人口は、平成7年をピークに減少傾向に転じる一方、世帯数はこれまで核家族化等を背景として増加する傾向にありました。
- ・しかし、人口減少の進行を背景に、平成23年は90,200世帯となり、減少に転じることが見込まれます。平成28年には88,800世帯となること見込まれます。

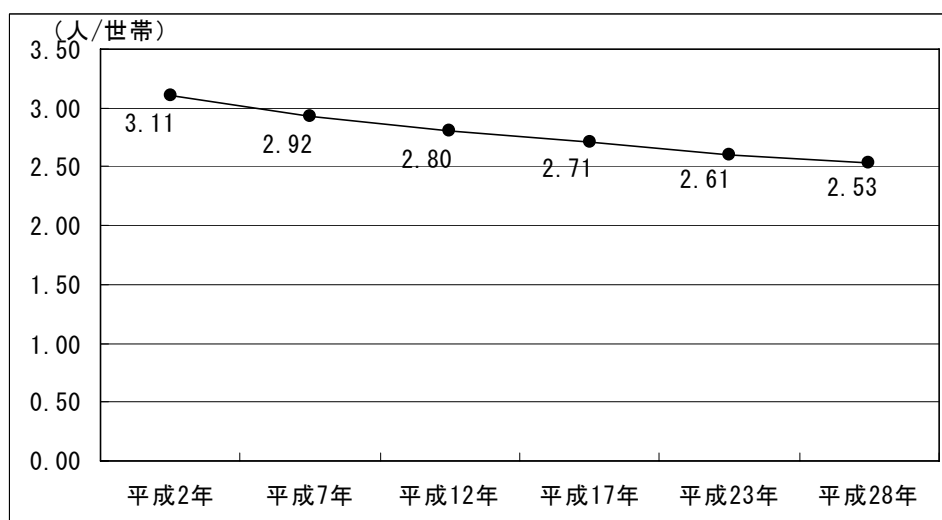


※平成2～17年は実績値（国勢調査）

図 世帯数の見込み

(4) 一世帯当り人員

- ・一世帯当り人員は、平成28年で2.53人となり、世帯規模の縮小は進むことが見込まれます。
- ・ただし、今後は核家族化の進行ではなく、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の増加により世帯規模の縮小が進むことが想定されます。



※平成2～17年は実績値（国勢調査）

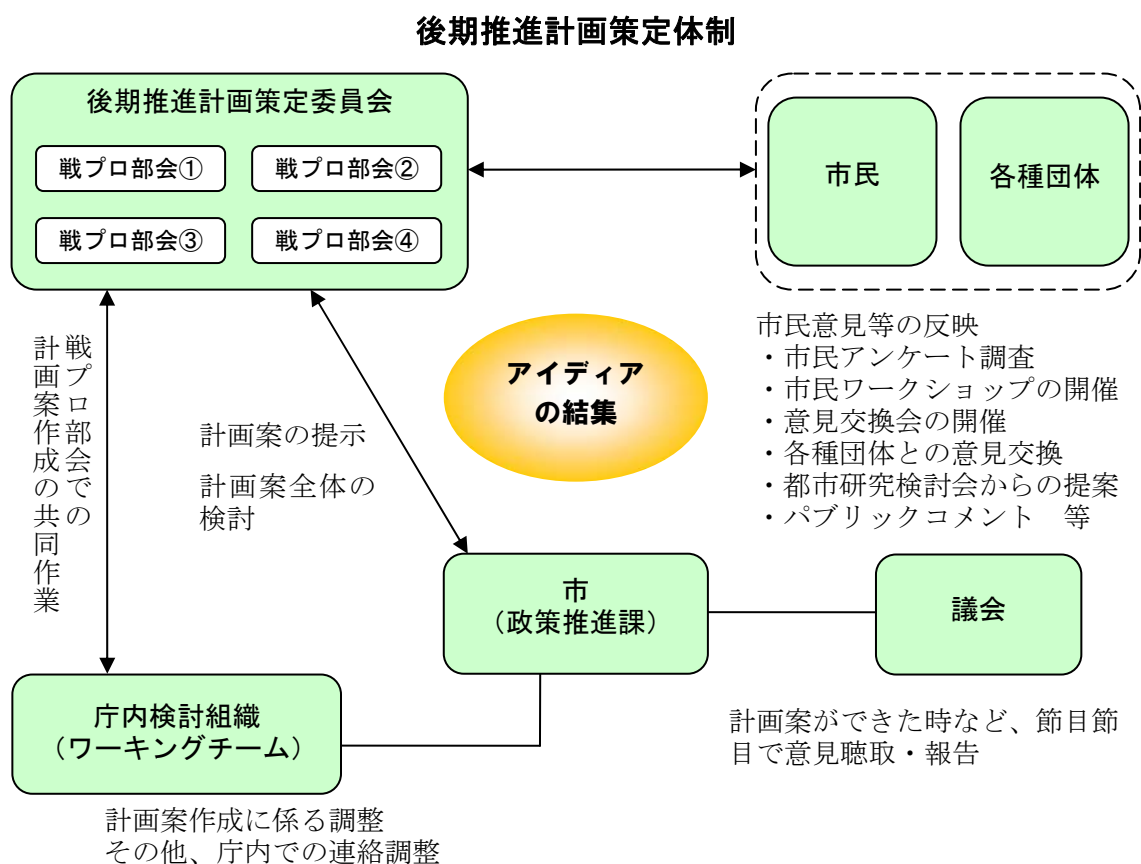
図 一世帯あたり人員の見込み

2. 策定体制

総合計画の策定にあたっては、前期推進計画の策定に携わった方々を中心とする有識者および公募委員の合計 23 名で構成する第 5 次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会を設置し、後期推進計画全体の検討を行いました。策定委員会は、分野ごとに戦略プロジェクト部会を設置し、専門的な検討を加えました。

また、庁内には、分野ごとに組織横断的なワーキングチームを設置し、計画案の作成を行いました。

さらに、市民の声を最大限反映させるため、市民アンケート調査、市民や市民活動団体等との意見交換、地域シンクタンクである八戸市都市研究検討会からの提案、パブリックコメントを実施し、計画づくりへの積極的な市民参加を図りました。



計画づくりへの市民の参画

市民の参画	摘 要
・ 市民アンケート調査 (平成 22 年 5 月 19 日～6 月 2 日)	市内在住の 18 歳以上、無作為抽出の 1,000 名 有効回収数：607 票、有効回収率：60.7%
・ 有識者アンケート調査 (平成 22 年 5 月 19 日～6 月 2 日)	第 5 次八戸市総合計画の策定に携わった審議会等 委員計 139 名に市政モニター100 名を加えた有識者 239 名 有効回収数：194 票、有効回収率：81.2%
・ 大学生グループインタビュー (平成 22 年 6 月 24 日～7 月 26 日)	八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校 参加者数：22 名
・ 女性団体等グループインタビュー (平成 22 年 6 月 27 日)	参加者数：女性 10 名 (10 団体)
・ NPOグループインタビュー (平成 22 年 6 月 28 日)	参加者数：11 名 (市民活動サポートセンターわいぐ 登録 8 団体)
・ 意見交換会 (平成 22 年 7 月 3 日～7 月 8 日)	市内の 4 会場で 4 回開催 参加者数：44 名 コーディネーター：4 名 (八戸市総合計画推進市民 委員会委員)
・ 市民ワークショップ (平成 22 年 7 月 4 日)	参加者数：18 名 (17 団体) コーディネーター：4 名 (策定委員会代表) オブザーバー：56 名 (庁内検討ワーキングチーム)
・ 推進計画原案市民意見公募 (平成 22 年 9 月 9 日～9 月 27 日)	意見提出なし

第5次八戸市総合計画 後期推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第5次八戸市総合計画後期推進計画（以下「後期推進計画」という。）を検討するため、第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 策定委員会は、有識者、公募市民等の中から、市長が委嘱する委員25名以内で組織する。

2 策定委員会には、次の役員を置き、委員の互選により定める。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第3条 委員の任期は、後期推進計画の策定をもって終了する。

(会議)

第4条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

(部会)

第5条 策定委員会に次に掲げる部会を置き、後期推進計画において今後6か年にわたり重点的に取り組むべき施策・事業として戦略プロジェクトについて専門的な検討を行うものとする。

(1) 地域活力の創出プロジェクト部会

(2) まちの魅力創造プロジェクト部会

(3) 地域の安心確立プロジェクト部会

(4) 自治基盤の整備プロジェクト部会

2 各部会は、策定委員会委員7名以内で組織する。

3 各部会には、次の役員を置き、当該部会に属する委員の互選により定める。

(1) 部会長 1名

(2) 副部会長 1名

4 部会長は、部会の会務を掌理する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(資料の提出の要求等)

第6条 策定委員会は、必要があるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

(その他の事項)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年3月18日から実施する。

第5次八戸市総合計画 後期推進計画策定委員会委員名簿

(敬称略：戦略プロジェクト分野順)

部会区分	委員会役職	氏名	所属	分野
地域活力の創出 (6名)		佐々木 伸夫	八戸商工会議所青年部 会長	産業・経済
		門前 廣美	八戸農業協同組合 代表理事常務	農業・南郷区
	副部会長	武輪 俊彦	武輪水産(株) 代表取締役社長	水産
		大野 晴治	(社)八戸観光コンベンション協会 専務理事	観光
	部会長	大谷 真樹	八戸大学・八戸短期大学総合研究所 所長・教授	学識経験
		椛沢 孝子	公募	公募
まちの魅力創造 (6名)		類家 徳昌	八戸市中心商店街連絡協議会 会長	中心市街地
		泉 彩菜	八戸文化協会 会員	文化・スポーツ
	部会長	類家 伸一	NPO 法人循環型社会創造ネットワーク 理事長	環境
	委員長	藤田 成隆	八戸工業大学 学長	学識経験
		中村 萬之助	八戸市南郷区地域協議会 会長	南郷区
	副部会長	町田 直子	公募	公募
地域の安心確立 (6名)		椛沢 早苗	八戸市保育連合会 元会長	子育て
		間山 路代	八戸市社会福祉協議会 地域福祉課主幹	福祉
	副部会長	坂本 久美子	消費生活アドバイザー	安心
	部会長	池田 光則	しもなが安全安心ネットワーク 事務局長	防災・防犯
		古舘 良策	八戸市学校適正配置検討委員会 委員(旧南郷村教育長)	教育・南郷区
		工藤 清太郎	八戸市医師会 理事	医療
自治基盤の整備 (5名)		岩崎 光宏	八戸市協働のまちづくり推進委員会 委員	協働・南郷区
		立花 正志	江陽町内連合会 会長	地域コミュニティ
	副部会長	月舘 淳子	八戸市行政改革委員会 職務代理者	行革
		川村 暁子	公募	公募
	副委員長	部会長	佐藤 勝俊	八戸工業高等専門学校 副校長
合計 23 名				

3. 検討の経過

年月	策定委員会関係	市議会関係	市民意見等
平成 22 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 回策定委員会 (28 日) 戦略プロジェクト構成案について 庁内検討ワーキングチーム 全体会議 (30 日) 	<ul style="list-style-type: none"> 市議会総務協議会 (21 日) 第 5 次八戸市総合計画後期推進計画 の策定について 	
5 月	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 回戦プロ部会 (14 日) 第 2 回策定委員会 (28 日) 推進計画素案について 	<ul style="list-style-type: none"> 市議会全員協議会 (31 日) 推進計画素案について 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・有識者アンケート調査 (5 月 19 日～6 月 2 日)
6 月		<ul style="list-style-type: none"> 会派意見聴取 (17 日～18 日) 推進計画素案について 	<ul style="list-style-type: none"> 大学生グループインタビュー (6 月 24 日～7 月 26 日) (八戸工業大学、八戸大学、 八戸工業高等専門学校) 女性団体等グループインタビュー (27 日) NPO グループインタビュー (28 日)
7 月	<ul style="list-style-type: none"> 第 2 回戦プロ部会 (2, 5 日) 第 3 回策定委員会 (16 日) 推進計画 1 次案について 	<ul style="list-style-type: none"> 会派意見聴取 (20 日～21 日) 推進計画 1 次案について 	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会 (3 日～8 日) (公会堂文化ホール、総合福祉 会館、南郷公民館、水産会館) 市民ワークショップ (4 日) 南郷区地域協議会意見聴取 (21 日) 推進計画 1 次案について
8 月	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 回戦プロ部会 (6, 9 日) 第 4 回策定委員会 (27 日) 推進計画 2 次案について 	<ul style="list-style-type: none"> 会派意見聴取 (8 月 23 日～9 月 1 日) 推進計画 2 次案について 	<ul style="list-style-type: none"> 南郷区地域協議会意見聴取 (21 日) 推進計画 2 次案について
9 月			<ul style="list-style-type: none"> 市民意見公募 (9 日～27 日) 推進計画原案について 南郷区地域協議会意見聴取 (28 日) 推進計画原案について
10 月	<ul style="list-style-type: none"> 第 4 回戦プロ部会 (1 日) 第 5 回策定委員会 (13 日) 推進計画最終案について 第 5 次八戸市総合計画後期 推進計画案市長提出 (20 日) 	<ul style="list-style-type: none"> 市議会全員協議会 (21 日) 第 5 次八戸市総合計画後期推進計画 について (報告) 	
・第 5 次八戸市総合計画後期推進計画策定 (日)			

4. 用語の解説

	用語	意味
アルファベット	A E D (エーイーディー)	自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator) の略称。心停止状態に陥ったときに装着して電気ショックを与え心機能を回復させる医療機器。日本では、平成 16 年 (2004 年) 7 月より一般市民の使用が認められ、空港・駅・学校などの公共施設、スポーツ施設などを中心に普及が進んでいる。
	B C G (ビーシージー)	結核予防用のワクチンのこと。
	C M S (コンテンツ・マネジメント・システム)	簡単にホームページを更新することのできるソフトウェア。
	D V (ドメスティック・バイオレンス)	Domestic Violence の略称。配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係にある人からの暴力 (身体的暴力、精神的暴力、性的暴力など) のこと。
	E U (イーユー)	欧州連合 (European Union) の略称。
	F A Q (エフエーキュー)	頻繁に尋ねられる質問 (Frequently Asked Questions) の略称。
	H A C C P (ハサップ)	危害分析重要管理点方式 (Hazard Analysis and Critical Control Point) の略称。食品の安全を脅かす危害を分析し、製造過程を連続的に管理することによって製品の安全性を保証する衛生管理手法のこと。
	I T (アイティー)	情報技術 (Information Technology) の略称。コンピュータやデータ通信に関する技術の総称。
	L E D (エルイーディー)	発光ダイオード (Light Emitting Diode) の略称。エネルギー効率と耐久性に優れている。
	L N G (エルエヌジー)	液化天然ガス (Liquefied Natural Gas) の略称。日本では主として発電所の燃料や都市ガスとして利用されている。硫黄酸化物やばいじんの排出がほとんどない、比較的クリーンなエネルギー。
	N P O (エヌピーオー)	民間非営利組織 (Non-Profit Organization) の略称。法人格の有無に関わらず、福祉・環境・まちづくりなどの一定のテーマを持って、公益的な活動をする団体。本計画では、NPO 法人を含むすべての市民活動団体を NPO と表記している。
P R (ピーアール)	Public Relations の略称。めざしている方向に対して、世論や一般消費者から支持を得られるように活動すること。	
あ	あおもリエコタウンプラン	地域のリサイクル資源の循環による自然還元システムの構築を通じて、環境リサイクル産業の振興と自然環境の保全・自然再生を目指す計画。
	アクションプラン	行動計画のこと。
	アシスタント	仕事の補佐をする人、助手のこと。
	アントレプレナー	起業家のこと。
	育児休業基本給付金	雇用保険の被保険者に対し、育児休業中に、原則としてそれまでの給料の 3 割が支給される給付金。
	一部事務組合	地方自治法に定める広域行政制度の一つで、二つ以上の地方公共団体がその事務の一部を共同して処理するため設ける地方公共団体の組合。
	インキュベーター施設	起業を考えている個人や創業して間もない企業に対して、低賃料で事務所を提供するとともに、事業計画の作成や産学連携、販路開拓などの経営に関わる支援を行うなど、企業の成長促進を目的としている施設。
	エコタウン	産業活動によって排出される廃棄物をリサイクルしたり、熱エネルギーとして利用するなどしてゼロエミッションを目指す地域。
	エコツアー	主として、自然環境を体験・観察するためのツアーで、伝統芸能など地域の文化も含めて体験することも多くある。

	用語	意味
あ	エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」にもとづき、県知事から、たい肥などによる土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者。
	沿岸漁業	陸地近くの水域で行われる漁業。
	縁故債	銀行等引受債。地方自治体が金融機関や各種共済組合などから借り入れる地方債。
	公の施設	市民の福祉増進の目的で、市民の利用に供するために市が条例で設置する施設。
	汚泥バイオガス	下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスから不純物を除去し、燃料等としての活用が可能なガス。
か	外国語指導助手（ALT）	生きた外国語に触れる機会を増やすため、日本人教員を補助して授業にあたることを目的に配置される。
	回想法	主に、認知症の進行防止や精神安定を図るための心理療法のひとつで、過去の経験を思い出し、自分を見つめ直す機会をつくるもの。
	かかりつけ医	患者との信頼関係にもとづいて、日頃から患者の体質や病歴、健康状態を把握し、診療行為のほか健康管理上の助言などをしてくれる身近な医師。
	借上市営住宅	民間の事業者が建設した賃貸住宅を借り上げて、提供する市営住宅。建設費および家賃の一部を国・市が補助する。市としては、直接建設するのに比べて初期投資が少なく済むが、長期の家賃補助負担がある。
	環境アセスメント	事業の実施などが環境に及ぼす影響の程度と範囲、その防止策などについて事前に調査・予測・評価するもの。
	環境・エネルギー産業創造特区	環境・エネルギー分野における規制緩和により、幅広い技術の蓄積を図り、新たな産業の創出の促進、地域の経済活性化、雇用創出、環境・エネルギーフロンティアの形成を図ろうとする地域。平成15年（2003年）に構造改革特別区域法にもとづき、八戸市とむつ小川原地域が「環境・エネルギー産業創造特区」として国の認定を受けた。
	基礎素材型産業	鉄鋼・非鉄金属など各種産業の基礎素材を製造する製造業。
	北奥羽地域	地理的・歴史的な結びつきが強い岩手県北、秋田県北東、青森県南にわたる地域。
	キャリアアップ	より高い資格・能力を身につけること。
	キャンペーン	一定の目的をもった各種の組織的な運動や働きかけ。
	協働	市民・事業者・行政などの多様な主体が、対等の立場で、それぞれの役割を認め合いながら、共通の目標に向けて協力し合うこと。
	ランドデザイン	中長期的観点からの全体構想のこと。
	グリーンツーリズム	都市住民が農山村に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。
	グローバル化	経済活動や人々の行動が地球的規模、地球的視野で行われるようになること。
	ケアプラン	介護保険制度で要介護認定を受けた場合、本人の希望や必要性に応じて利用限度額・回数のかなかでどのようなサービスを組み合わせるかを定める計画。介護サービス計画。
	ケアマネジメント	保健・医療・福祉の専門家や機関が相互に協力し合い、高齢者ひとりひとりのニーズに対応し、各種サービスを調整して適切で効果的なケアを提供する一連の援助。

	用語	意味
か	景観推進協定	景観形成推進のための八戸市独自施策のひとつで、地区住民や土地・建物所有者などが締結する景観づくりに関する協定。
	高額療養費制度	健康保険などにおいて、被保険者またはその家族が同一の病院や診療所などで療養給付や療養費を受けて、一定額を超える負担をした場合に、高額医療費としてその超えた額を支給する制度。
	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が一生の間に平均何人の子どもを生む結果になるかを計算したもの。
	高齢社会	全人口の中に占める65歳以上の高齢者人口が14%を超えた社会。
	コージェネレーションシステム	一種類のエネルギー源から複数のエネルギーを取り出し、効率的な利用を図るシステム。ガスエンジン、ガスタービン、燃料電池など。
	国際交流員（CIR）	地方自治体の行政部門等に配置され、国際交流活動に従事する外国人のこと。
	コミュニケーション	人間が互いに意思・感情・思考を伝達し合うこと。
	コミュニティ	人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の集団。
	コミュニティバス	通常の路線バスではカバーしにくいような、きめ細かい地域の公共交通需要に対応するため、自治体が運営・支援を行い、一定地域内を運行するバスのこと。
	コンベンション	会議、見本市、イベントなど特定の目的で多数の人々が集まること
さ	財政調整基金・市債管理基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく資金。
	サテライト	本来の所在地とは別の場所に設ける出先機関のこと。
	サテライトスペース	放送大学の放送授業番組の再視聴、面接授業、単位認定試験などの機能を有する施設。
	シーズ	将来に大きな発展が期待される資源やアイデア。
	市街化区域	都市計画法にもとづく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として都市計画で定められた区域。
	資源管理型漁業	地域の漁業や資源の状況に応じた禁漁期・禁漁区の設定や、漁具・漁法の制限など自主的な管理を実施して、水産資源の再生産と有効利用を適切に図りつつ漁業経営の安定化を目指す漁業のあり方。
	資源循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わる概念で、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」。第一に製品などが廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物などについてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される。
	自治体コンソーシアム	複数の自治体が連携すること。
	指定管理者	地方公共団体や、第三セクター、町内会などの公共的な団体に限定されていた公共施設の管理運営主体について、NPOや株式会社などの民間事業者も可能とするもので、平成15年（2003年）9月に地方自治法の改正により新たにできた制度。
	市内特別支援学級	障がい児教育の新しい呼称で、平成18年（2006年）6月に成立した「学校教育法等の一部を改正する法律案」では、平成19年（2007年）4月1日から特殊学級を特別支援学級に名称を変更。

	用語	意味
さ	周年生産	ある品種について、新たな技術開発などにより冬期も含め年間を通じた生産活動を行うこと。
	住民自治	市民の意思にもとづき、市民自らがまちづくりを実践すること。
	集落営農	集落内の複数の農家が協定を結び、農地や機械・施設の共同購入（利用）や作業の分担など、共同・組織化した農業生産活動。
	種苗放流	人工的に卵からふ化させた稚魚を一定サイズまで育てた後、放すこと。
	循環型都市宣言	平成 18 年（2006 年）7 月 1 日に、八戸市が限りある資源を有効に利用し、持続可能な循環型社会を構築するため、市民・事業者・行政が一体となってごみの減量とリサイクルを推進することを定めた都市宣言。
	小規模多機能型居宅介護事業所	通所介護を基本として、利用者の状態や希望、家族の事情などに応じて、柔軟に訪問介護・短期入所サービスを提供する事業所。
	新エネルギー	太陽光発電や風力発電など、技術的に実用化段階に達しつつあるが、「経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と定義されている。
	新産業都市	「新産業都市建設促進法」にもとづき指定された地域で、人口と産業の過度な集中を防止するため、大都市から地方へ工業を分散させることを目的とする国の制度。平成 13 年（2001 年）3 月にこの制度を廃止する法律が成立し、5 年間の激変緩和措置を経て、平成 18 年（2006 年）をもって廃止。
	心肺蘇生法	病気が怪我により、突然に心肺停止もしくはこれに近い状態になったときに、心臓マッサージのための胸骨圧迫および人工呼吸を行うこと。
	水源かん養	降った雨が一度に河川へ流れ込まないように、森林が川の流量を安定させる働き。
	スキル	物事を行うための能力や技能のこと。
	スクリーニング	ふるい分け、条件に合うものの選定を行うこと。
	生活習慣病	心疾患、脳血管疾患、悪性新生物など、生活習慣がその発症・進行に関与する病気。
	成年後見制度	認知症高齢者、知的障がい者や精神障がい者などの判断能力が不十分な人の保護（財産管理や身上監護）を、代理権や同意権・取消権があたえられた成年後見人などが行う制度。
	生物の多様性	地球上の生物は、互いに結びついてバランスを保っており、そうした種の多様さが、人々の暮らしにもたらす恵みを「生物多様性」と呼ぶ。
	セクシュアル・ハラスメント	性的な言動に対する相手方の対応によって不利益を与え、又は性的な言動により相手方の生活環境を害すること。
	セットバック	建築物などを敷地境界線から後退させて建てること。
	セミナー	講習会、説明会のこと。
	ゼロエミッションシステム	ある製造工程から出る廃棄物を別の工程の原料として利用することにより、廃棄物の排出（エミッション）をゼロにする循環型システム。
	浅海漁業	浅い海に生息するコンブ、アワビ、ウニなどを採る漁業。
総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）	国から指定を受け、広域的な静脈物流ネットワークの拠点となる港湾。	
ソフト（事業）	制度等の仕組みづくりの面から事業のこと。	
た	多重債務	複数の消費者金融などから借り入れることにより、借金が増え続ける状態のこと。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

用語		意味
た	団塊の世代	一般的に昭和 22 年（1947 年）から 24 年（1949 年）にかけて生まれた世代を指し、同世代に 680 万人を抱えているといわれている。平成 19 年（2007 年）から団塊の世代が 60 歳の定年退職を迎えることから、労働環境に大きな影響をもたらすと考えられている。
	男女共同参画	男女一人ひとりが、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。
	地域安全・安心マップ(防犯マップ)	地域住民などが主体となって、犯罪が起こりそうな場所を見つけ出し、地図に落とし込んだもの。
	地域医療体制	身近な地域における疾病の予防や健康の維持、増進のための活動。在宅の慢性疾患の患者、高齢者の介護支援や専門的助言、妊婦の保健指導などそれぞれの病状に応じた迅速で適切な医療を受けられる体制。
	地域 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）	人と人とのつながりを促進・支援するコミュニティ型の Web サイトのこと。
	地域コミュニティ計画	地域の将来像や地域の課題を解決するための方策などを地域住民自身がまとめた独自の計画。
	地域コミュニティ	コミュニティは一般的に共同体または地域社会と訳され、その中でも「地域コミュニティ」は、特に地域の結びつきが強く、共同体意識や連帯感を持って人々が暮らす基礎的な近隣社会を指す。
	地域自治区	市町村の一定の区域（学区区など）を単位として、地方自治法にもとづき市町村の判断により設置することができる法人格をもたない自治組織。南郷区は「市町村の合併の特例等に関する法律」にもとづき、設置された地域自治区で、設置期間は合併した日から 10 年間と定められている。
	地域包括支援センター	地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的として、①介護予防事業のマネジメント、②介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、③被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、④支援困難ケースへの対応などケアマネジャーへの支援の 4 つの事業を、地域において一体的に実施する役割を担う中核機関。
	知的所有権（知的財産権）	発明、デザインなど精神的創作努力の結果としての知的成果物を保護する権利の総称。
	地方分権	権力を中央政府に集中させずに、地方の自治団体に広く分散させること。
	中核市	地方自治法にもとづく、地域の中核的都市機能を備えた都市。人口 30 万人以上、面積 100 以上などを要件とする。指定を受けると、保健衛生や都市計画など政令指定都市なみの権限が都道府県より委譲される。
	中小企業振興条例	中小企業の自主的な努力を助長し、企業の近代化を促進するため、昭和 53 年（1978 年）制定。中小企業者や中小企業団体などが行う高度化事業、共同施設設置事業などに対し助成金を交付している。
	データバンク	多くのデータをコンピュータなどで整理・保管しておき、必要な情報を必要に応じて提供するシステムや機関のこと。
	データベース	多くのデータを蓄積して簡単に利用するための仕組み。

用語		意味
た	デスティネーションキャンペーン	デスティネーション (destination) は、目的地のことで、デスティネーションキャンペーンは、JRグループ旅客6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が協働で実施する大型観光キャンペーンのこと。
	テナントミックス	経済活性化のために最適なテナント（業種業態、店舗など）の組み合わせのこと。
	電子自治体	地方公共団体のあらゆる業務に情報技術を活用し、行政サービスの向上および業務効率化を狙うもの。
	電子商取引	コンピュータネットワーク上で電子的に契約や決済などを行う商取引。最近では、インターネットを通じて行われるビジネス全般を指す。
	特別栽培農産物	生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている化学合成農薬および化学肥料の使用状況のこと）に比べて、化学合成農薬の使用回数および化学肥料の窒素分量が5割以下、若しくは不使用で栽培された農産物。
	トレッキング	自然の中を歩きながら楽しむレクリエーションの形態のこと。
な	内航フィーダー航路	外国とのコンテナ航路を有する日本国内の主要港湾に接続する国内コンテナ輸送航路。
	ニーズ	需要や欲求のこと。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法にもとづく制度。経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、市の基本構想に照らして適切であり、その計画の達成される見込みが確実で、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切であると、市が認定。
	ノウハウ	知識や技術のこと。
	ノーマライゼーション	障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。
は	ハード	物的な施設などの整備のこと。
	バイオマス	家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなど動植物から生まれた再生可能な有機性資源で化石資源を除いたもの。
	バイヤー	製品やサービスの買い付けを行う者、または、購入者のこと。
	八戸ブランド	八戸市の地域特性を生かした商品・サービスのうち、地域内外の消費者から高い評価を受け、地域全体のイメージ向上と地域活性化につながるもの。
	パナー	広告分野における旗広告・看板。
	パネルディスカッション	公開討論会の1つ形式で、あるテーマについて、数人の専門家等が代表者（パネル、パネラー）として選出され、司会者のコーディネートのもとに、聴衆の前で討議を行う。
	パブリックコメント制度	市が計画を策定したり、規制の制定・改廃を行おうとする場合に、あらかじめ市の原案を市民に公表し、寄せられた意見を考慮して最終決定するための手続き。
	バリアフリー	障がい者や高齢者が生活する上での行動のさまたげとなるバリア（障壁・さまたげとなること）を取り去った生活空間や環境のあり方。物理的のものだけではなく、精神的な障壁も含む。
	ビジネスマッチング	商品やサービス、技術力、人材などを必要としている事業者に対し、それを提供する事業者を紹介すること。
	ビジネスモデル	仕事の手法、進め方、利益を出す仕組みなどのこと。
	ビジョン	将来の見通し、構想、未来像のこと。

	用語	意味
は	ビデオライブラリー	ビデオテープやビデオディスクを収集し、貸し出す所。
	ヒブワクチン	ヒブとは、細菌の一種でさまざまな感染症を引き起こす。ヒブワクチンとは、ヒブ感染による乳幼児の細菌性髄膜炎を防ぐためのワクチンのこと。
	ファミリーサポートセンター	地域において育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織。
	フィールドミュージアム	フィールドミュージアムとは、自然資源、歴史的文化資源、産業資源などを活用し、点在する地域資源をつなぎ、地域（フィールド）全体を博物館としてとらえる考え方。
	ブース	展示会場などで、間仕切りをした小さな空間のこと。
	フォーラム	公開討論会のこと。
	扶助費	社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障がい者などに対してその生活を維持するために支出される経費。
	附属機関	市民や学識経験者などで構成され、市の事業について必要な審査、審議または調査などを行うため、法律や条例、要綱などにもとづき設置された機関。
	ブランド	地域特有の商品や品種、地域全体のイメージのこと。
	ブルーツーリズム	都市住民が漁村に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。
	プロジェクト	計画の意味。
	ベンチャー企業	新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創作的・革新的な経営を展開する中小企業。
	包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい自立した生活を継続するために必要な医療・保健・福祉・介護などのサービスや支援を切れ目なく総合的に展開する考え方。
	ポートセールス	港湾の利用を促進するため、船舶貨物量の増加、客船やフェリーの寄港を荷主や船会社等に働きかけること。
	ポートセミナー	港湾の利用促進を図るための宣伝活動のひとつで、港湾の概要や利便性などを宣伝する説明会。
	保健推進員	地域住民に対する衛生思想の普及をはじめ、健康教室、健康相談の企画、健康診査の受診勧奨および取りまとめなど、地域と行政をつなぐパイプ役として、健康づくりを推進している。
	ホコテン	歩行者天国の略称。
ポリオ	ポリオウイルスによって脊髄や延髄・脳が冒される伝染病のこと。	
ま	マイバッグ運動	自分の買物袋（マイバッグ）を持参し、販売店などから渡されるレジ袋を受けとらない運動。
	マグネットステッカー	ビニール素材の表面とその裏側はマグネット（磁石）加工してあるシートで、自動車の車体に貼って広告や交通安全運動などで使われる用具。
	マスコットキャラクター	広告や宣伝の表現のシンボルとなるような人物・動物（架空のもの含む）のこと。
	マッチング	複数の異なるものや主体を組み合わせること。
や	有機質資源	家畜排せつ物、樹木剪定枝や稲わらなど有機肥料として活用できる資源。

用語		意味
や	有機ＪＡＳ認証（者）	有機ＪＡＳ認証制度とは、農林水産大臣に登録した第三者機関（登録認定機関）が、有機農産物などの生産行程管理者（農家や農業生産法人など）や製造業者を認定し、さらに、認定を受けた者が、有機農産物や有機加工食品について、有機ＪＡＳ規格に適合しているかどうかを格付けし、適合していると判断するものに有機ＪＡＳマークを付し、「有機」の表示ができる制度。
	ＵＪＩターン	一般に、Ｕターンとは地方出身者が、再び出身地に移り住むこと、Ｊターンとは地方出身者が、出身地には戻らず、都市と出身地の間の地域に移り住むこと、Ｉターンとは都市で生まれ育った者が、地方に移り住むことを言う。
ら	リエゾン	フランス語で「連携」の意味で、ここでは大学・公的試験場・企業間の「橋渡し」のこと。
	リスク	被害や悪影響、危険を与える可能性のこと。
	レセプト	病院などの医療機関が、かかった診療費を健康保険組合などに請求するときの診療報酬明細書。
	レッドデータブック	絶滅のおそれのある野生生物の情報をとりまとめた資料集。
	路網	森林内にある公道、林道、作業道の総称。
わ	ワークショップ	専門家の助言などを受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場・機会。
	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
	ワンストップ	一つの窓口や一度の手続きで、相談や情報提供などに対応するサービスのこと。